



# 日本の 企業報告に 関する調査2021

KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパン

April 2022

[home.kpmg/jp](https://home.kpmg/jp)





## 「日本の企業報告に関する調査2021」発行によせて

本調査報告の発行にあたり、企業報告におけるThought Leadersからメッセージをいただきました。

2021年11月のCOP26においてIFRS財団によるISSB審議会の設立が発表されたことは、比較可能な非財務情報開示へのステークホルダーの要望に応えるうえでの大きな前進です。

統合報告書の発行企業数において世界をリードしている日本ですが、その構成、開示内容について各企業は試行錯誤をしてきました。今夏に発表されるISSB審議会の基準はTCFD等の既存のフレームワークやイニシアチブを取りこんだものとなりますが、これは単に開示項目の標準化を目指すのではなく、マテリアリティと中長期戦略との整合性、その進捗の評価など非財務資産の活用が将来の企業価値の向上に資するものであるか、それぞれの企業の将来像と現在の姿を立体的に示すものと期待をしています。特にマテリアリティを特定するプロセスへの取締役会の関与の仕方は、戦略の妥当性、実効性を評価するにあたり重要な意味を持つと考えます。今回の企業報告書調査においては、この点についても充実した分析をしており、この報告書自体が取締役会で議論すべき事項への大きなヒントになると考えます。

日本国内でも、企業情報の開示については、法定開示と任意開示の在り方、非財務情報開示と質の担保等さまざまな議論がされており、ISSB審議会の基準を視野に新たな枠組みや、開示情報項目特定がなされていくものと推測します。

本報告書は企業情報開示をめぐる大きな転換への企業の対応に寄与するものと確信しています。

価値報告財団 (VRF) ボードメンバー

小林いずみ

KPMGジャパンは、過去8年間にわたり、日本企業の統合報告の状況を調査しています。日本における統合報告書の発行数の増加は、コーポレートガバナンス改革の進展と合致し、企業の取組みや投資家の意思決定だけでなく、イノベーションを引きおこす軸となり、長期的な投資先としての日本のレピュテーションにポジティブな影響を与えています。

本調査は、企業の経営陣がコーポレートガバナンスの質を向上させ、投資家とのエンゲージメントを深めるためのツールとして、どのように統合報告を活用しているかを明らかにしているという点で注目に値します。企業は中長期計画の策定を通じて価値創造の道筋を明確にすることで、自らにもたらされる価値と他者にもたらされる価値との関係性について、多様な資本を用いて説明しようとしています。

調査では毎年、さまざまな論点を取り上げています。今回は多様なステークホルダーのニーズや期待をふまえつつ、経営陣がマテリアリティ判断のプロセスにどのように関与しているかに重点を置いたものになっています。そこから導き出された結論として、2つの必要性について指摘しています。すなわち、マテリアリティの決定プロセスにおける経営層の関与を強化する必要性と、有意義なメトリクスを記述情報に結び付ける必要性です。これは、より統合された説明と意思決定に有為な情報の提供につながっていきます。

価値報告財団 (VRF) は、統合報告の質を向上させる取組みをグローバルレベルで支援しています。2021年に、統合報告フレームワークと業界固有のSASB基準のサステナビリティメトリクスを1つの組織の下にまとめ上げ、フレームワークと基準の互換性を示すことができました。これは、企業報告を取り巻く議論の混乱を低減し、解決につなげるものです。統合的思考の原則は、経営陣に追加的な指針を提供し、社内のサイロ(縦割り)を打破し、長期的なパフォーマンスとパーパスの実現を結び付けるために有用となります。

高質なコーポレートガバナンスと報告への希求がかつてないほどに高まる今、2022年のISSB審議会の設立、そしてVRFとIFRS財団の統合により、我々のフレームワークと基準の影響はより大きなものとなるでしょう。私たちは、日本の企業報告のこれまでの進展だけでなく、将来の改善を促す機会をも提起するKPMGジャパンの取組みを今後とも支援し続けます。

価値報告財団 (VRF)

チーフ・コネクティビティ&インテグレートドレポーティング・オフィサー  
APAC地域シニアマーケット共同リーダー

ジョナサン・ラブラー



## はじめに

本調査は、2014年に「日本企業の統合報告書に関する調査」として開始して以来、日本における統合報告書の進展状況や課題の一端を共有することを目的として毎年実施しており、今回が8回目となりました。お陰様で、国内外の多くの関係者の皆様に、関心をもってご利用いただき感謝しております。

2021年は、企業報告、とりわけ中長期視点で企業価値に影響しうるサステナビリティ情報に関する報告のグローバルな枠組みをめぐり、大きな進展がありました。6月に国際統合報告評議会 (IIRC) とサステナビリティ会計審議会 (以下、SASB) が統合し、価値報告財団 (以下、VRF) を設立、さらに11月には、IFRS財団の傘下に、財務関連サステナビリティ報告の基準を設定する国際サステナビリティ基準審議会 (以下、ISSB審議会) の設置が表明され、ISSB審議会における基準設定の推進力として期待されるVRFがCDSBとともにIFRS財団に統合することが発表されました。

発行体である企業には、サステナビリティ情報の報告に関する枠組みや基準が多く存在していたことによる混乱などが、少なからず存在していました。また、広く国際的に合意された枠組みや基準が存在しないために、情報利用者から指摘されている比較可能性の不備や信頼性に対する不透明さも認識されていました。これらの課題は、今後、加速的に解消に向かうことが想定されます。これは企業報告の有用性、利便性の向上の観点からも、企業報告を企業価値の全体像を示すより包括的なものへと変革していく観点でも、歓迎すべき動きであると考えています。

報告の枠組みの整理は、報告が果たす役割を企業がより強く認識することを促すでしょう。多くの企業が、有価証券報告書に加え、統合報告書を発行し、サステナビリティ情報も報告している今、「伝えるべきこと」を包括的に捉え、それぞれの媒体で何にフォーカスしたコミュニケーションを行うべきかをより明確に意識することが求められるからです。何が企業にインパクトを及ぼし、企業が環境や社会に及ぼす影響はどのようなものか、そしてどのようなビジネスをどのように行うのかを、企業はより明確に示していかなければなりません。

こうした点を念頭に、今回の調査からは、8年前のスタート時から調査対象としている統合報告書、2019年から対象としている有価証券報告書に加え、サステナビリティ報告も対象に調査・分析を行いました。併せて、本冊子のタイトルを「日本の企業報告に関する調査」へと変更しました。

これからの企業報告に求められるのは、パーパス (社会的存在意義) 実現に向けた組織の舵取りを担う取締役会、事業を推進する経営陣の考え、そして、中長期的な企業価値の向上と実現に向けた組織の歩みを明確に反映することです。不確かな時代であるからこそ、高い信頼性、そして透明性を備えた説明も求められてくるでしょう。企業による誠実な報告の実践は、ステークホルダーとの高質なコミュニケーションを促し、企業価値の向上と、社会的な厚生の向上につながると私たちは考えています。

本調査に基づくインサイトの提供、そしてさまざまなご支援の提供を通じて、私たちKPMGの存在意義である「社会に信頼を、変革に力を」を実践していきたいと願っています。本報告書が、多くの皆様のご参考になれば幸いです。



KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパン  
代表 武久 善栄



# Contents

01	「日本の企業報告に関する調査2021」発行によせて	33	財務戦略
02	はじめに	39	ガバナンス
03	調査の概要	45	TCFD提言に基づく開示
05	Key Recommendations —KPMGの提言	51	サステナビリティ報告
07	マテリアリティ	65	基礎情報
15	見通し	72	日経225構成企業一覧
19	リスクと機会	73	国内自己表明型統合レポート 発行企業等リスト2021年版
23	戦略と資源配分	77	おわりに
27	業績	78	調査メンバー/ KPMGサステナブルバリューサービス・ ジャパン紹介
31	保証		

## C O L U M N

13	経営トップへの浸透が促される統合的思考 —統合的思考の原則プロトタイプ
14	日本におけるサステナビリティ開示の制度化に向けた動向
22	企業はIFRSサステナビリティ開示基準の意義をふまえた準備を
26	欧州委員会によるCSRD(案)の公表
30	米国で加速するサステナビリティ報告
38	人的資本の開示
43	日本企業のガバナンス情報の評価
44	ビジネスと人権の次の10年のためのロードマップ
50	期待される気候関連財務情報の報告の充実
64	生物多様性の喪失リスク

本稿の内容は、2022年2月18日時点の国内外の公表情報に基づくものです。それ以降に当局や企業報告に関連する諸団体から公表された内容については、各団体のホームページ等で確認されることを推奨します。

## 調査の概要



### 調査の背景と目的

KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパン(SVJ)は、2012年にその前身組織である統合報告アドバイザーグループを組成して以来、企業の自発的な取り組みである統合報告書の発行を、企業と投資家との対話促進を通じて価値向上に貢献する取り組みと捉え、さまざまな調査研究を行う一環として、2014年より日本企業の統合報告書に関する動向を継続して調査してきました。

2019年からは、同年に行われた企業内容等の開示に関する内閣府令の一部改正や、金融庁による「記述情報に関する開示の原則」の公表などを契機とした有価証券報告書の情報開示の拡充を受け、統合報告書の継続的な調査・分析に加え、有価証券報告書の記述情報についても調査を実施してきました。

さらに、今回からは、IFRS財団によるISSB審議会の設立などを契機としたサステナビリティ報告基準の収斂に向けた動向をふまえ、企業報告を広く捉えたうえで、その成果や課題の一端を明らかにすることが日本企業の競争力向上に向けた一助となることを目指し、サステナビリティ報告書や企業ウェブサイト上のサステナビリティに関連するページ(これらを総称して、以下「サステナビリティ報告」)も調査の対象に加えています。

なお、調査結果の割合(%)は、小数点以下第一位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100になりません。



## 調査対象

日経平均株価\* (以下、日経225) の構成銘柄となっている企業225社 (P72参照) を対象として、調査・分析を行いました。

なお、統合報告書に関する基礎情報の調査 (P65~71) については、過去7年間の統合報告書を対象とした調査との継続性を鑑み、これまでどおり、企業価値レポート・ラボのご協力をいただき、「国内自己表明型統合レポート発行企業等リスト2021年版」で公表されている企業 (全716社、P73~76参照) の報告書を対象としています。

※日経平均株価 (日経225) は株式会社日本経済新聞社の登録商標または商標です。



## 調査方法

調査項目は、下記の基準、報告書などを参考に、企業報告に期待される内容や、その主たる読み手である投資家にとっての有意性などを鑑みて選定しています。

調査は、調査メンバー全員で判断基準を定めたのち、企業ごとに1人の担当者が統合報告書、有価証券報告書、サステナビリティ情報のすべてを通読し、確認する方法で行いました。

## 参考にした基準や報告書など

- [国際統合報告フレームワーク](#) 国際統合報告評議会 (IIRC) 2021年改訂
- [記述情報の開示に関する原則](#) 金融庁 2019年
- [記述情報の開示の好事例集2021](#) 金融庁 2021年
- [投資家と企業の対話ガイドライン](#) 金融庁 2021年改訂
- [コーポレートガバナンス・コード](#) 東京証券取引所 2021年改訂
- [スチュワードシップ・コード](#) 金融庁 2020年改訂
- [価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス](#) 経済産業省 2017年
- [ディスクロージャーワーキング・グループ報告](#) 金融審議会 2018年
- [企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令](#) 金融庁 2019年
- [SASB \(サステナビリティ会計基準審議会\) CONCEPTUAL FRAMEWORK](#) SASB 2017年
- [TCFD \(気候関連財務情報開示タスクフォース\) の提言 \(最終報告書\)](#) TCFD 2017年
- [A Comparative Analysis of Integrated Reporting in Ten Countries](#) Robert G. Eccles, Michael P. Krzus, Carlos Solano 2019年
- [Insights into integrated reporting 4.0: The story so far](#) ACCA 2020年



## 1

## マテリアリティ

## —何が経営の意思決定の根幹となっているかを示す—

有価証券報告書と統合報告書でマテリアリティ分析を記載する企業は3年連続で増加し、今回から調査対象に加えたサステナビリティ報告まで含めると8割以上の企業が言及していました。

しかし、それらの報告書に記載されたマテリアリティが、取締役会での議論を経たものであることや、経営における意思決定の軸だと読み取れる報告は多いとはいえません。

マテリアリティ分析とは、パーパス実現のために対処すべき重要な事象や課題を検討し、合意するプロセスであり、その結果は経営判断の根幹となるものです。

経営執行におけるさまざまな意思決定の基となる大方針を示し、経営を監督すると同時にパーパス実現に向けた責務を担う取締役会が、CEOの任期に関わらず中長期の視点から、統合的思考に基づいて、自社のマテリアリティを分析し、関連する事項の内外への影響を見定めていかなければなりません。

マテリアルな事象や課題は、その分析の時間軸や事業環境の変化の捉え方、ビジネス上の戦略等によって変わります。したがって、分析の結果特定したマテリアルな事象や課題が他社と類似していたとしても、それらがなぜ、いつどこに影響するのかといった分析の内容はユニークなものであるはずです。

統合報告書や有価証券報告書では、自社の企業価値への影響が大きい事象や課題を記載し、関係者への説明責任を遂行することが望まれます。サステナビリティ報告では、企業活動の結果として環境や社会への影響が大きいと認識する事項について、制度的な要請がない場合であっても報告の対象とし、社会的責任に誠実に向き合い、自らの役割を果たす努力が求められるでしょう。

# Key Recommendations

## KPMGの提言



## 2

## メトリクス

## —価値創造ストーリーの実現の進捗や実態を伝える—

統合報告の取組みを継続することで、価値創造ストーリーの説明のブラッシュアップを図っている統合報告書や有価証券報告書は、年々増加しているとの感触があります。しかし、パーパス実現のためのマテリアリティを起点に導出した価値創造ストーリーの進捗や実態について、財務指標だけでなく、関連性の高いサステナビリティに関わるメトリクス<sup>1</sup>を用いて評価し、その分析を示す報告はまだ多いとはいえません。

より良い報告を実現していくためには、目指す将来像、想定するリスクと機会、戦略、そして実績と現状分析を価値創造ストーリーのもとにつなぎ合わせて語ることが効果的であると考えます。パーパスの実現に向けて、中長期的な視点でサステナビリティに関連する課題を戦略に統合したならば、適切なメトリクスを選定し、それらに対する目標等を設定し、経年にわたりモニタリングを実施したうえで、それらの財務インパクトを含む、経営者の分析や認識を報告書のなかで表明すれば、価値創造ストーリーの歩みをより具体的かつ客観的に伝えられるでしょう。また、選定したサステナビリティ関連メトリクスについて、その実績(値)や推移をモニタリングすることで、何が実現しつつあると読み取ることができるのか、その理解を促すためには、メトリクスの選択理由の表明も有用であると考えます。

統合報告書のように企業価値に焦点をあてた報告であれば、ビジネスの特性によって異なる時間軸を考慮し、取組みの進捗や成果を表すメトリクスが選定・報告される必要があります。サステナビリティ報告において焦点となる企業が経済・環境・社会に与える影響については、事業戦略よりも長期のスパンで企業価値に影響を及ぼす可能性が想定されるため、その実態に即したモニタリングに適合したメトリクスの採用も必要となるでしょう。

1: 活動やプロセスの結果または進捗を示すものであり、数値、定性的な表記などさまざまな形式で表される。

## 3

## 報告書ごとの目的を再整理する

1つの企業が発行する有価証券報告書、統合報告書、サステナビリティ報告の3つの報告内容を比較するなかで、報告書ごとに想定利用者を明確にし、報告の焦点を変えている企業もあれば、それらが明確ではない印象を受ける企業もありました。

有価証券報告書と統合報告書は、投資家を主たる利用者とし、企業価値に関わるマテリアリティに焦点をあて、将来の方向性やパーパス実現に向けた取組みや成果等を伝える目的があります。他方、サステナビリティ報告は、自社がパーパスの実現に関わるマルチステークホルダーを利用者として想定し、経済・環境・社会へのインパクトを中心に報告するものです。

統合的思考を実装する経営においては、自らの組織だけでなく、社会や主要なステークホルダーへの長期的な価値創造の双方に焦点をあて、価値創造のメカニズムであるビジネスモデルを築き、さまざまな検討や施策を行っていると考えます。

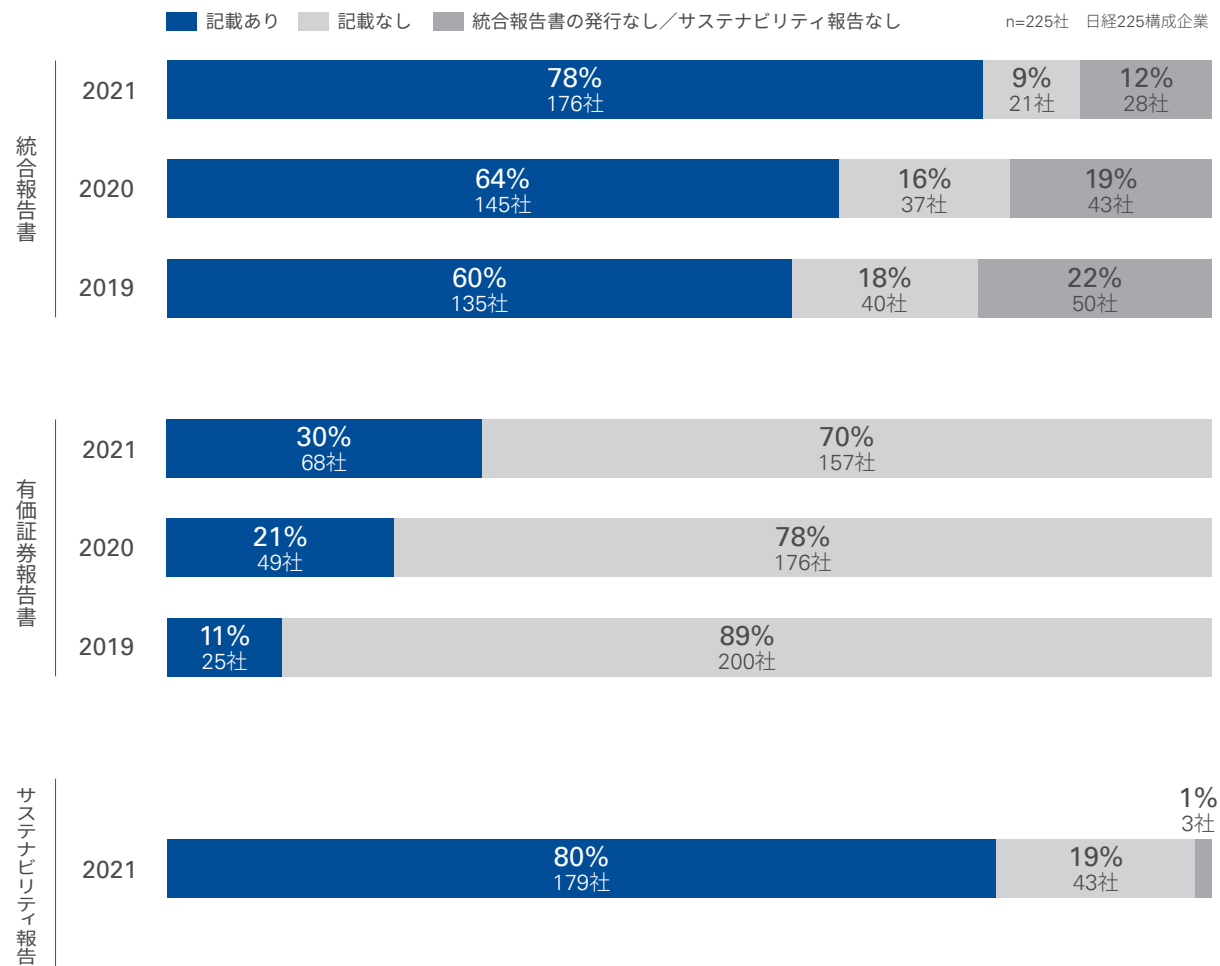
企業活動が経済・環境・社会に対して及ぼすインパクトは、長期の時間軸でみれば、いずれは企業のビジネスモデルに、ひいては企業価値にインパクトを及ぼす可能性があるでしょう。しかし、企業価値へのインパクトの度合いや、マテリアルとなるタイミングは、企業ごとに想定が異なると考えられます。

こうしたマテリアリティの認識に基づき、報告媒体ごとに、その目的と想定利用者の関心をふまえて報告内容を整理し、企業の考えや経営実態を伝えることが、情報利用者からの適切な理解の獲得と、ステークホルダーとの対話の質の向上につながると考えます。

## マテリアリティに関して取締役会での程度議論しているか

マテリアリティに関わる記載は、統合報告書、有価証券報告書ともに3年連続で増加しており、それぞれ78%と30%という結果となりました。また、今回から調査対象に加えたサステナビリティ報告においては、80%の企業がマテリアリティを説明しています(図1-1)。

図1-1 マテリアリティの記載



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



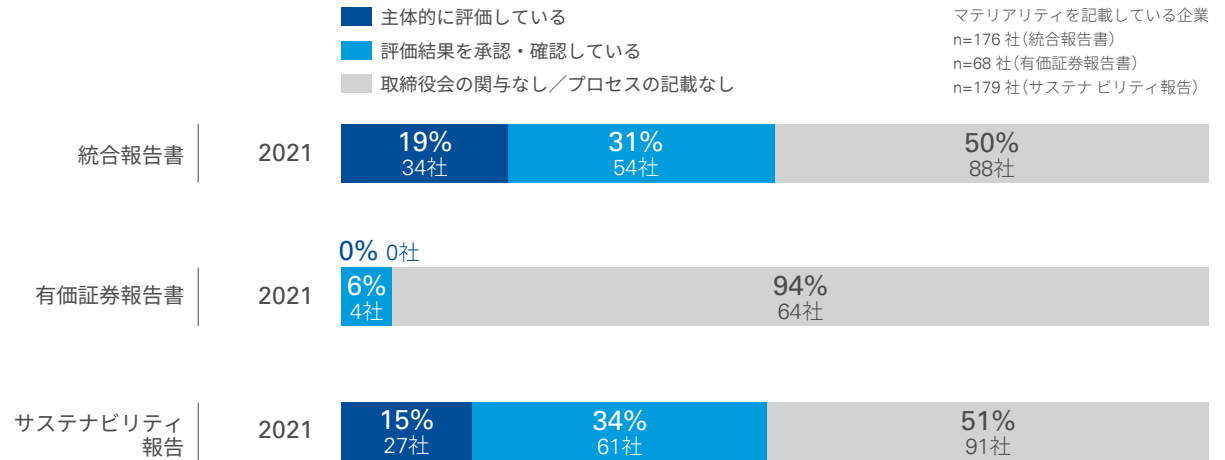
## マテリアリティに関して取締役会での程度議論しているか(続き)

マテリアリティに関わる言及のある企業が増える一方、その判断基準等を示す評価プロセスや、マテリアリティ特定における取締役会の関与についての説明は多くありません。マテリアリティに言及している企業のうち、取締役会の主体的な関与について説明する企業は、統合報告書で19%、有価証券報告書で0%、サステナビリティ報告で15%と、限定的でした(図1-2)。

マテリアリティの特定とは、企業価値向上の実現のために対処すべき重要な事象や課題を検討し合意するプロセスであり、その結果は経営判断の根幹となるものです。取締役会は、執行レベルでの多様な意思決定の基となる大方針を示し、経営を監督すると同時にパーパス実現に向けた責務を担っています。

中長期的な事業環境を、経営の現状に基づく理解と判断により見通したうえで、自社のビジネスモデルの持続性に影響を及ぼしうる事象をどう認識するか、どのような経営課題に関連してそれらがマテリアルなのか等の共通理解を、取締役会での十分な議論を経て醸成することが、持続的な価値創造につながる基盤の整備を促します。また、取締役会での議論の結果を適切に説明することが、環境や社会課題に関わるものにとどまらない複雑で多様な経営課題に対する取締役会の判断軸や論拠をステークホルダーに効果的に伝え、持続的な価値の実現に向けたストーリーの的確な理解の促進につながっていくのです。

図1-2 マテリアリティ評価プロセスにおける取締役会の関与の説明



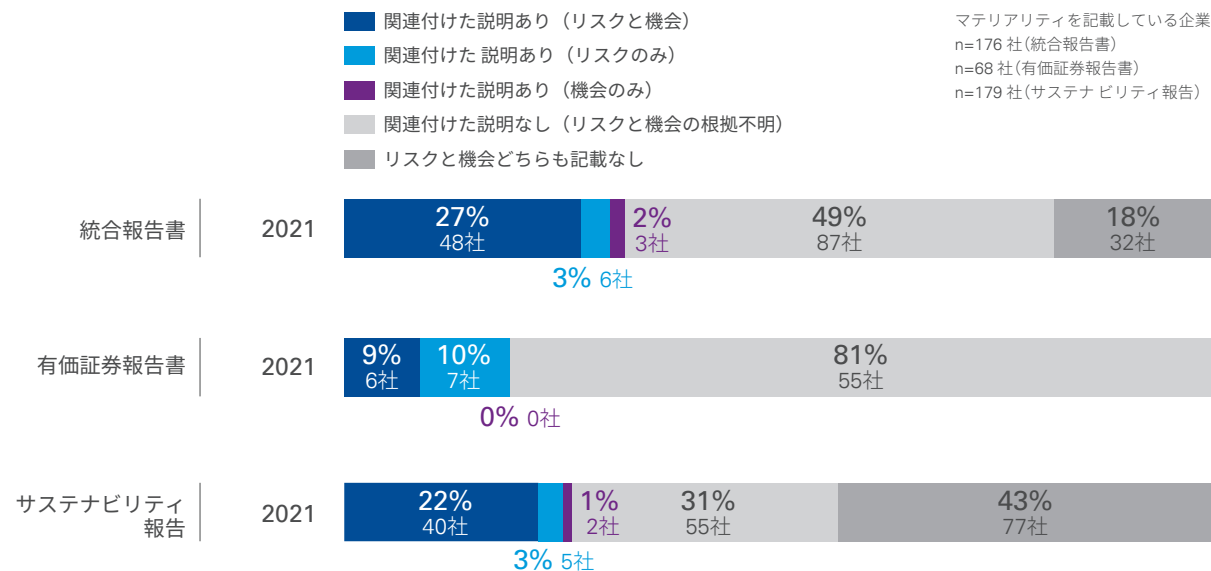
出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## パーパスの実現に向けた道筋について、一貫性のある説明を

パーパス実現の道筋がマテリアリティに基づいて一貫性をもって説明されているかを把握するため、マテリアリティ分析の結果と関連付けたリスクと機会および戦略の説明があるか、そしてマテリアルな事象や課題と関連性のあるメトリクスが示されているかについて調査しました。

リスクと機会の説明がマテリアリティ分析の結果と関連付けられている割合は、最も高い統合報告書においても27%、次いでサステナビリティ報告の22%、有価証券報告書に至っては9%にとどまりました(図1-3)。

図1-3 マテリアリティ分析の結果と関連付けたリスクと機会の記載



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## パーパスの実現に向けた道筋について、一貫性のある説明を(続き)

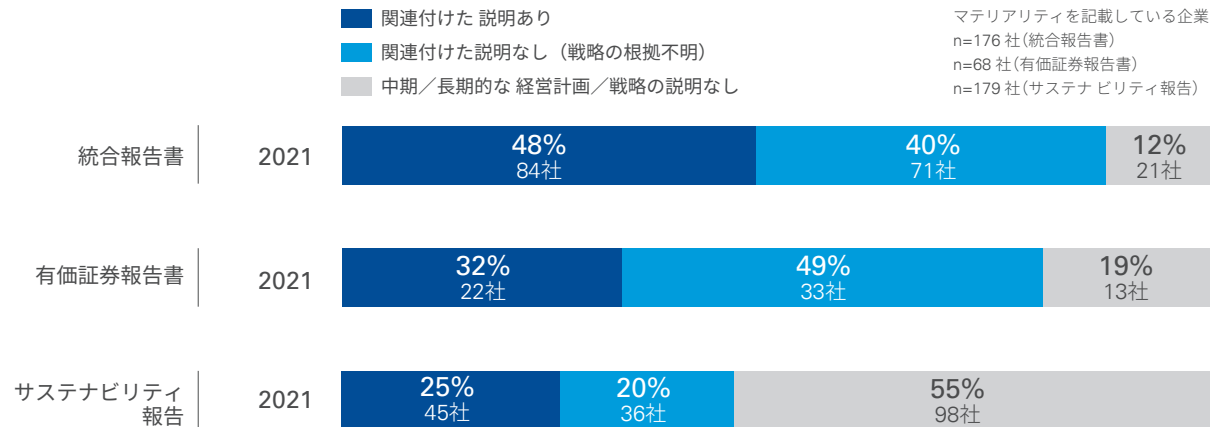
また、戦略と関連付けられている割合も、統合報告書が最も高く48%、有価証券報告書で32%、サステナビリティ報告で25%と続きますが、いずれも半数に至りませんでした(図1-4)。

マテリアルな事象や課題と関連性のあるメトリクスを用いて目標と実績を示す企業は、統合報告書で56%、サステナビリティ報告で58%と半数を超えましたが、有価証券報告書ではわずか9%という結果でした(図1-5)。

ただし、関連性のあるメトリクスの多くは、気候変動をマテリアルであるとした企業による温室効果ガス排出量やその目標の開示にとどまっています。

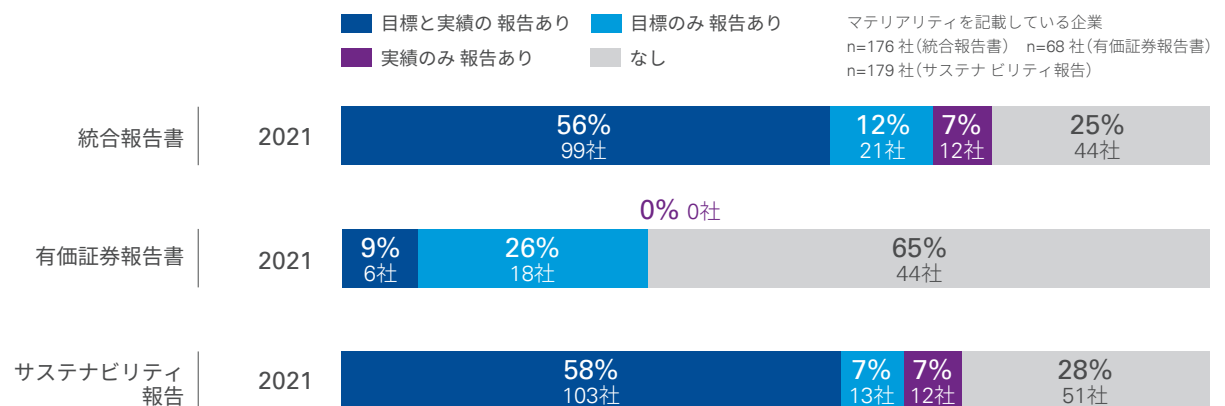
これらの調査結果から、マテリアルな事項が経営者や取締役会において特定されたものであったとしても、リスク・機会の検討や、中長期戦略の策定とそのモニタリングなどを含む企業経営に反映されていることが明確に読み手に伝わらない状況であるといえます。

図1-4 マテリアリティ分析の結果をふまえて、中期/長期的な経営計画/戦略を策定している旨の記載



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

図1-5 マテリアルな事象と関連性のある測定指標(メトリクス)の記載



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## なぜそれらがマテリアルだと考えるのか、背景情報の共有を

マテリアリティが、情報利用者に有用かつ意思決定に資する情報として提供されているかを把握するため、次の3つの観点から調査しました。

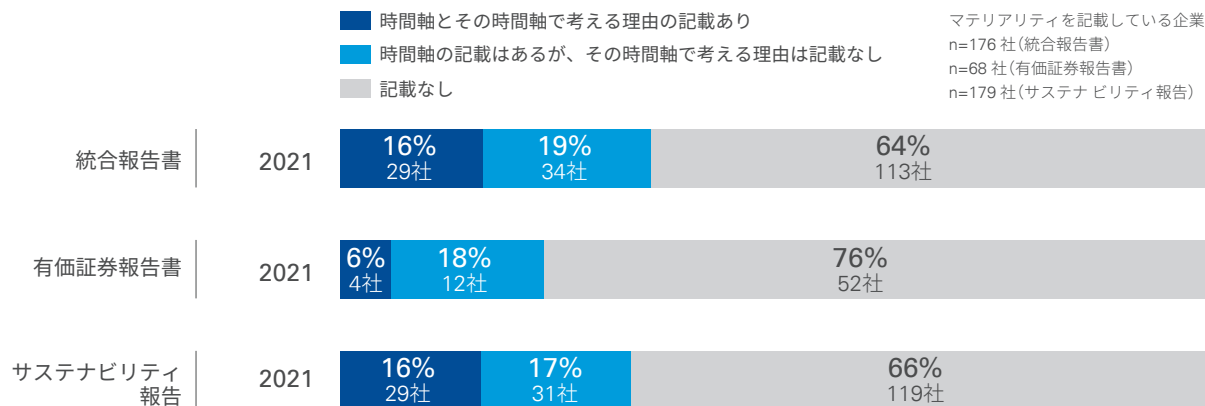
- マテリアリティ分析の時間軸

分析における時間軸を示し、その時間軸を用いて分析した理由まで説明している割合は、統合報告書とサステナビリティ報告がともに16%、有価証券報告書が6%という結果となりました(図1-6)。

- キーステークホルダーの特定

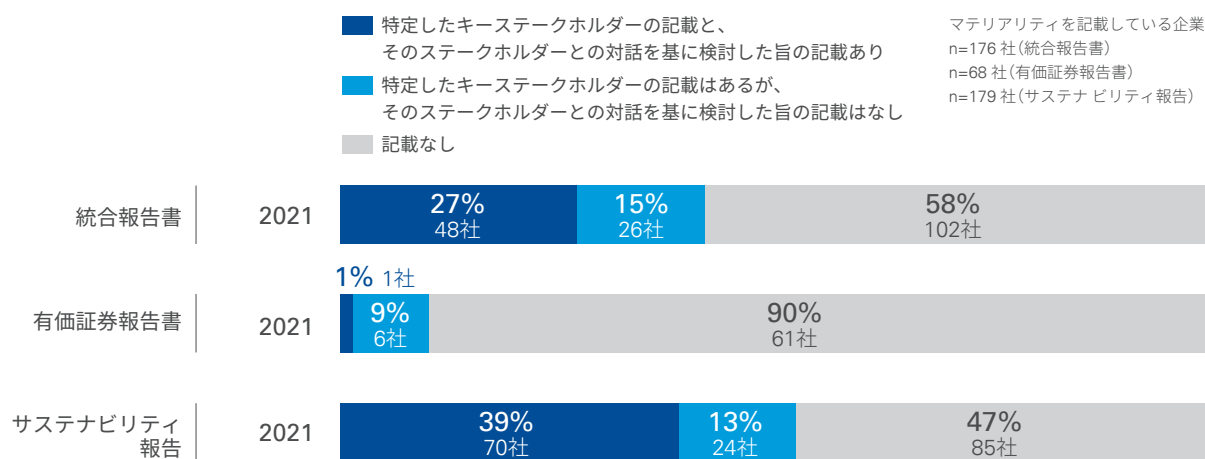
企業価値の向上への影響が大きいキーステークホルダーを特定し、そのエンゲージメント結果をマテリアリティ分析に反映している旨を説明している企業の割合は、サステナビリティ報告の39%が最も多く、次いで統合報告書27%、有価証券報告書については1%という結果でした(図1-7)。

図1-6 マテリアリティ分析の時間軸の特定



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

図1-7 特定したキーステークホルダーとの対話に基づいたマテリアリティの検討



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

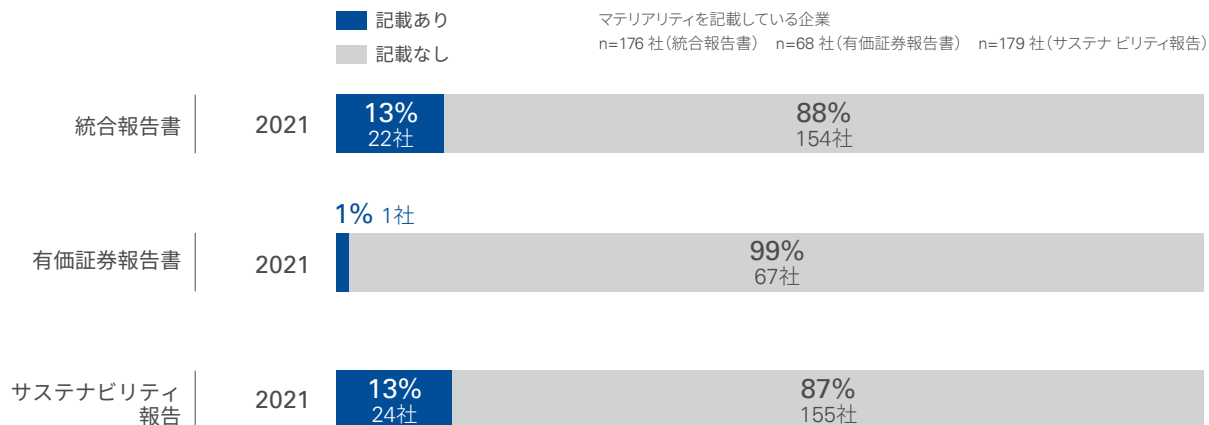
## なぜそれらがマテリアルだと考えるのか、背景情報の共有を(続き)

マテリアルであると判断した根拠や想定インパクトの説明  
これについては、統合報告書およびサステナビリティ報告で説明されている割合がともに13%、有価証券報告書が1%という結果となりました(図1-8)。

これらの調査結果から、マテリアリティ分析の時間軸や特定した個々のマテリアルな事象の背景情報の説明は、いずれの媒体においても十分とはいえません。

実際には、マテリアリティを特定するうえで、自社のビジネスの特性やプロダクトサイクルなどを念頭に時間軸を設定し、企業価値向上に重大な影響を及ぼすステークホルダーとのエンゲージメントの結果等も考慮した議論と評価がなされているのではないのでしょうか。マテリアルだと判断するに至った背景の説明は、複雑で変化の激しい経営環境下で、企業の認識を的確に伝えるうえで有用といえます。

図1-8 マテリアルであると判断した根拠や想定するインパクトについての説明



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 好事例

### 価値創造ストーリーと一貫性のあるマテリアリティを示す

自社の存在意義と経営理念を念頭に、2030年に想定する環境・社会課題からバックキャストでマテリアリティを特定し、このマテリアリティを軸に展開する事業活動を通じて、中長期での企業価値向上につなげる意思をCEO自らが説明している統合報告書がありました。

特定したマテリアルな課題ごとに、2030年に目指す姿と想定される外部環境のもと、機会とリスクの両面で影響を説明し、それを中期計画やKPIともつなげてわかりやすく示しています。またマテリアリティの高い課題に紐づくKPIについては、目標値と実績値を明示しており、中期計画の進捗をモニターしている旨がうかがえます。さらに、マテリアリティに紐づく各施策の実施状況について、中長期的な企業価値の向上に資する取組みとなっているのかを監査委員長である社外取締役がフォローしている旨が説明されており、経営者と取締役会が主体となって、マテリアリティを起点とした戦略やリスクと機会の検討がなされていることが読み取れました。

## C O L U M N

### 経営トップへの浸透が促される統合的思考—統合的思考の原則プロトタイプ

2021年12月7日、VRFは**統合的思考に関する原則のプロトタイプ 2021** (Integrated Thinking Principle Prototype 2021, 以下、統合的思考に関する原則(案))を公表しました。

統合的思考に関する原則(案)は、企業とその主要なステークホルダーへの長期的な価値創造に焦点をあてた経営哲学を示すものであり、そのため、取締役会、経営陣、上級管理職に参照されることが念頭に置かれています。

ここでは、戦略の実行や長期的な価値創造の方法を説明する企業独自のメカニズムであるビジネスモデルの中核要素に据え、それを取り巻く要素として、パーパス、戦略、リスクと機会、カルチャー、ガバナンス、パフォーマンスを挙げ、これらを6つの原則として取りまとめています。

VRFは、統合的思考に関する原則(案)を利用する意義として、長期にわたる価値創造や、戦略の遂行、強固なコーポレートガバナンス、企業カルチャー、ひいてはパーパスの実現に不可欠な要素を改めて理解し、必要なアクションへとつなげられることなどを挙げています。これにより、組織の意思決定が、価値創造により密接に結び付けられるとも述べています。また、年次の統合報告プロセスと併せたアプローチを通じて、通年で統合的思考を組織に組み込むことができる点にも触れています。

統合的思考に関する原則(案)は、これまで統合報告フレームワークに記されていた統合的思考が具体的にどのようなものであるかの理解を促すとともに、統合的思考を実践すべき主体が取締役会や経営層であることを改めて強調するものとなっています。したがって、統合報告に取り組む過程で、取締役会や経営層の積極的な関与を促し、より具体的なアクションにつなげるにあたって、大いに参考になるものと考えられます。

VRFは、2022年の第2四半期に、統合的思考に関する原則を最終化する予定であるとしています。

統合的思考に関する原則の最終化に加え、VRFが併せて公表予定としているガイダンスの提供が、企業における各原則の実践を促し、統合的思考と統合報告の好循環が、企業やステークホルダーにとっての価値向上につなげられることが期待されます。

橋本 純佳



## C O L U M N

## 日本におけるサステナビリティ開示の制度化に向けた動向

グローバルなサステナビリティ情報の報告基準の策定や各国における制度化が急ピッチで進むなか、日本でも金融審議会のディスクロージャーワーキング・グループ(以下、DWG)にて、有価証券報告書等におけるサステナビリティ情報の開示の充実に向けた検討が進められています。DWGによる検討では、すでにマテリアリティの考え方、開示される方法、国際基準への意見発信といったテーマについて議論がなされています。

マテリアリティの考え方については、国際的にさまざまな考え方が示されています。DWGの議論でも、「EU等において聞かれるダブルマテリアリティの考え方との整合性を考慮すべき」との意見があった一方で、「有価証券報告書等の意義に照らし、投資家の判断にとって重要な情報か否かをふまえて、特に企業価値への影響の観点から判断されるべき」との見解が示されています。

また、開示される方法については、比較的多くの企業が任意でサステナビリティ情報を報告している現状をふまえ、「一部の上場企業における創意工夫を活かした任意開示を十分受け止められる枠組み(例えば、有価証券報告書において任意開示等を参照することにより総覧性を確保するなど)が望ましい」といった見解が示されています。

さらに、サステナビリティ情報の開示に関する国際的な動向をふまえて「国際基準策定への意見発信や日本におけるサステナビリティ開示の個別項目の検討を担う体制整備が不可欠」との見解が示され、公益財団法人財務会計基準機構に、[サステナビリティ基準委員会\(SSBJ\)](#)が新設されることが決議されました。

日本でも、サステナビリティ情報報告の制度化に関する検討が急速に進められているなか、これまで主に任意の報告書を通して経験を蓄積しつつあるサステナビリティ関連報告を、財務報告と有機的に関連付け、より包括的な企業報告を目指すための取組みが企業には求められてくるでしょう。

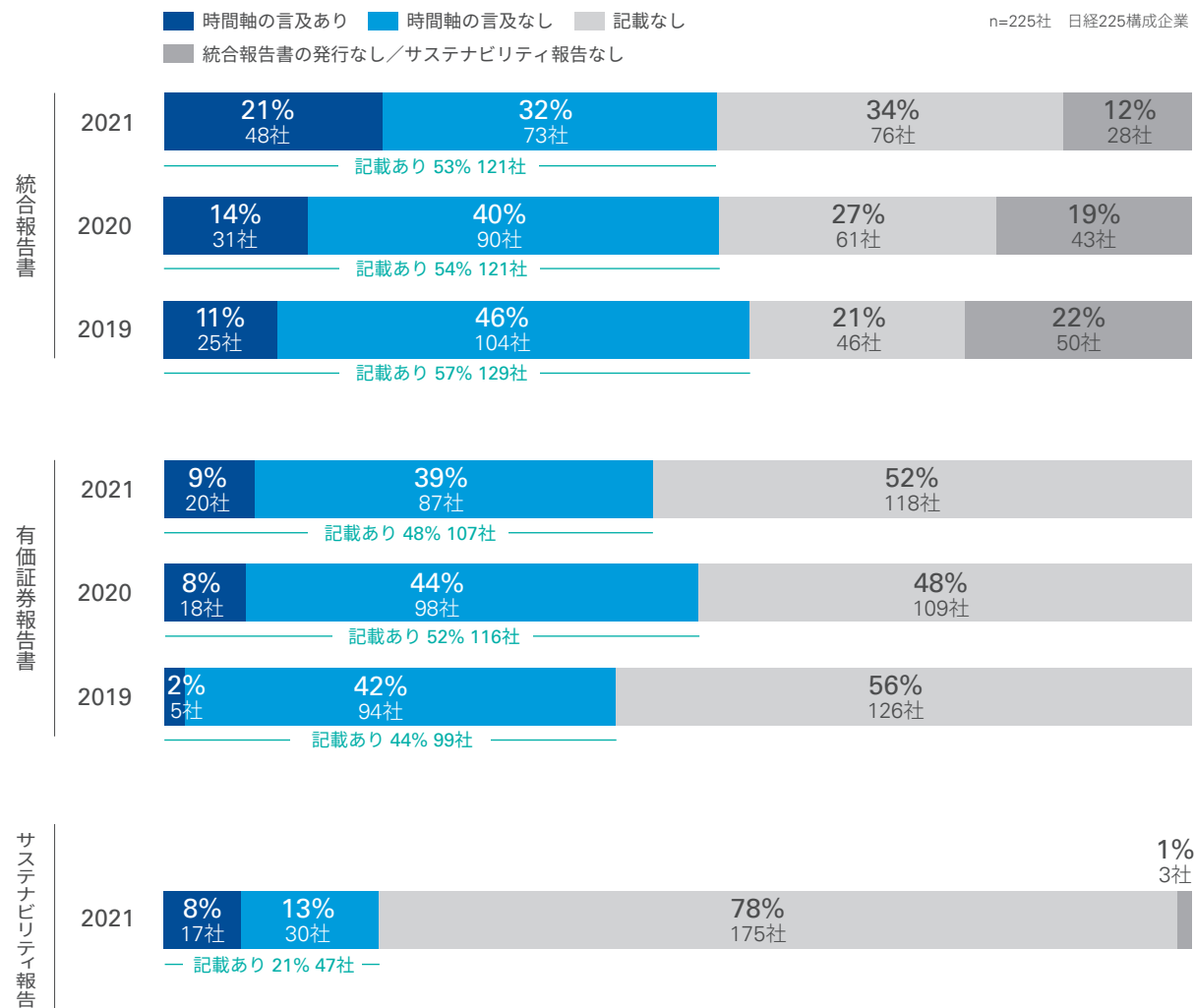
原 征寛

## 見通しの説明は依然として少ないものの 時間軸の明示を伴う説明が増加

統合報告書、有価証券報告書ともに、ここ3年間で見通しを示す企業の割合は大きくは増加しておらず、半数程度にとどまっています。サステナビリティ報告にいたっては、21%のみが見通しを示している状況でした。

しかし、時間軸を明示しつつ見通しを説明する企業は、統合報告書で前回から7ポイント増の21%、有価証券報告書で1ポイント増の9%と、依然として少ないながらも、3年連続で増加しています(図2-1)。

図2-1 見通しの説明



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



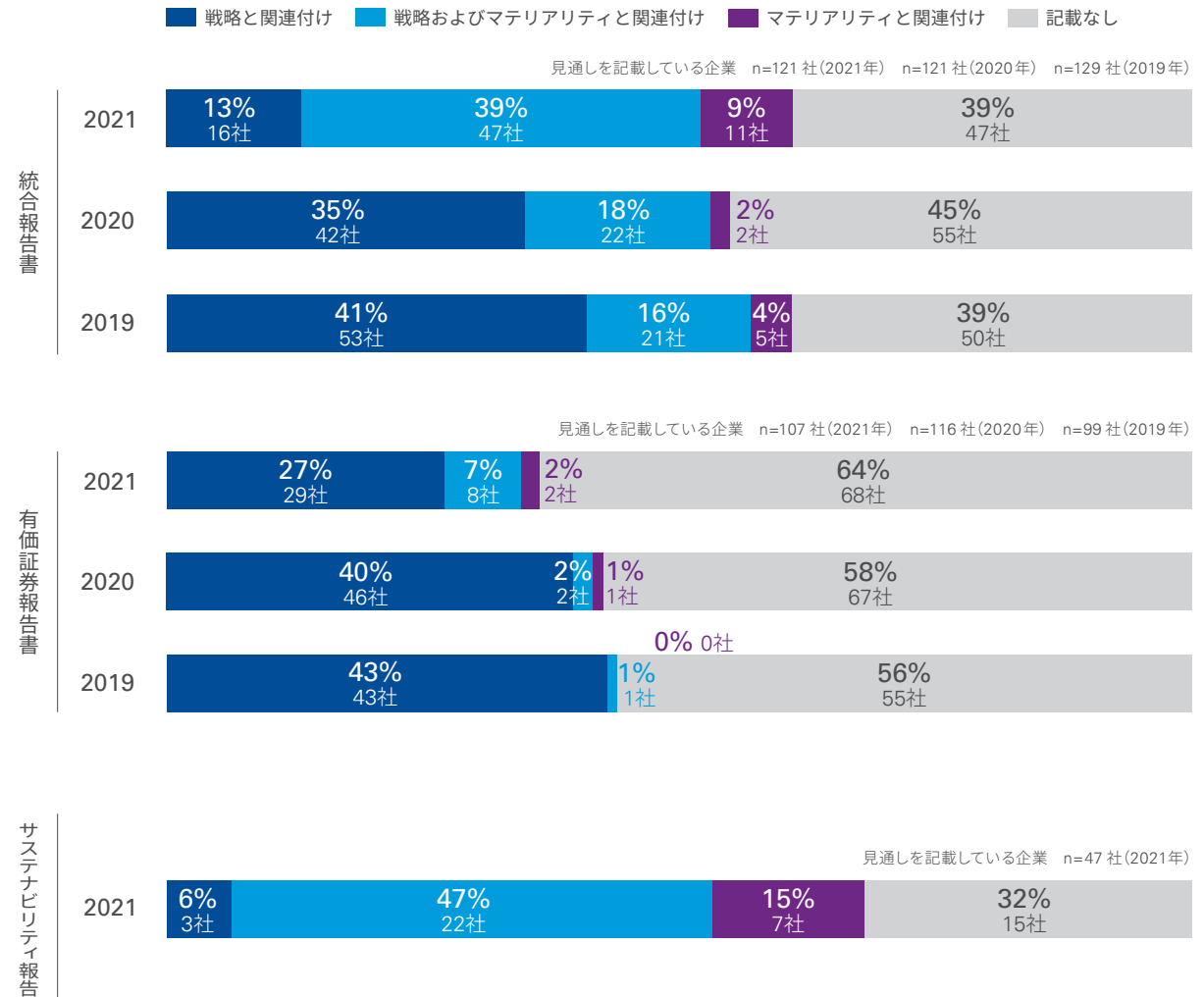


## 見通しの説明は依然として少ないものの 時間軸の明示を伴う説明が増加(続き)

見通しを示す企業のうち、戦略とマテリアリティの双方と関連付けた説明がなされていた企業は、統合報告書では前回から21ポイント増の39%、有価証券報告書では5ポイント増の7%となり、こちらも増加傾向にあります(図2-2)。

今回の調査において、見通しを示す企業は大きく増加してはいないものの、どのような時間軸で将来を見通し、マテリアリティの特定と戦略の策定に至ったのかを説明する企業が増加している点は望ましい傾向です。不確実性の高い社会だからこそ、企業自らが見通しを語る意義は大きいと考えられ、今後も、持続的な価値創造を目指す前提が語られることが望まれます。

図2-2 マテリアリティ・戦略と紐づけた説明



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

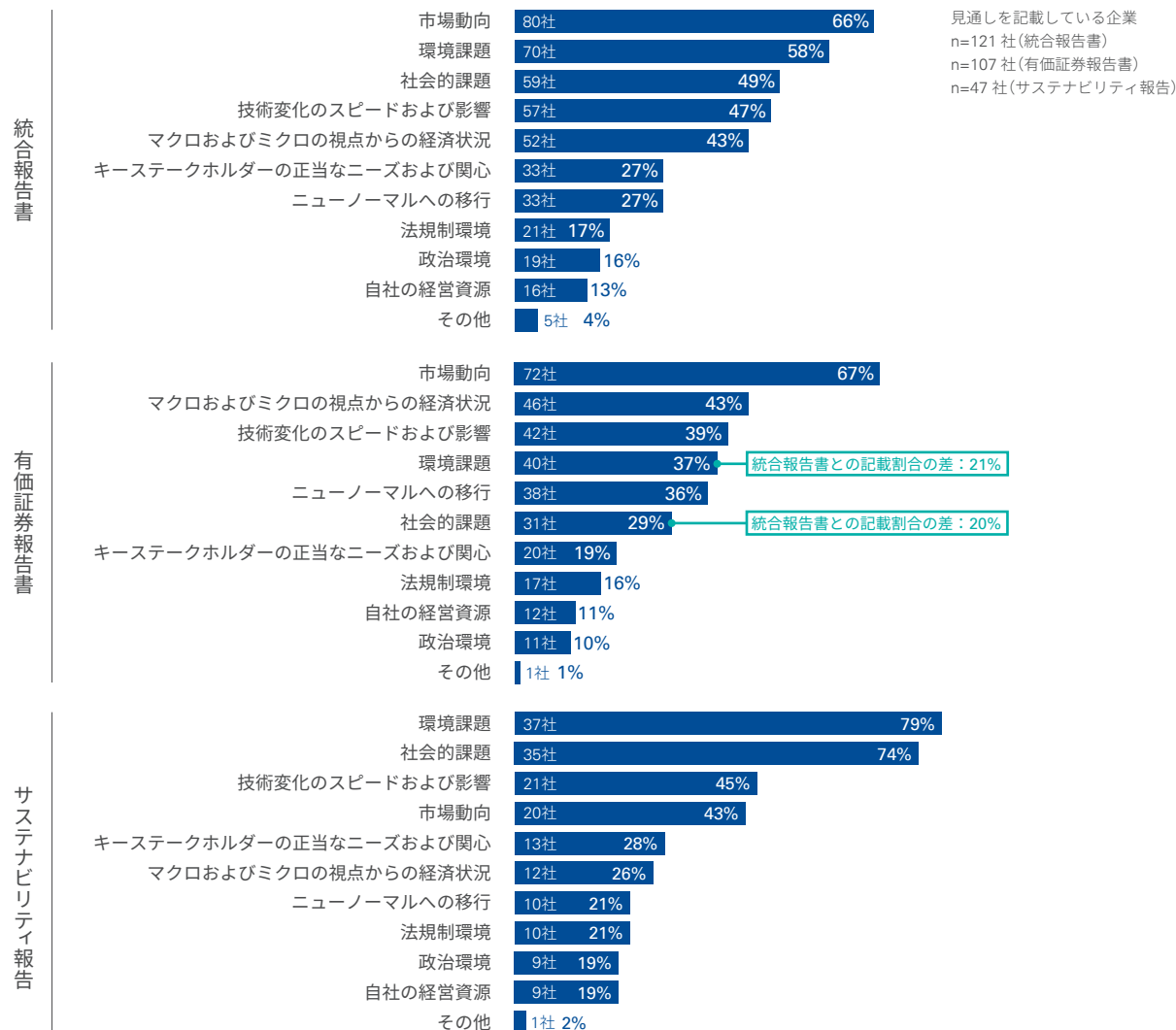
## 報告書間の説明内容の不整合が、見通しの認識共有の妨げとなる

見通しを示している企業が、どのような視点から内容を説明しているかを調査した結果、統合報告書と有価証券報告書では、ともに市場動向に関する記載が最も多く、それぞれ66%と67%であることがわかりました(図2-3)。投資家に対して企業価値の報告を目的とする両報告書において、市場動向の見通しを示す企業が最も多いという結果は、納得感があるといえるでしょう。

サステナビリティ報告については、環境課題に関する見通しの記載が最多で、79%でした(図2-3)。サステナビリティ報告においては、経済・環境・社会に対して与える影響のうちマテリアルなものについて報告することが期待されているため、環境課題に関してより幅広く変化が捉えられていると考えられます。

一方、統合報告書で見通しが述べられていた場合でも、有価証券報告書で言及されておらず、必ずしも整合していないケースもありました。特に、その傾向が強かったのは環境課題と社会的課題で、統合報告書と有価証券報告書の記載割合に、それぞれ21%と20%の乖離がありました(図2-3)。見通しの説明における一貫性が欠如していると、価値創造ストーリーの的確な理解につながらない恐れがあります。

図2-3 見通しの説明内容



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



## 経営者と取締役会が共有する見通しの 認識を社内外のステークホルダーに示し、 報告内容の整合性を保つ

企業報告では、短中長期の経営環境変化に対する経営者の認識の説明が期待されます。これは、企業価値の報告を担う統合報告書・有価証券報告書だけでなく、サステナビリティ報告においても同様です。なぜなら、企業の持続可能性の実現の前提となる中長期的な価値創造ストーリーの展開において、経営者の経営環境変化に対する見方と方向性を理解したいと情報利用者は考えているからです。

経営環境の見通しを報告書にただ列挙するだけでは十分ではありません。自社のパーパスの実現に向け、まずは短中長期それぞれの経営環境の変化を考察し、マテリアルな課題の特定につなげ、戦略に落とし込む、という企業経営の意思決定プロセスそのものの説明を通じて、経営環境への見解が示されなければ、有用な情報とはなりません。さらに、方針や戦略の妥当性の理解を促すためには、ビジネスの理解に有用な時間軸に基づいて明示されることも望まれます。

経営者と取締役会で、マテリアリティの特定と戦略策定の前提となる経営環境の見通しについて、時間軸を意識したうえで十分に議論し、社内においても共有されることで、報告書ごとの報告内容の整合性を保つことができると考えます。

### 好 事 例

#### 事業戦略の前提として、 顧客分野別に経営環境の見通しを示す

複数事業を展開する企業の統合報告書で、10以上に及ぶ顧客分野ごとに、経営環境の具体的な見通しと、そこから認識したリスクと機会、および関連するセグメントを示したうえで、事業戦略を説明する事例がありました。同社は有価証券報告書でも、顧客分野とセグメントの対応関係を示したうえで、顧客分野別の経営環境を丁寧に説明しており、統合報告書・有価証券報告書ともに充実した見通しの説明をしていました。

金融庁が公表する「[記述情報の開示に関する原則](#)<sup>2</sup>」は、投資家がセグメントごとの経営方針・経営戦略等を適切に理解できるようにするため、各セグメント固有の経営環境について、経営者の認識を説明することが望ましいと述べています。各セグメント固有の経営環境の理解に資する有用な情報の提供は、価値創造ストーリーの的確な理解につながると考えられます。

<sup>2</sup>「記述情報の開示に関する原則」、金融庁、2019年。  
<https://www.fsa.go.jp/news/30/singi/20190319/01.pdf>

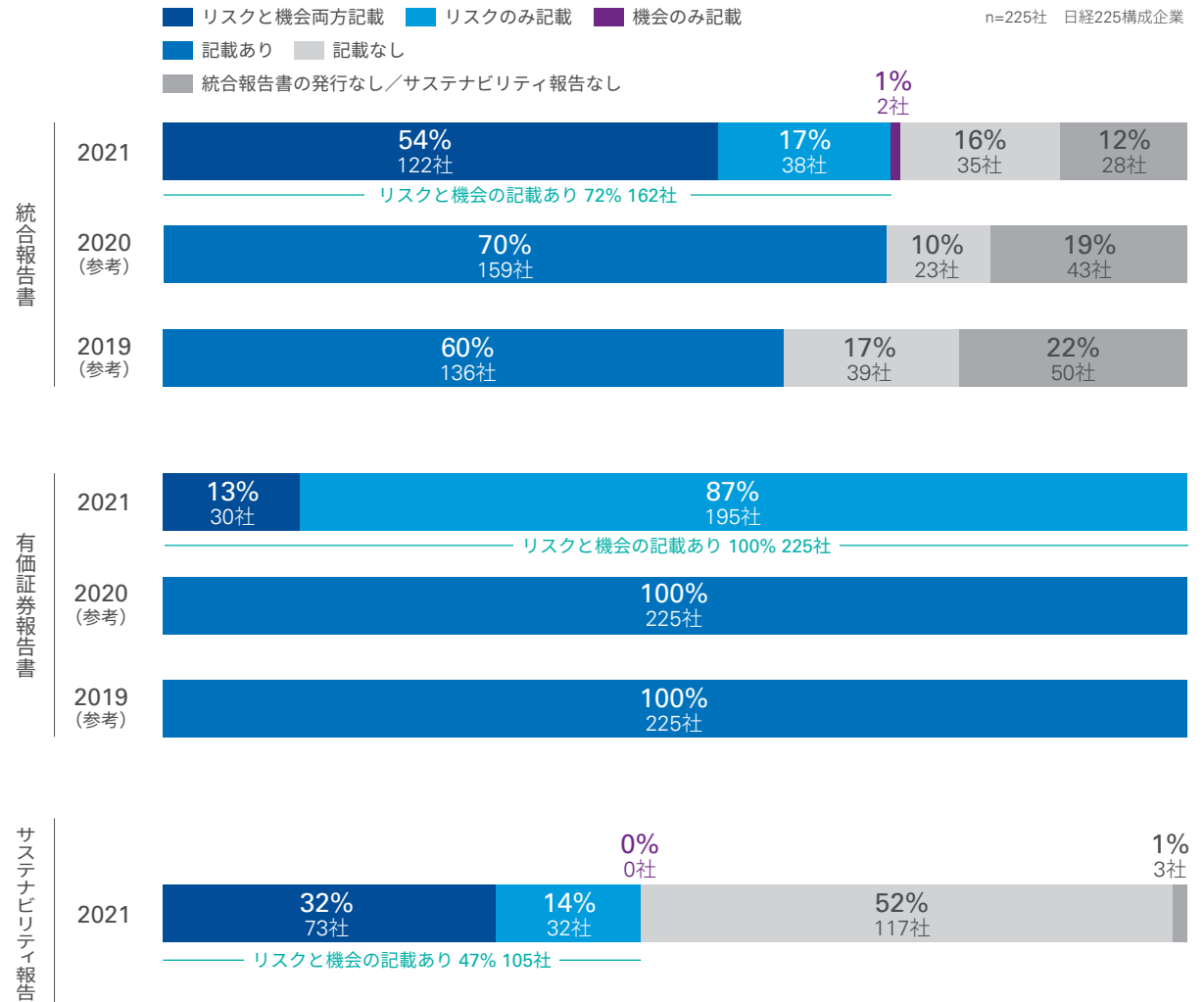
## 中長期的な視点を考慮し、 リスクと機会の説明の充実を

リスクと機会の記載状況を調査した結果、リスクと機会をともに説明する企業は最も多い統合報告書で54%でした(図3-1)。有価証券報告書においては13%と少なく、サステナビリティ報告においても、想定より少なく32%でした。

企業の価値創造に焦点をおいて特定されるリスクと機会は、経営環境の見通しに基づき、企業の持続可能性にとってマテリアルな事象から導かれるものです。ですから、中長期的には、表裏一体となる性質を有しているともいえます。リスクに関する情報のみならず、機会へと展開する可能性をも示していければ、価値創造ストーリーの実現可能性を情報利用者に伝えることができます。

また、企業が一時的、あるいは短期的に環境や社会に与えた影響が、長期的には企業のビジネスリスクや機会に波及することもあり、企業の存続可能性にも関わってくるでしょう。事業戦略にサステナビリティの視点を一体化する戦略は、企業の価値創造プロセス上の関係性の検討だけでなく、エコシステム、すなわち環境・社会・外部経済に与えるインパクトをも考慮することでもあり、より包括的な観点からの企業のビジネスリスクと機会の説明が必要になってきます。

図3-1 リスクと機会(リスクまたは機会のみを含む)の説明



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

調査の概要

KPMGの提言

マテリアリティ

見通し

リスクと機会

戦略と資源配分

業績

保証

財務戦略

ガバナンス

TCFD

サステナビリティ報告

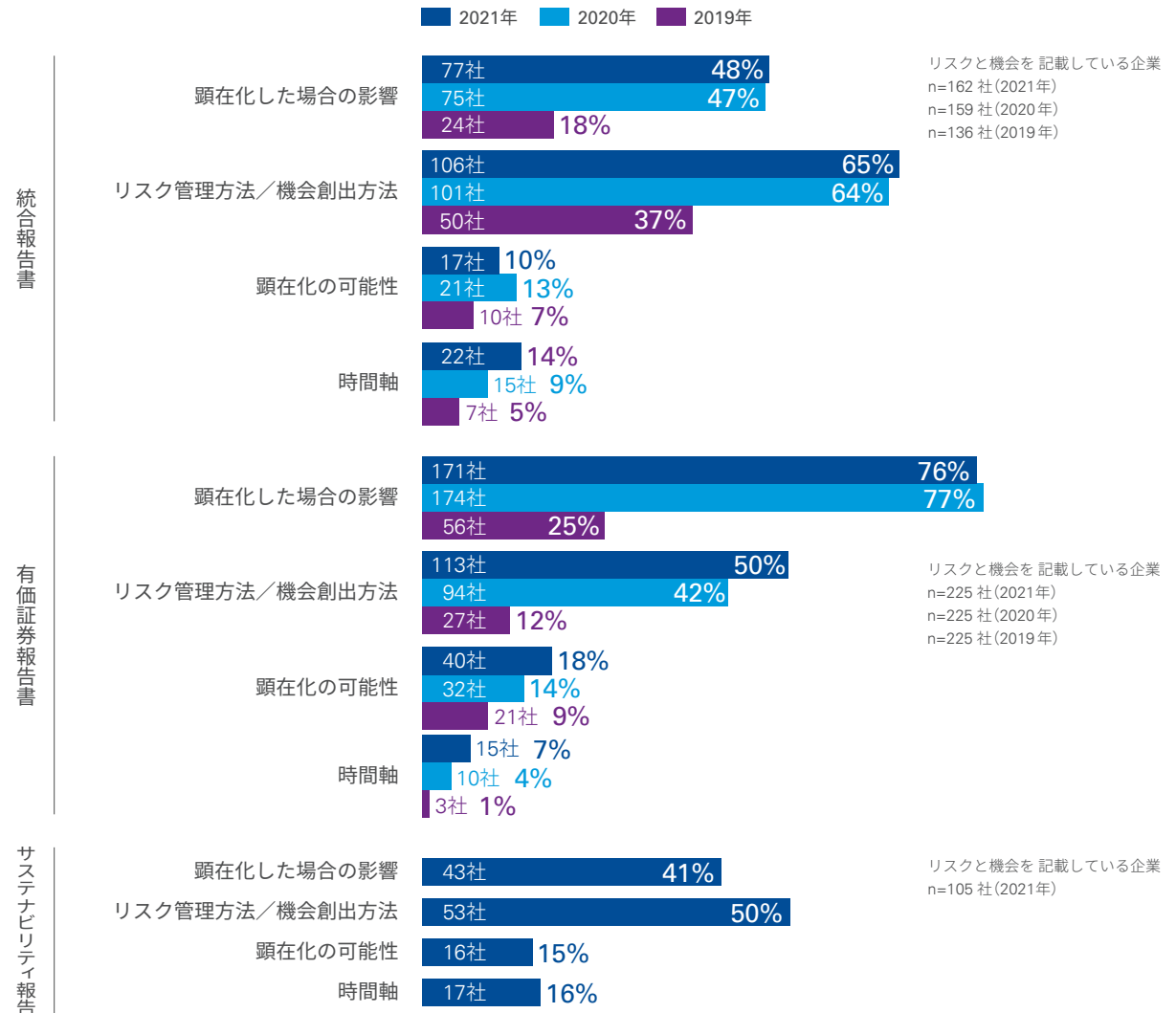
基礎情報



## 想定される影響などの情報を補足し、 ビジネスの理解につなげる

特定したリスクと機会に関して、顕在化した場合の影響と顕在化の可能性、時間軸ならびに、リスク管理方法／機会の創出方法の情報を示している企業は、統合報告書と有価証券報告書ともに増加傾向にありました(図3-2)。ビジネスセグメントへの影響と結び付けたうえで、顕在化までの時間軸を意識しつつ戦略に反映できれば、企業の持続的な企業価値創造の姿がより伝わる内容となります。また、把握したリスクと機会の管理の方針、または有効な創出・活用の在り方の検討や実施等の報告は、企業の持続可能性をもたらす将来のビジネスの理解につながる有益な情報となります。

図3-2 リスクと機会の詳細の説明

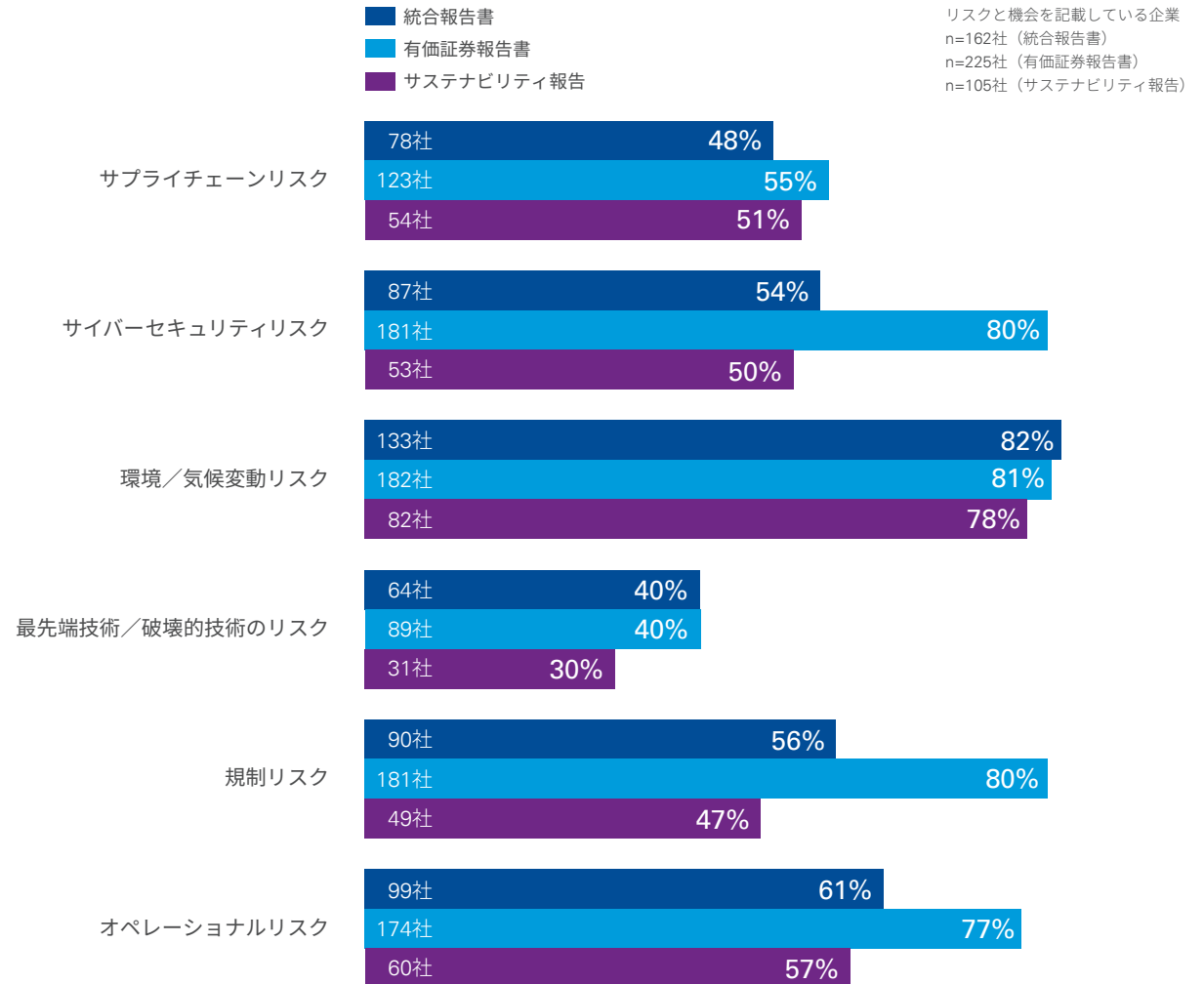


出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 経営者が認識するリスクと機会を説明する

今、企業が直面するサステナビリティに関するリスクと機会は、情報利用者が最も関心を有する分野であるといえます。KPMGが実施した「KPMGグローバルCEO調査2021」において示された世界のCEOが認識するリスクのトップ5（同率のリスクがあるため6項目）と、統合報告書と有価証券報告書において記載されているリスク項目を比較したところ、過年度と同様に、有価証券報告書において列挙されたリスク項目が、必ずしも統合報告書でマテリアルなリスクとして言及されていない傾向がうかがえました（図3-3）。企業が主要なリスクとして特定している項目に不整合がある場合、情報利用者における混乱や、企業の報告内容、ひいては経営者への信頼性の失墜にもつながりかねません。企業の持続的な価値創造の実現に向けた姿について、適切な理解に至る説得力を有するためには、経営者が認識するビジネスリスクと機会が、全社にわたり共有・理解され、実際の取組みとの整合性をもって報告される必要があります。

図3-3 リスクのトレンド分析 (CEO調査2021トップ5リスク)



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



## 好 事 例

異なる種類のリスクと機会を区別し、  
組織の認識をわかりやすく示す

マテリアリティ分析の結果から導出し、戦略を策定するうえで考慮したリスクと機会と、事業遂行の過程で生じる不確実性として認識するリスクと機会を区別して示し、将来に向けた認識を説明している統合報告書がありました。戦略策定において考慮したリスクと機会は、CEOメッセージで概説したうえで、別途、マテリアリティや中期経営計画との関連性を詳報していました。事業上の不確実性としてのリスクと機会については、発生可能性、発生時期の見通し、影響度、対応策のほか、それらの特定およびモニタリングのプロセスも説明しています。なお、事業上の不確実性としてのリスクと機会は、有価証券報告書で「事業等のリスク」としても同様に説明されていました。

## C O L U M N

## 企業はIFRSサステナビリティ開示基準の意義をふまえた準備を

IFRS財団は、2021年11月、ISSB審議会の設置を公表するとともに、国際統合報告評議会 (IIRC) とサステナビリティ会計基準審議会 (SASB) が統合し設立されたValue Reporting FoundationとClimate Disclosure Standards Boardを、2022年6月までに統合することを公表しました。これにより、サステナビリティ関連情報の主要な報告基準設定機関がIFRS財団のもとに集約され、今後ISSB審議会によりグローバルなベースラインとなるサステナビリティ開示基準の策定が進んでいくことになりました。

同時に、IFRS財団は、IFRS®基準を開発する国際会計基準審議会 (以下、IASB審議会) とIFRSサステナビリティ開示基準を策定するISSB審議会が連携し、両基準の関連性や相互補完性を確保していく意思を示しています。これは、会計基準に則って報告される財務情報と、IFRSサステナビリティ開示基準によって報告されるサステナビリティ情報が、関連性をもって報告されてこそ、利用者にとって有益な企業報告が可能になるとの考えがベースにあります。

また、ISSB審議会が設立後、直ちに基準策定に着手することを支援する目的で技術的準備を行ってきた作業グループより、「気候関連開示に関するプロトタイプ」および「サステナビリティ関連財務情報の開示に係る全般的な要求事項に関するプロトタイプ」が公表されました。これらのプロトタイプに基づいて、IFRSサステナビリティ開示基準の公開草案が、2022年春に公表される予定です。将来、これらの基準が広く適用されることを見据えると、企業は、報告に向けて必要となるデータの正確かつ適時な収集のみならず、サステナビリティ課題が自社の企業価値に与える影響を熟考し、自社の戦略やビジネスモデルの変革の可否について検討を迫られることが想定されます。これらの点をふまえ、企業は、上述のプロトタイプを参考に、サステナビリティ関連事項の信頼性ある報告を可能とする体制づくりなど、早期に取組みを開始することが肝要と考えます。

笠原 悠莉

## 持続可能な価値創造戦略で、長期的な競争優位性を獲得する

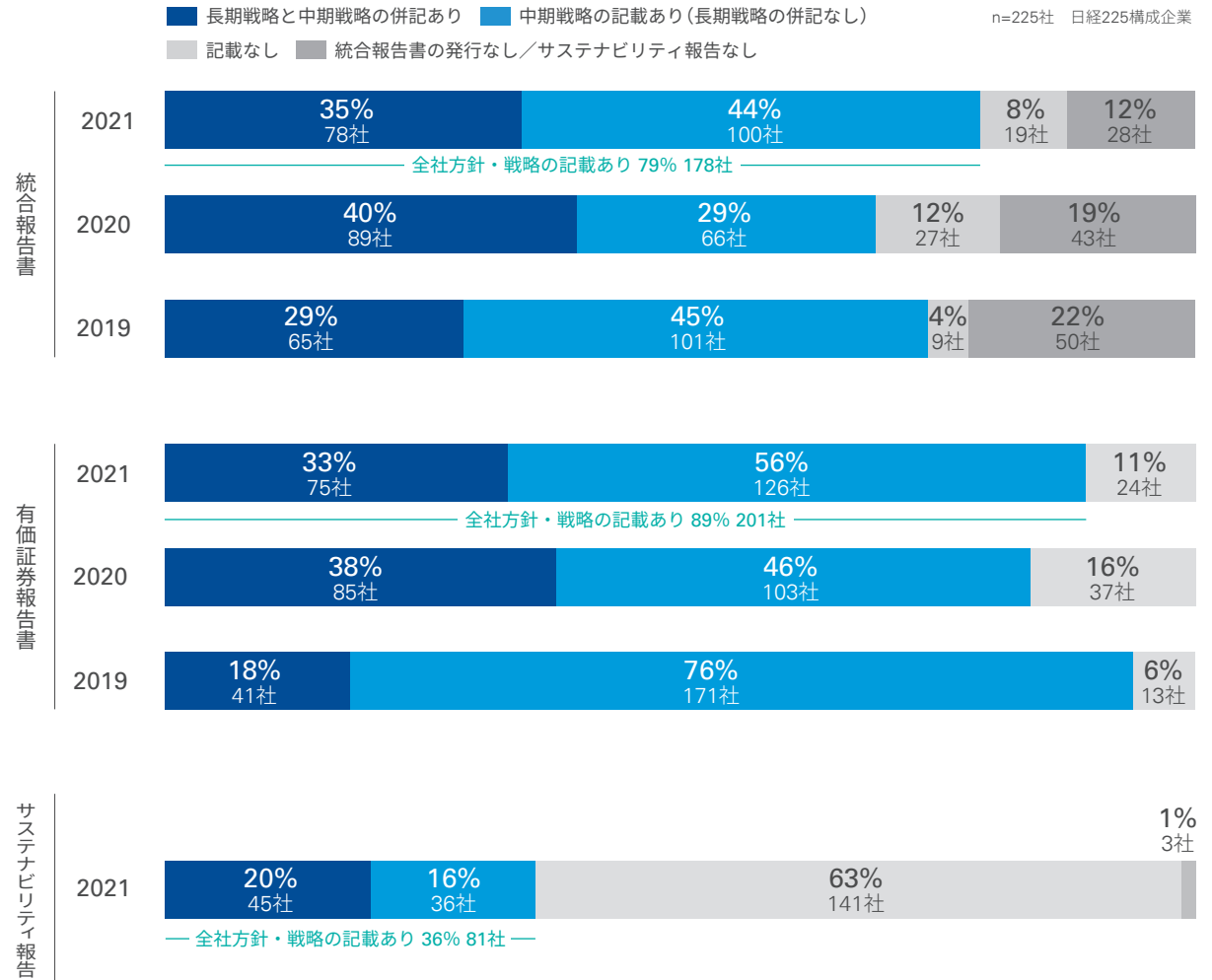
中長期の戦略について、統合報告書においては79%、有価証券報告書において89%の企業が説明している一方で、サステナビリティ報告において言及する企業は36%でした(図4-1)。

環境や社会の犠牲のもとに得られる利益は長続きするものではありません。中長期的な企業価値を最大化するためには、環境や社会の課題解決への貢献と、その実現の成果としての利益の両立とを目指すべきです。自社の事業戦略のなかに、エコシステム全体を包括する視座から、自らの優位性を活かしたうえで、サステナビリティにつながる事象を統合した持続可能な価値創造戦略は、企業の長期的な収益力を支え、中長期的な企業価値を獲得するための戦略といえます。

サステナビリティ報告において中長期の戦略を説明した36%の企業は、事業戦略と社会のサステナビリティの実現につながる戦略が分離したものは捉えず、長期の視点で持続可能な価値創造を目指していると考えられます。

社会が直面するサステナビリティ課題と自社の価値創造との関係性について理解を深め、整理することは、長期的な競争優位性の獲得につながる分析に資することになります。そして、両者の関係性の分析をふまえたサステナビリティ報告は、コンプライアンスや評価機関対応に重きを置いた報告とは一線を画すものとなっていきます。

図4-1 事業目的をどのように実現していくのかを示す経営方針・経営戦略等(全社方針・戦略)の記載



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



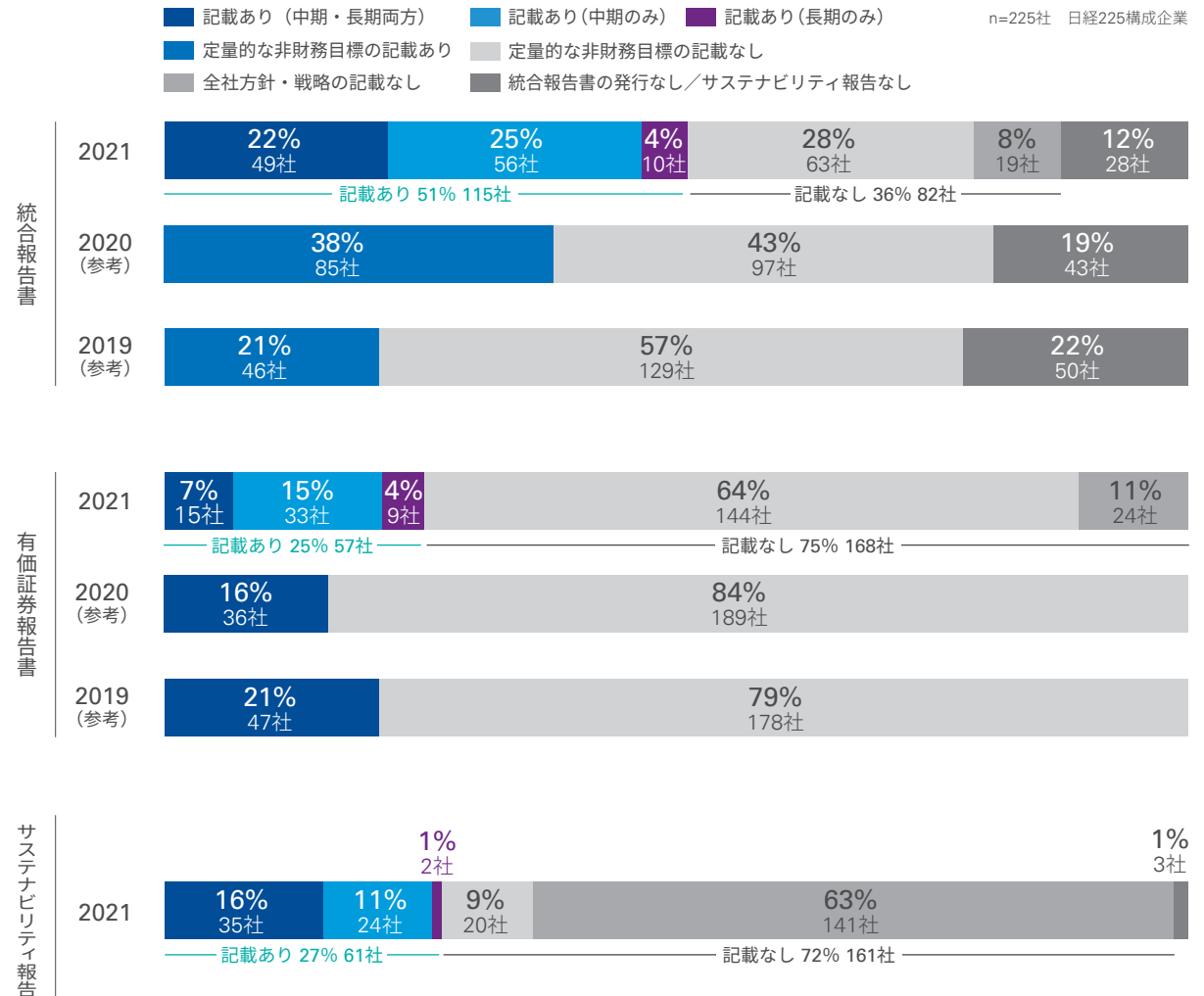
## サステナビリティに関するパフォーマンスの測定はどうあるべきか

戦略の進捗状況を評価するための指標、特に定量的な指標は、客観的で説得力のある説明を行う観点から有用です。しかし、有価証券報告書においては75%、サステナビリティ報告書においても72%の企業が非財務の定量目標を示していません(図4-2)。

サステナビリティに関わる項目のパフォーマンス測定指標の選択は容易ではありません。これは統合報告に取り組む企業が価値創造ストーリーを明らかにした後、実態の報告を伴うものへと深化させようとする際に直面する課題でもあります。しかし、今回、統合報告書においては、非財務の定量目標を示す企業が51%あったことから、長く検討を続けてきた企業が、その課題を突破しはじめていると考えられます。

財務関連サステナビリティ報告の国際的な基準開発が大きく進展する兆しもあります。2021年11月、IFRS財団がISSB審議会の設立を決定し、2022年の中頃には最初の基準の公表が予定されています(P22コラム参照)。ISSB審議会から今後公表される基準では、産業別に焦点となりうるべきサステナビリティピックと、それらに関連して報告すべき定量的な指標の提案が想定されます。基準の適用は決して容易ではないと推測しますが、戦略上、マテリアルなサステナビリティ課題への対応について、定量的な指標を用いた客観的かつ説得力のある報告が、より一層進むことが期待されます。

図4-2 全社方針・戦略における定量的な非財務目標の記載



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 戦略について説明責任は十分に果たされているか

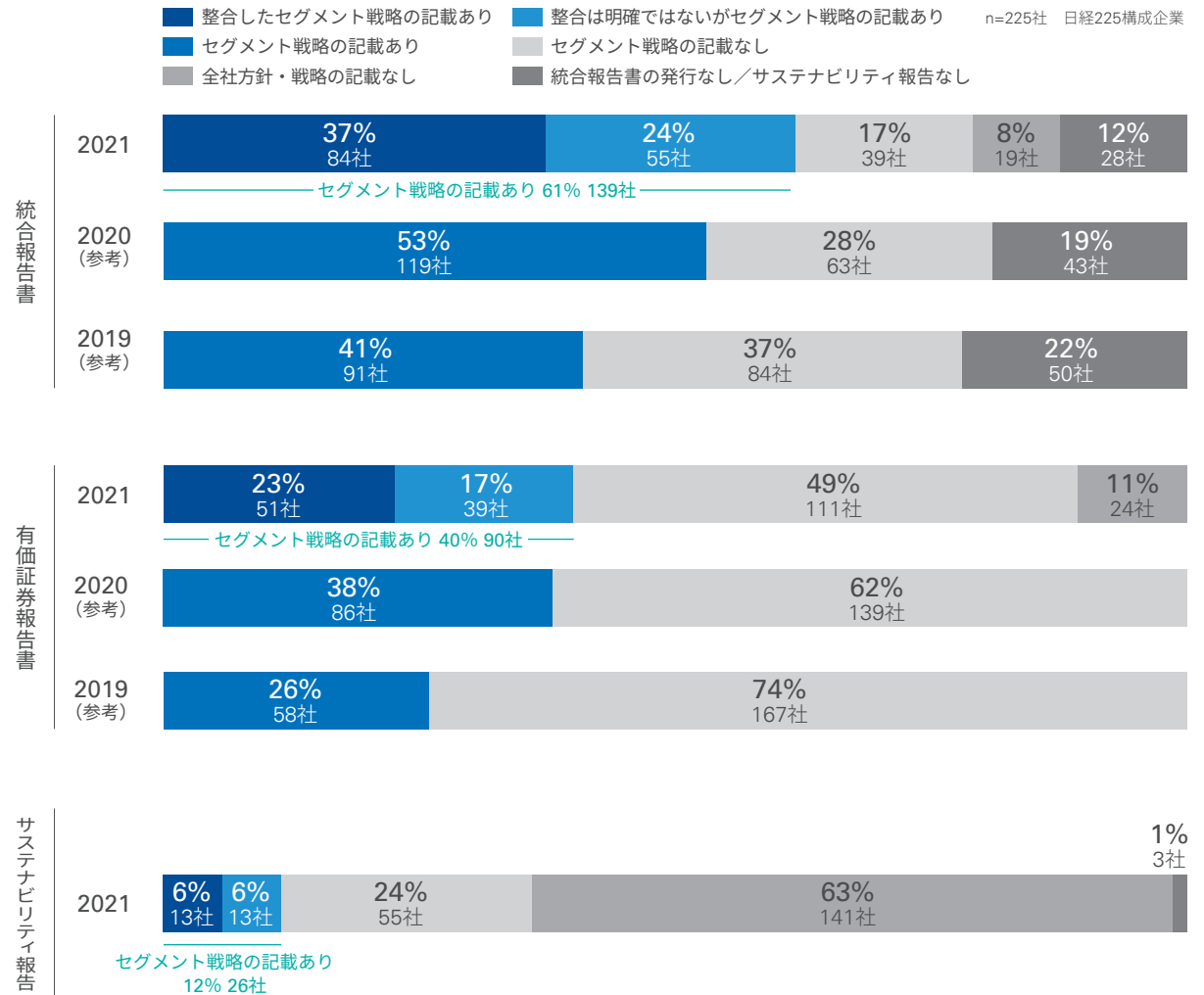
統合報告書においては、61%の企業がセグメントごとの戦略を説明していました。一方で、有価証券報告書においてセグメントごとの戦略を説明している企業は40%にとどまり、情報量の面で顕著な差が見てとれます(図4-3)。

金融庁が公表した「記述情報の開示に関する原則<sup>3</sup>」の原則2-1は、「記述情報は、投資家が経営者の目線で企業を理解することが可能となるように、取締役会や経営会議の議論を反映することが求められる」と述べています。そして、経営方針・経営戦略として、「企業がその事業目的をどのように実現していくのか、またどのように中長期的に価値を創造するのか」を説明すべきとし、経営成績等の分析については、「経営方針・経営戦略等にしながらって事業を営んだ結果、当期において、どのようなパフォーマンスに結び付いたのかを振り返り、経営者の視点からその要因等を分析(すべき)」であるとしています。

経営会議の場では、セグメント等の単位で戦略立案から当期実績まで、首尾一貫した議論や事業の振り返りが行われていることが想定されます。特に有価証券報告書においては、前期の報告内容やひな形、他社事例を基準とするのではなく、取締役会で説明を求められたらどう答えるのかという観点で報告内容を見つめなおし、必要に応じてセグメント等の内訳ごとにブレイクダウンして説明することも考えられます。

<sup>3</sup>「記述情報の開示に関する原則」, 金融庁, 2019年, <https://www.fsa.go.jp/news/30/singi/20190319/01.pdf>

図4-3 全社方針・戦略と一致したセグメント戦略の説明



出典: 「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



## 好 事 例

経営戦略の進捗状況の評価に  
有用な指標とそれを説明するMD&A

有価証券報告書での経営方針、経営環境および対処すべき課題等の説明において、中期経営計画の重点課題として、海外事業における重点地域での収益基盤確立を掲げ、経営戦略の進捗状況の評価を行うために有用な指標として、海外売上高を示す例がありました。

そして、経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況の説明（いわゆるMD&A）において、海外売上高を地域別に展開し、前年比の伸率を示すとともに、各地域においてどの製品が成長を牽引したのか、財務諸表の数値を基礎として当期の実績を説明していました。

これは、非財務情報が財務情報を補完し、また監査済の財務諸表により非財務情報の説明を裏付けている好事例であるといえます。

## C O L U M N

## 欧州委員会によるCSRD(案)の公表

2021年4月、欧州委員会（以下「EC」）は、企業のサステナビリティ情報の報告に関する現行の指令を改定する案（Corporate Sustainability Reporting Directive、以下「CSRD」）を公表しました。現行のNon-Financial Reporting Directive（以下「NFRD」）は、拘束力のないガイドラインによってサステナビリティに関する報告内容を規制していたことから、投資家・ステークホルダーにとってマテリアルな情報が省略されている、比較可能性や信頼性が確保されていない等の問題が指摘されました。ECはこうした課題に対処するために、CSRDという拘束力のある法令に基づいてサステナビリティ報告を求めることにしたと考えられています。

CSRD(案)では、企業活動が環境や社会に与える影響のみならず、サステナビリティ課題が企業の発展・業績・財政状態に与える影響の双方（いわゆる「ダブルマテリアリティ」）の観点から、①ビジネスモデルと戦略、②目標と進捗、③取締役会の役割、④サステナビリティに関する課題への対応、⑤主要なリスクとその指標、⑥無形資産、⑦マテリアリティ分析などの報告を求めています。

具体的な報告内容を定めるサステナビリティ報告基準として、2022年中に主たる基準が、2023年中までには補足情報やセクター別の基準がECにより採択される予定です。サステナビリティ報告基準には、ESGのすべてが含まれる予定です。例えば、Eは気候変動、循環経済、生物多様性、Sはジェンダー平等、職場環境、人権、Gは経営陣の役割、企業文化などです。

さらにCSRD(案)は、サステナビリティ情報の信頼性を確保するため第三者保証を要請しています。当面は限定的な保証が予定されていますが、将来的には合理的な保証を求める可能性も示唆されています。

CSRD(案)は、適用対象企業を大きく拡大しており、日本企業のEU現地法人も少なからず含まれると想定されます。適用対象企業は、CSRDに基づく報告に向けて、その対応可能性も含む検討を喫緊に行う必要があります。

北野 勝也

## 将来のありたい姿や戦略目標と 整合した指標を設定できているか

統合報告書や有価証券報告書では、主な情報利用者である投資家に対して、気候変動などのサステナビリティ課題が企業に与える財務的影響を説明することが求められます。

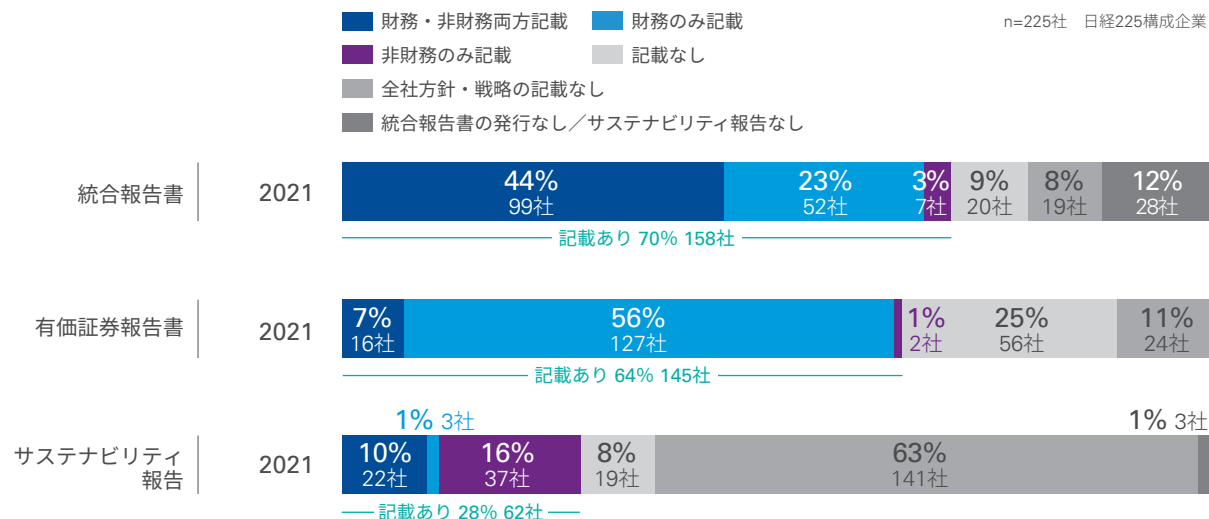
戦略目標に対する実績報告の状況を調査したところ、財務・非財務の両方の目標に対して実績を説明している割合は統合報告書で44%、有価証券報告書ではわずかに7%でした(図5-1)。まだ多くの企業がサステナビリティに関する情報と財務情報を結び付けられていないことがうかがえます。このことは、KPMGジャパンが実施したCFOサーベイ2021において、多くのCFOが「モニタリングすべきサステナビリティ関連指標の選定と目標設定」と「企業価値向上との関連付け」を課題として認識しているという結果とも整合しています。

自社の経営戦略とサステナビリティ戦略を統合させ、その状況をモニタリングしながら適切な方向に導くためには、経営陣は将来のありたい姿や戦略目標と整合したサステナビリティ関連指標を設定することが大切です。そのうえで、統合報告書や有価証券報告書を通して、説明責任を果たしていく必要があるでしょう。

一方、ESG評価機関や顧客、取引先などの多様なステークホルダーが情報利用者となるサステナビリティ報告においては、企業が環境や社会に与える影響を説明すべきです。その影響がネガティブであれば低減させるための活動計画を、ポジティブであれば影響を拡大させるための戦略・施策を説明することが求められます。

サステナビリティ課題は多様であり、可変性もあるため、企業はマテリアリティやその課題、戦略を定期的に見直し、報告することが期待されます。

図5-1 戦略の達成度の説明に用いられた業績指標



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## どのように戦略目標を達成するのか、指標を用いてモニタリングできているか

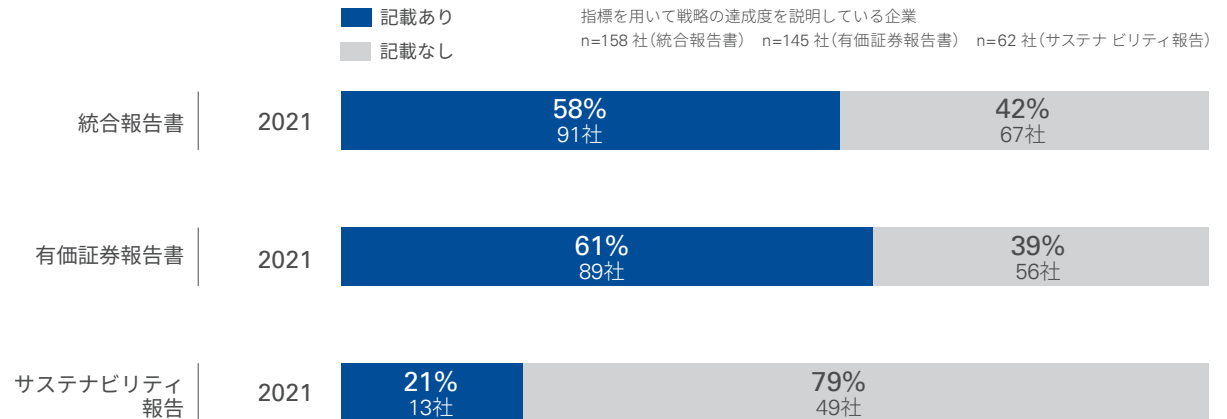
業績の変動理由の説明があるのは、統合報告書、有価証券報告書ともに60%前後という水準でした(図5-2)。また、現在の業績が中長期の戦略目標の達成にどう影響するかを分析し、説明している統合報告書は41%、有価証券報告書は25%にとどまりました(図5-3)。

将来のありたい姿の実現や中長期的な戦略目標の達成に向けた進捗状況をモニタリングするためには、選定した指標について目標を定め、目標と現在のパフォーマンスとのギャップを定量的に把握する必要があります。

気候関連の情報開示については、グローバルで報告基準の整備が進みつつあり、2021年10月にTCFDが[気候関連リスクと機会に関する指標と目標、および移行計画に関する開示のガイダンス](#)を公表しました。これにより、統合報告書や有価証券報告書において、気候関連課題がどのような財務的影響をもたらすか、低炭素経済に貢献しつつどのように成長を果たすのか等について、指標と目標を用いた説明が進むと考えられます。

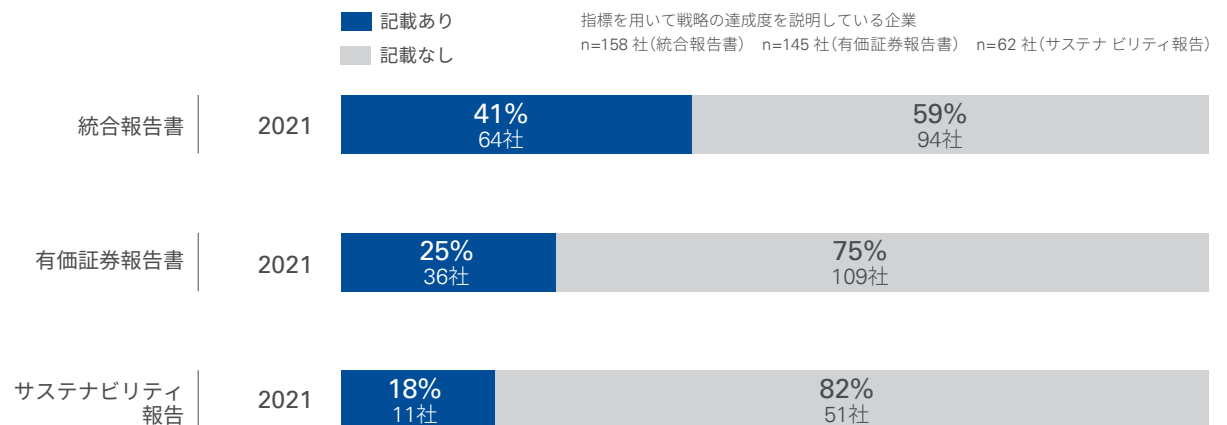
しかし、これは気候関連の情報にとどめるべきではありません。持続的な企業価値向上を目指し、経営陣が将来のありたい姿からバックキャストしてサステナビリティ戦略を策定・実行するだけでなく、そのパフォーマンスを指標と目標を用いて継続的にモニタリングし、報告していくことが望まれます。

### 図5-2 業績の変動理由の説明



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

### 図5-3 現在の業績の戦略目標への影響の説明



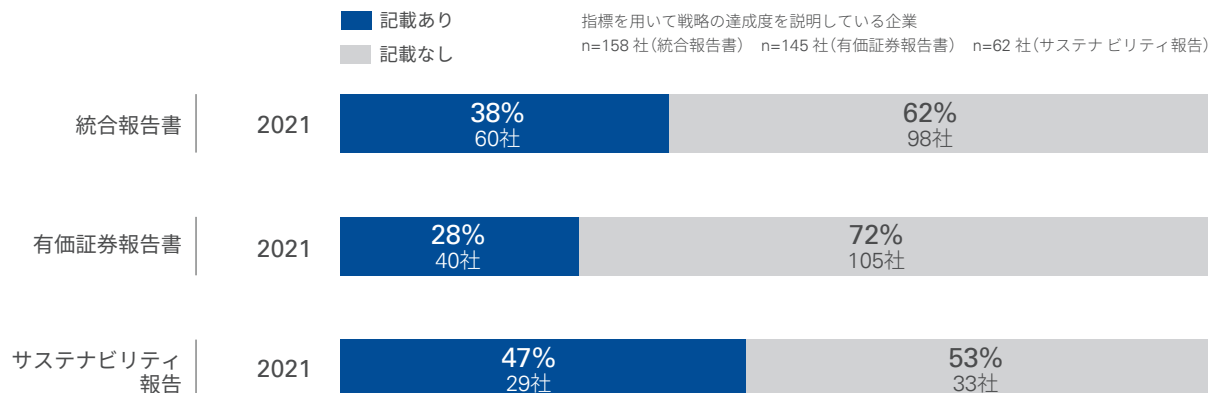
出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## なぜ、その指標を用いて業績を示すのか、業績の理解を促すための情報は十分か

財務指標は経営成績を財務の側面から測る指標として用いられます。加えて、包括的な企業価値を評価するためには、非財務指標に基づく業績評価も不可欠です。財務指標のほかに、報告基準の整備に向けた議論が進む一部の非財務指標について実績を示していても、それらの指標を用いた理由まで説明している例は、統合報告書・有価証券報告書・サステナビリティ報告のいずれにおいても半数を下回っています(図5-4)。

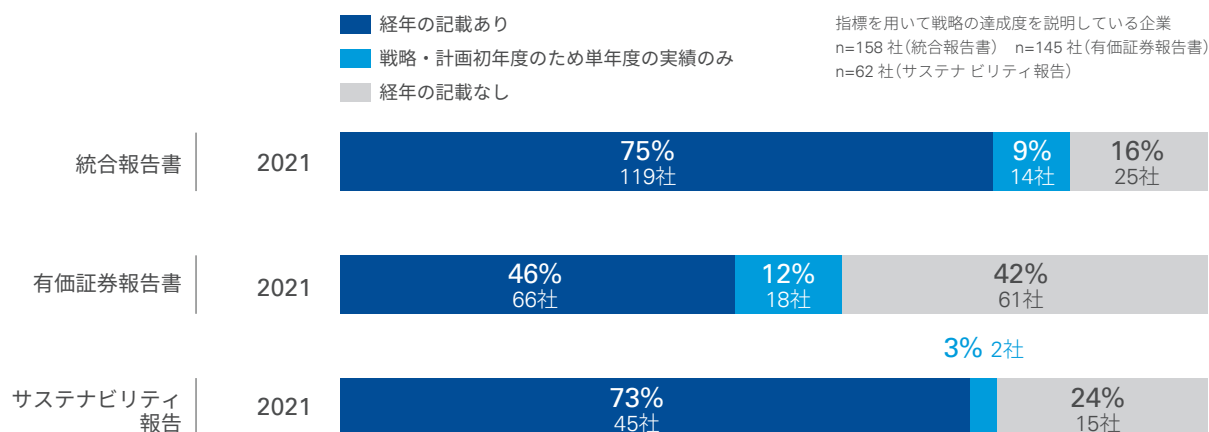
実績を経年で説明している企業は、統合報告書・サステナビリティ報告においては7割を超えますが、有価証券報告書においては46%と半数に至りませんでした(図5-5)実績は、単に示されていれば十分とはいえません。経年で示されることで、投資家などの情報利用者は傾向を分析することができるとともに、企業間の比較も可能となります。ただし、人的資本をはじめとする非財務指標は、企業間での比較が難しい場合があります。例えば、従業員満足度や労働安全などの指標は、企業によって調査方法や前提条件が異なり、単純な比較が難しいため、定性的な情報の補足により適切な理解を促すことができます。さらに、ビジネスモデルや業種の特長、平均値、成長率等の情報を加えることで、企業の中長期の戦略に対する進捗や達成見込みについての理解がより深められるでしょう。

### 図5-4 業績指標の選択理由の説明



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

### 図5-5 財務・非財務目標に対する経年での実績値



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



## 好 事 例

非財務指標のパフォーマンスを  
業績連動報酬に反映

長期ビジョンの達成に向けた非財務指標を含む経営指標の目標値を設定し、かつ財務指標に加えて非財務指標のパフォーマンスを役員の業績連動報酬の決定要素に加えている企業がありました。非財務指標には、環境だけでなく、人材に関する指標も含まれており、それらの指標を選択している理由も説明されています。

このような説明は、①戦略目標と指標が整合していること、②達成すべき目標が明確であること、③経営陣が事業活動の進捗を財務・非財務の両側面から把握し、取締役会で監督していることの3点が理解できる好事例といえます。

## C O L U M N

## 米国で加速するサステナビリティ報告

米国では、2021年1月のバイデン政権への移行後、[米国証券取引委員会](#)（以下、SEC）がサステナビリティ情報の報告に注力する方針へと変更を図っています。

2021年6月には、[気候変動リスク、人的資本の管理、サイバーセキュリティに係るリスクガバナンスの開示に関する要求を見直すとの方針を公表](#)しています。このうち、特に気候変動リスクの報告については、[2021年3月に公開協議](#)がされており、15項目にも及ぶ論点が示されています。[2021年7月のゲンスラー委員長によるスピーチ](#)からは、SECはTCFD提言を含む国際的なフレームワークをそのまま適用することは現時点では予定していないものの、これらをふまえた報告要求の改訂が想定されていることがうかがえます。

また、[2021年9月には、気候変動の報告についてSECのコーポレートファイナンス部門がSEC登録企業に対して送付するコメントレターで、どのような質問や要請がされるかを示したサンプルが公表](#)され、温室効果ガスの排出が多い企業に対して、これに基づくコメントレターが実際に送付されています。コメントレターでは、例えば、「CSR報告書では気候変動リスクにおける情報が開示されているにも関わらず、SECへの届出書類 (Form 10-Kや20-Fに基づく届出書類) において、これに関する開示が全部または一部されていないのはなぜか」等の質問がされています。

現状、米国のサステナビリティ関連の対応は欧州より遅れているという見方もありますが、2022年はその対応が加速していくと考えられます。大国である米国のサステナビリティ情報の報告に関する対応が進むことにより、世界的にもサステナビリティ関連報告を充実させる動きがより一層推進されていくものと考えられます。

渡部 瑞穂

## マテリアリティとの整合性も意識する

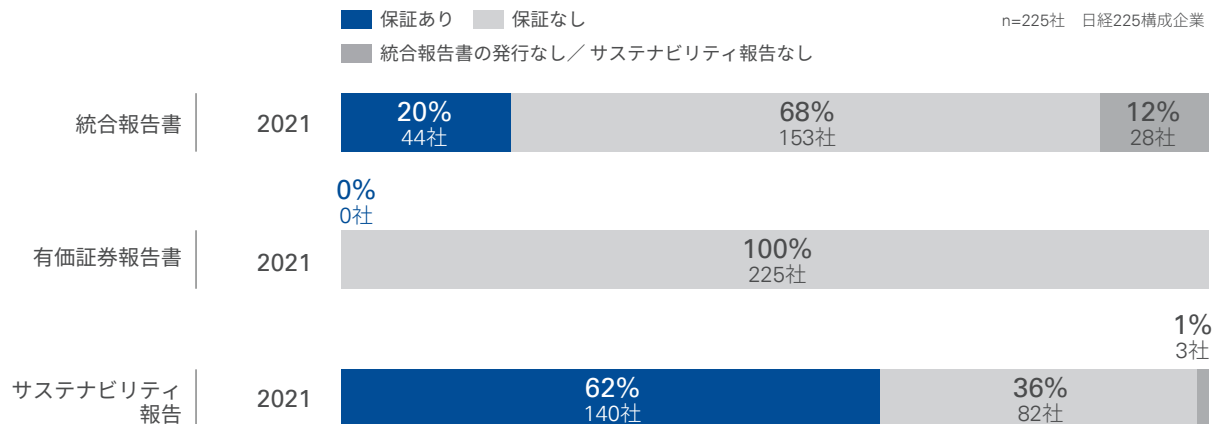
企業が提供する情報のうち、特に統合報告書、サステナビリティ報告において提供する指標に対して第三者による保証を受ける例が増えています。2021年度の調査では、サステナビリティ報告において、62%の企業が1つ以上のサステナビリティ指標について第三者保証を受けていました(図6-1)。

サステナビリティ関連の指標について保証を受けるか否かは、企業が任意に判断する事項ですが、最近は、信頼性の高い情報に対する投資家等のステークホルダーからの期待をふまえ、保証を受ける企業は増加傾向にあると考えられます。資本市場の機能を効果的に発揮させるという観点から、この流れは歓迎すべきものです。

サステナビリティ関連の指標に対して第三者による保証を受けることには、上記以外のメリットも考えられます。サステナビリティに関する指標が用いられるようになってからまだ歴史が浅いこともあり、企業におけるデータ収集や集計に係るガバナンス、業務フロー、内部統制等は、財務報告領域と比べて十分には確立していない状況にあります。第三者による保証を受けることにより、社内プロセス等の課題が明確化され、企業における継続的な改善に役立つことが期待されます。

また、将来、第三者による一定の保証が制度化される可能性も考えられます。サステナビリティ報告に関連する組織内の業務体制を改善することは、そのような場合に対する備えにもなりえます。

図6-1 第三者保証報告書の掲載



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

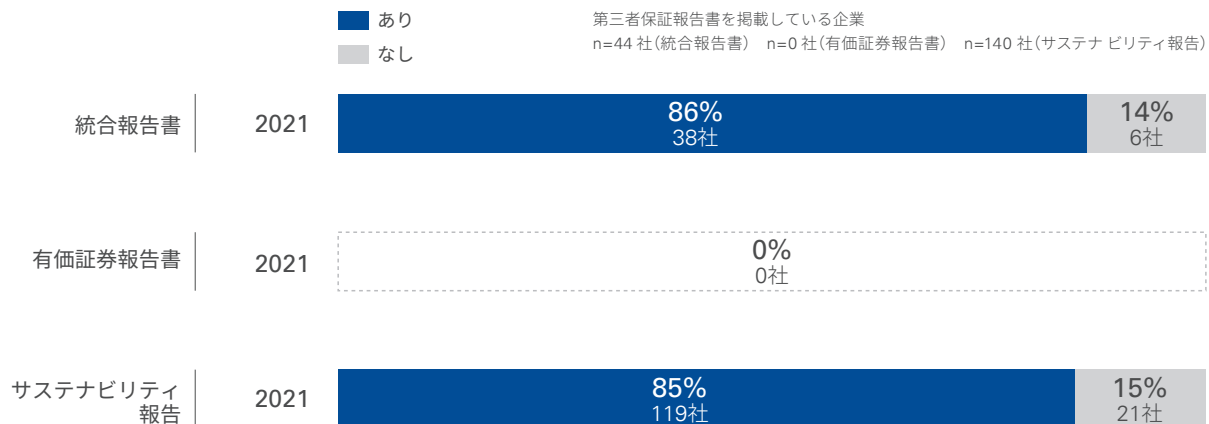


## マテリアリティとの整合性も意識する(続き)

今回の調査において第三者による保証を受けていた指標等の内訳をみると、温室効果ガス(または二酸化炭素)排出量が最も多く、企業が特定したマテリアリティ領域と整合しているケースがほとんどでした。一方で、温室効果ガス排出量以外の指標等については、企業が特定したマテリアリティ領域との整合性がみられないもの、または関連性が明確ではないものも散見されました。

マテリアリティ評価の結果と戦略や目標との関係性が適切に示されるべきであると同様に、保証の対象項目と企業のマテリアリティ領域との密接な関連性が示されていることは、情報の利用者に対して一貫したメッセージを伝える観点から有用であると考えます。第三者による保証を受ける指標の選定にあたっては、保証を受けることが社会的に強く期待されているかという観点だけでなく、自社のマテリアリティとの関係性を考慮しつつ、これらの整合性が適切に伝わるような報告を行うことにより、第三者による保証を受けることの意義が一層高まると考えられます。

図6-2 マテリアルな事象と関連性のあるメトリクスに対する第三者保証の有無



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

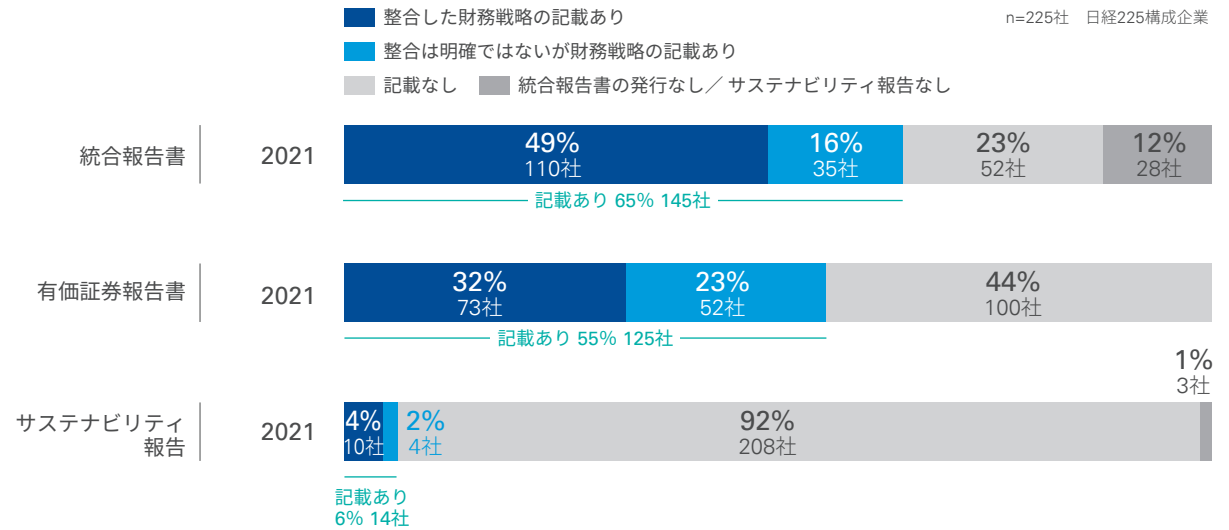
## 中長期的な事業戦略と整合した財務戦略を示し、戦略の実現可能性を説明する

企業の中長期的戦略の着実な実行には、これを裏付ける資金調達や資金配分に関する戦略が必要となります。このような財務戦略は、企業が現在有する事業や、将来的に生み出そうとしている事業のライフサイクルをふまえ、投資や資金回収のタイミング、また、資本構成も意識したうえでのエクイティファイナンスや有利子負債の活用方針等をふまえて立案、実行される必要があります。財務戦略は事業戦略と一体のものとして立案する必要があり、その時間軸は整合的であればなりません。

今回の調査の結果、統合報告書において65%、有価証券報告書において55%の企業で財務戦略の説明があり、そのうち、それぞれ49%と32%は中期的な事業戦略と財務戦略の時間軸が整合していましたが、16%と23%については、必ずしも整合しない形での説明となっていました。また、財務戦略の説明のない報告書は、統合報告書で23%、有価証券報告書で44%でした(図7-1)。

事業戦略と両輪をなす財務戦略について、その時間軸も意識した提示により、持続的な価値創造を実現する可能性について、企業は、説得力をもって説明することができます。

図7-1 全社方針・戦略の時間軸と整合した財務戦略の説明



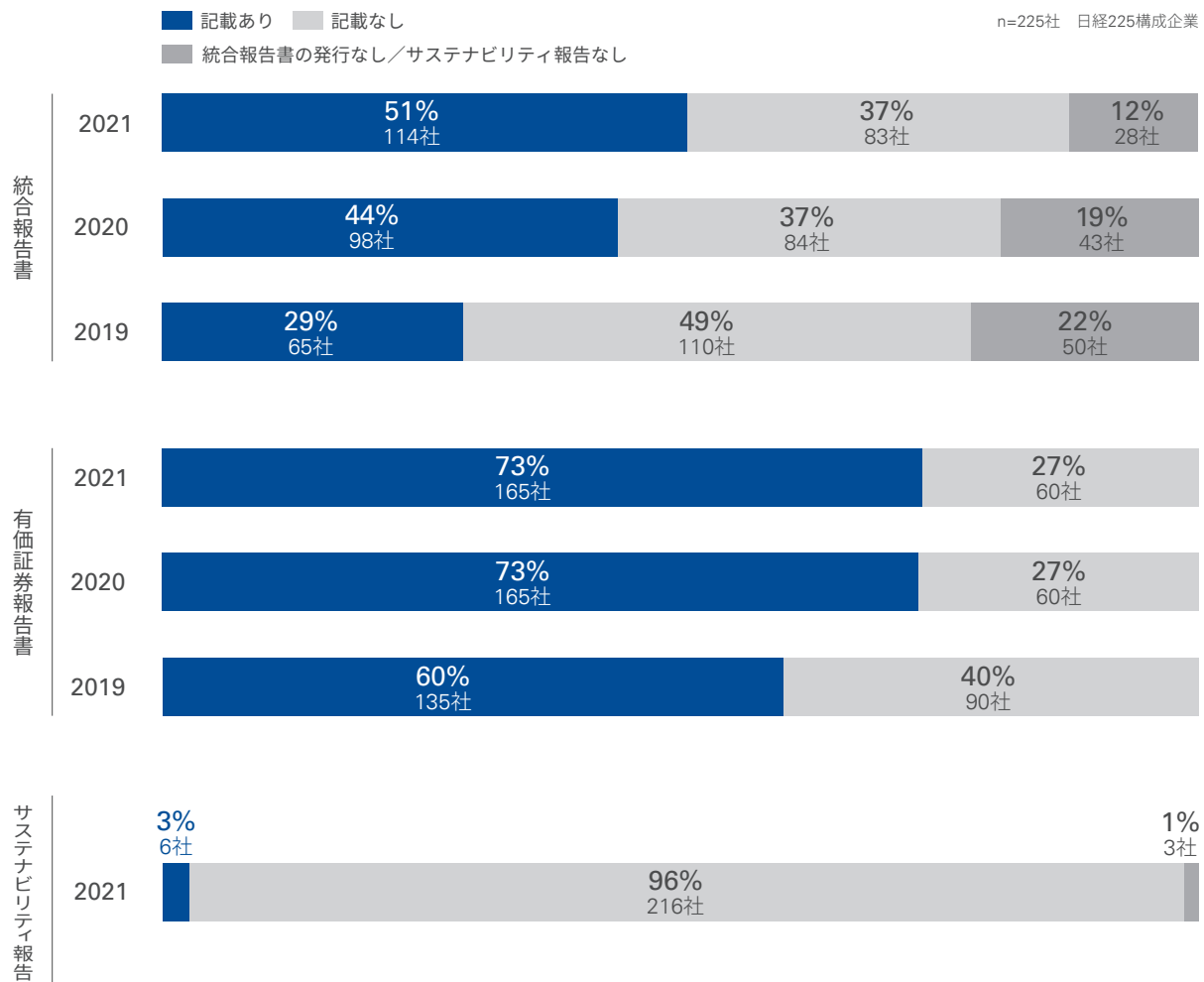
出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 財務戦略の全体像を示すことで、 キャッシュの獲得と 分配のシナリオを説明する

企業がどのように資金調達を行い、投資の成果として稼得したキャッシュをどのようにステークホルダーに分配あるいは再投資しようとしているかは、企業からの持続的なリターンを期待する投資家にとっての大きな関心事です。

財務戦略を構成する主要な要素である資金調達(確保)の方針や手段について説明している企業の割合を調査した結果、統合報告書では51%と年々増加していますが、有価証券報告書では73%と前年と同水準でした(図7-2)。

図7-2 資金調達(確保)の手段の説明



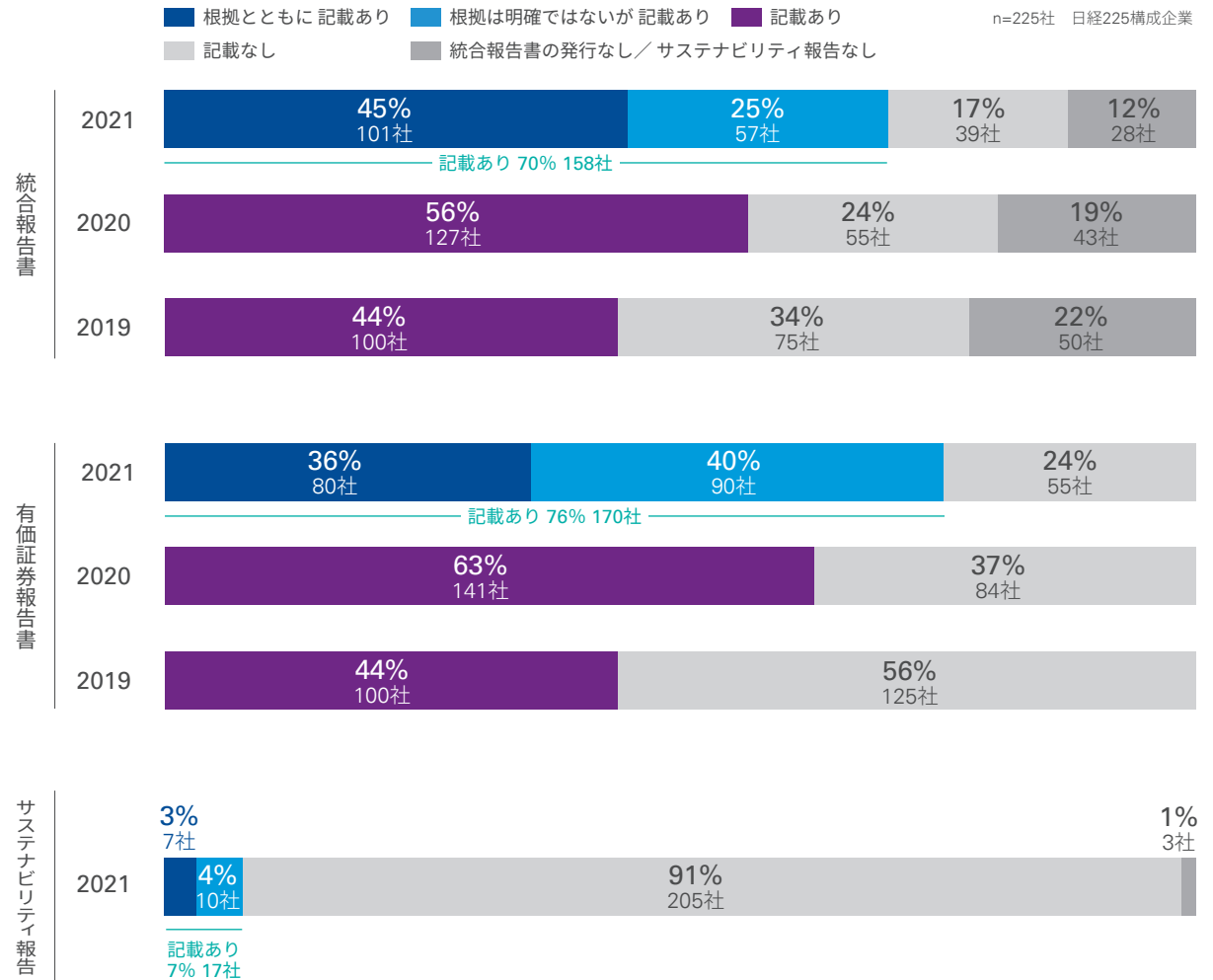
出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 財務戦略の全体像を示すことで、 キャッシュの獲得と 分配のシナリオを説明する (続き)

獲得した資金の配分方針について説明している企業は、統合報告書で70%、有価証券報告書で76%となっており、2019年からの増加傾向が継続しています(図7-3)。

一方で、資金配分方針に関してその根拠も併せて説明している企業は、統合報告書、有価証券報告書のいずれにおいても4割程度となっています(図7-3)。

図7-3 資金配分方針の説明



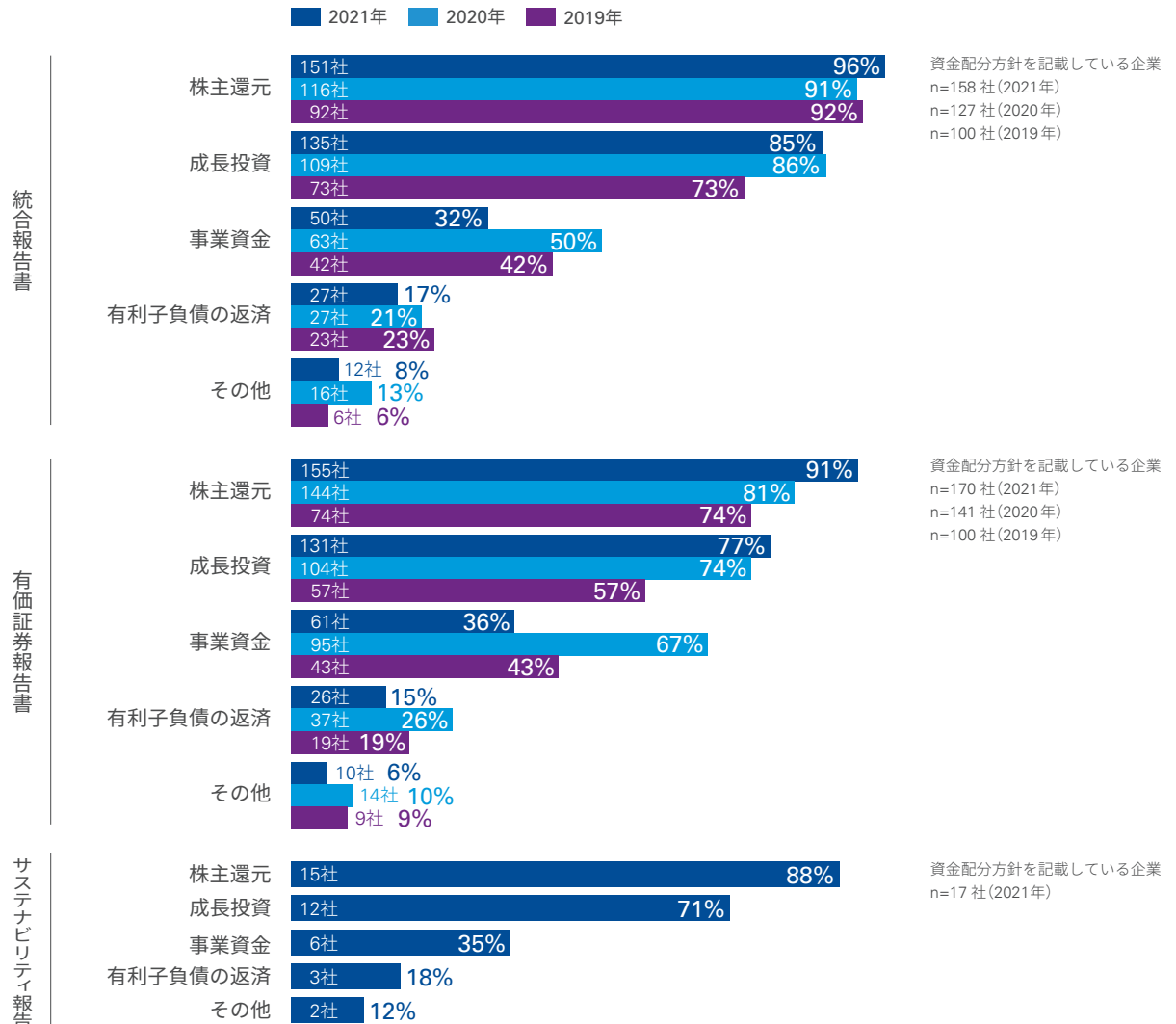
出典: 「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 財務戦略の全体像を示すことで、 キャッシュの獲得と 分配のシナリオを説明する(続き)

資金配分先の説明をみると、株主還元や成長投資への言及が主となっており、大きな傾向の変化はみられませんでした(図7-4)。

資金の配分方針において、投資計画や株主還元に関する個別説明がなされているものが大半で、事業戦略との関連性、とりわけ戦略の実行タイミングを意識した資金配分の全体像についての言及は限定的です。投資家が、戦略の実現可能性や、そこからもたらされる財務リターンを評価するために有用な情報として、財務戦略の全体像が示され、企業が想定しているキャッシュフローのシナリオの説明が付されることが期待されます。

図7-4 資金配分先の説明



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

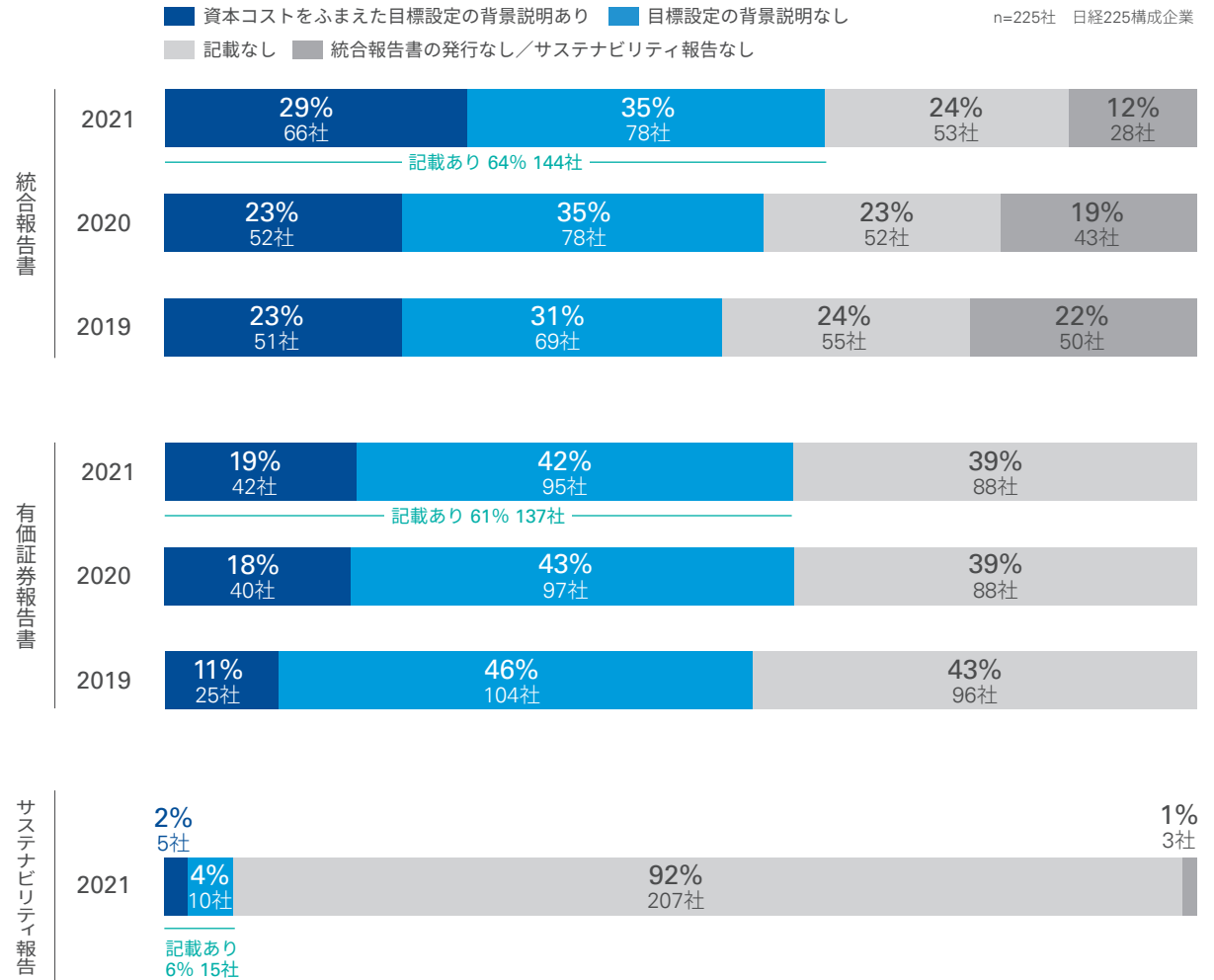
## 財務戦略に関する目標設定の根拠を明確に示す

事業戦略を遂行するために必要とされる財務戦略について、統合報告書において64%、有価証券報告書で61%の企業が、設定した収益力や資本効率目標を説明しています(図7-5)。特に統合報告書においては、この割合が前年から増加しており、説明の必要性に対する意識が高まってきていることがうかがえます。

ただし、記載されている財務戦略目標に関し、その設定根拠について資本コスト等を用いて説明している割合はまだ多くはありません(図7-5)。

環境や社会のさまざまな課題の解決に対する企業の貢献が一層求められ、特に気候変動問題への迅速な対応が急務となっている経営環境においては、短期だけでなく、中長期目線での目標達成を見据え、時間軸を意識した戦略の立案と遂行が必要となります。その場合の財務目標は、事業ポートフォリオや事業セグメントに応じて大きく異なる可能性があります。投資家が投資判断を行うに際し、企業による戦略の実行可能性や、資本コストを上回るリターンの実現可能性を適切に評価できるよう、事業戦略を担保する財務戦略目標について、その根拠を資本コストについての認識も含めて十分に説明することが期待されます。

図7-5 収益力・資本効率等の目標の記載



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



## 好 事 例

財務戦略目標を、中期経営計画に具体的に  
言及しつつ包括的に説明する

中期経営計画における諸施策との関連性を具体的に説明しながら、財務戦略を包括的に説明している事例がありました。

事業ごとの戦略目標に言及したうえで、関連する投資戦略およびそれを支える資金調達戦略が示され、前中期経営計画の期間中に行われた投資からの資金回収見込みや株主還元方針、政策保有株式の売却による回収資金の使途等も含めて、財務戦略全体を幅広く説明していました。

また、新領域への事業投資検討に際しては、想定するWACCや株主資本コストの具体的な想定水準を記載しつつ、目標とするROE水準も提示しながら財務課題を説明しており、事業戦略と財務戦略の関連や、財務戦略目標の根拠が明確に示されています。

## C O L U M N

## 人的資本の開示

ESGの要素について考慮する際、これまでは、気候変動リスクへの対応を含め、全体として「E」（環境）が注目される傾向にありました。しかし、市場価値の決定において、有形資産よりも無形資産の価値がより大きな影響を及ぼす実態が明らかになっているなかで、「S」（社会）の観点もふまえた、無形資産の構成要素の1つとして改めて「人的資本」が注目されるようになってきました。「人的資本」について画一的な定義はありませんが、例えば、VRF傘下の国際統合報告評議会（IIRC）による「[国際統合報告フレームワーク](#)」では、人々の能力、経験、イノベーションへの意欲を指すとしています。

現時点では、日本の有価証券報告書等の制度開示において、人的資本に関する個別の開示要求はありませんが、[2021年のコーポレートガバナンス・コードの改訂](#)において、「人的資本への投資について自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつわかりやすく具体的に情報を開示・提供すべき」との考え（補充原則3-1③）が示されました。こうした点をふまえると、自社の中長期的な経営戦略の実現に向けてどのような人材が必要か、また当該人材の確保に向けてどのような戦略を講じているか等を「見える化」し、従来、コストとしてみなされていた「ヒトに対する投資」を、企業価値への影響が大きい無形資産として報告することが要請されていると考えられます。2022年2月からは[内閣官房による非財務情報可視化研究会](#)<sup>4</sup>において人的資本の価値を評価する方法についての検討が開始されています。

新型コロナウイルス感染症が蔓延するなか、従業員の健康や安全に関する企業の取組みへの注目が高まりました。また、近年のESG要素に関する企業報告への関心の高まりからも、人的資本に関する取組みは、企業価値への影響が高い要素として一層注目度を増しているといえます。こうしたなか、取締役会において自社の人的資本に関する取組みについて十分に議論するほか、社内外のステークホルダーとの対話を通じて、取組みの改善を続けていくことが一層大切になっていくものと考えます。

井上 敬介

4 「非財務情報可視化研究会」, 内閣官房, 2022年, [https://www.cas.go.jp/seisaku/atarashii\\_sihonsyugi/wgkaisai/index.html](https://www.cas.go.jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/wgkaisai/index.html)

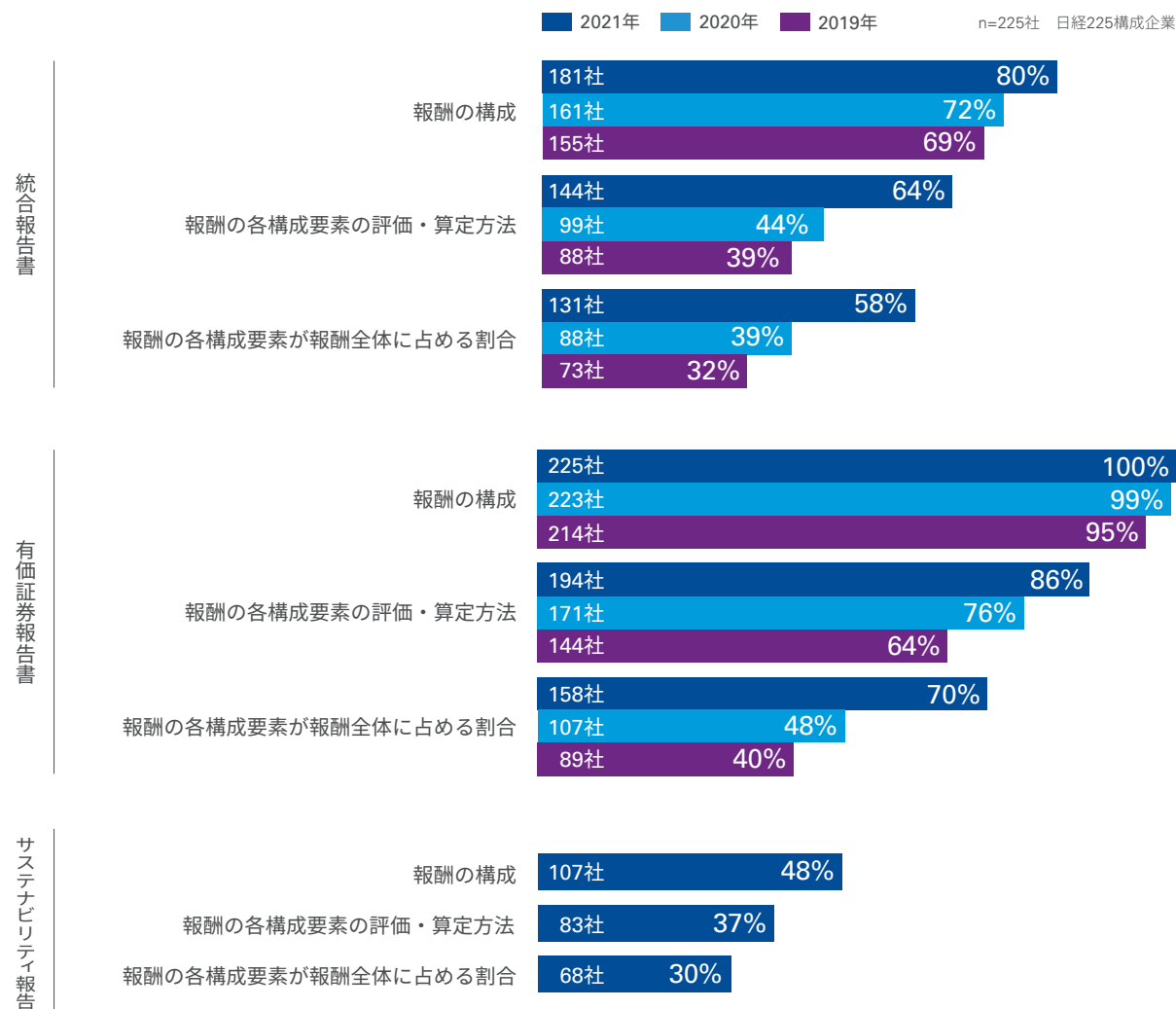
## 説明内容が大きく充実した「役員報酬」

企業がパーパス実現に向けた戦略遂行を下支えするコーポレートガバナンスを機能させるうえで、取締役のインセンティブ付けの仕組みは大切な役割を果たします。

2019年の「[企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令\(以下、改正内閣府令\)<sup>5</sup>](#)」により、有価証券報告書における役員報酬開示の拡充が求められたのを受け、有価証券報告書においては、関連する調査項目のいずれにおいても説明されている割合が上昇しました(図8-1)。

報告書別にみると、有価証券報告書に続いて、統合報告書で説明された割合が高いものの、サステナビリティ報告においては、そもそもガバナンスの説明や役員報酬の説明自体がないものが多いことがわかりました。

図8-1 役員報酬に関する説明の内容



<sup>5</sup> 「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正案に対するパブリックコメントの結果等について  
 金融庁, 2019年, <https://www.fsa.go.jp/news/30/sonota/20190131.htm>

出典: 「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン





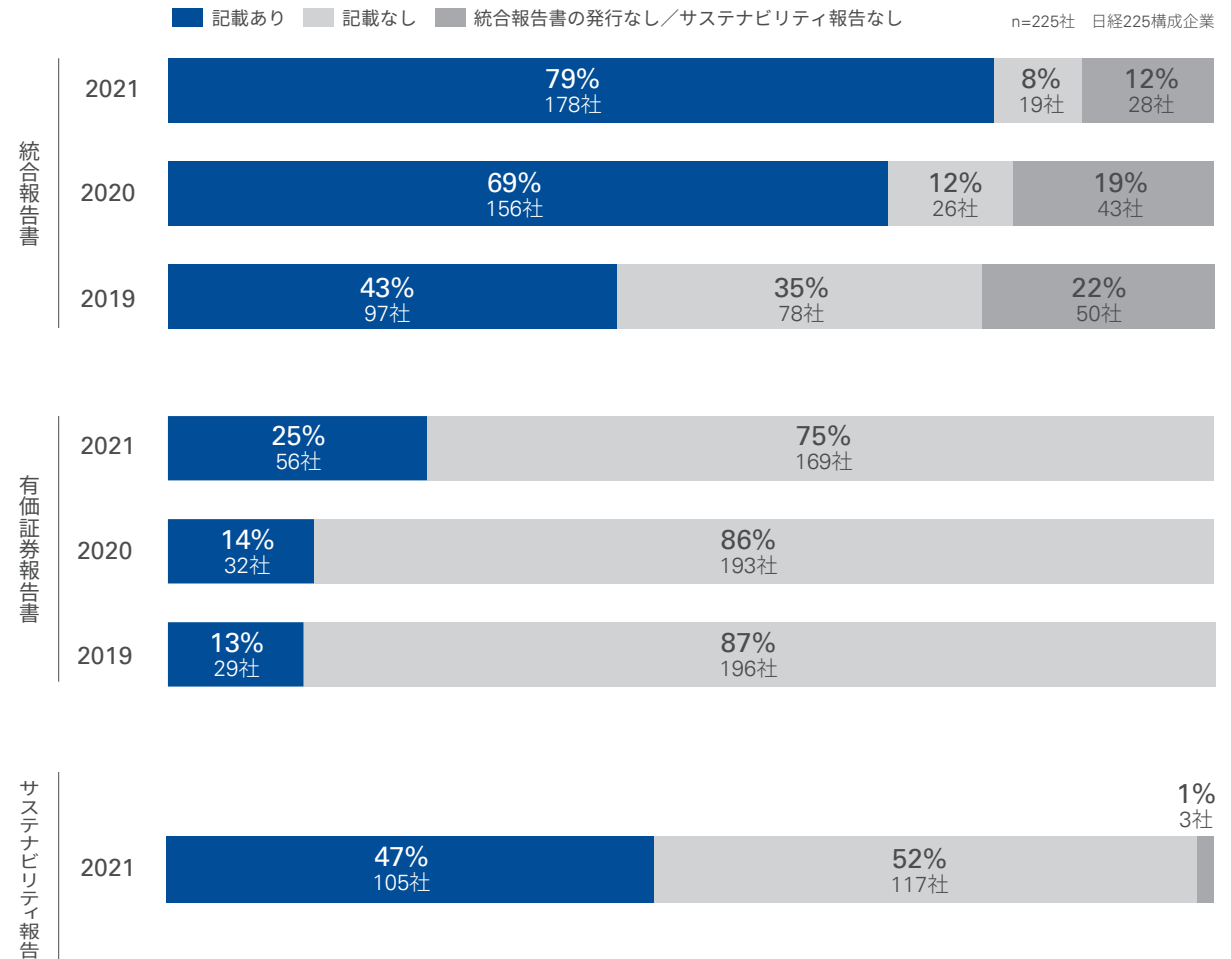
## 有価証券報告書での記載が少ない「取締役会の実効性評価」

取締役会の実効性評価は、2015年のコーポレートガバナンス・コード策定時から原則に盛り込まれており、統合報告書においては、79%の企業が実効性評価の実施状況に関する情報を説明していました(図8-2)。このことから、本調査対象の多くの企業において、何らかの形で取締役会実効性評価が実施されていることがわかります。

一方、有価証券報告書では、取締役会の実効性評価について説明していない企業が75%にのぼりました(図8-2)。これは、評価を実施しているにも関わらず、それについて触れていない企業が多数あることを表しています。

有価証券報告書においては、実効性評価に関する開示が義務付けられている訳ではありません。しかし、コーポレートガバナンスの実効性を確保する必要性を企業が認識し、取締役会の機能向上に取り組んでいる実態を示すことは、報告書に記載した戦略や経営計画の遂行能力の説明を強化しうると考えられます。企業が取り組んでいる価値創造に関連する説明として、実効性評価の実態を有価証券報告書にも反映することは、検討に値すると考えます。

図8-2 取締役会の実効性評価に関する説明



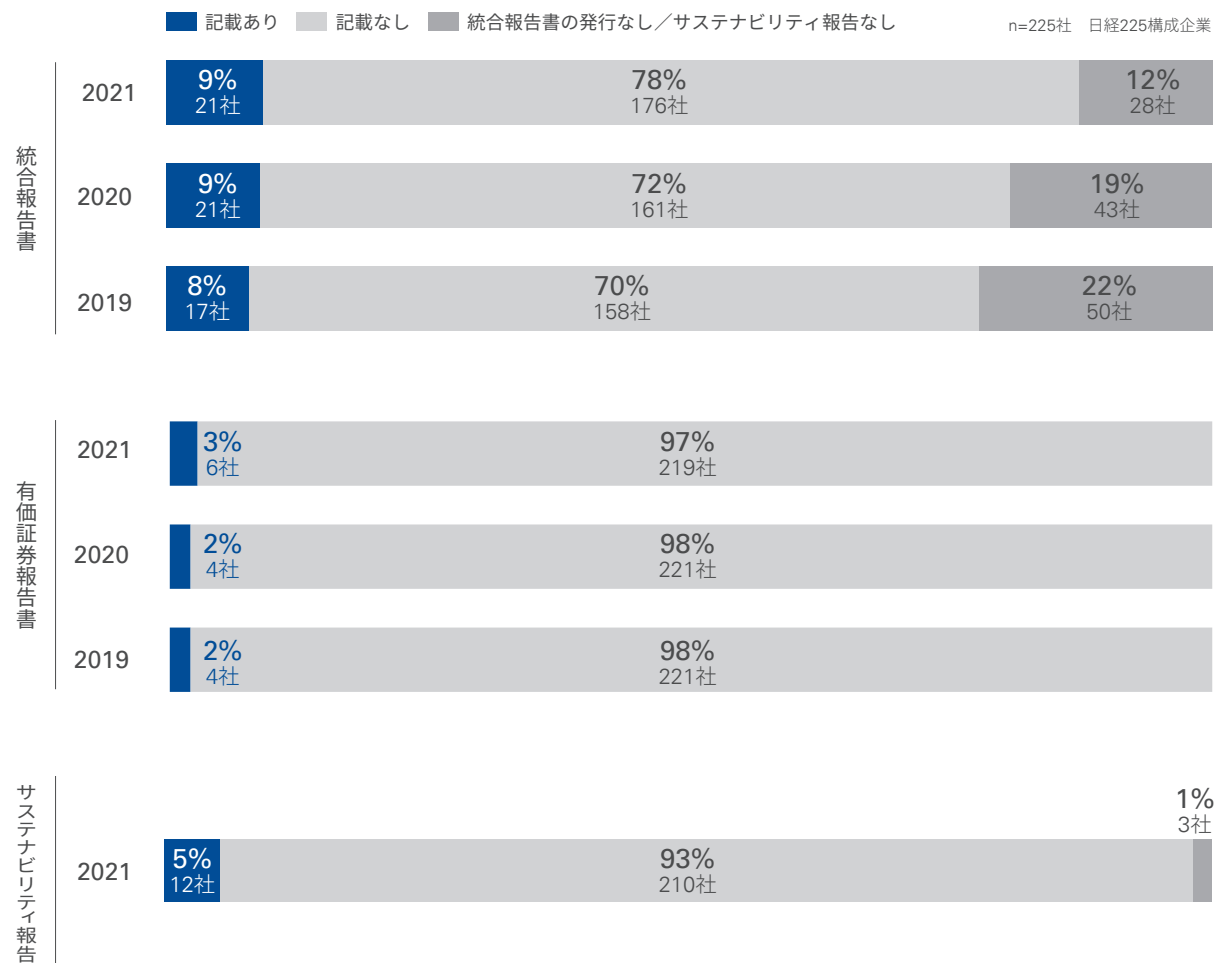
出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 経営執行の監督の実効性を伝えられているか

経営執行の最高責任者であるCEOに求められる資質(図8-3)や、CEOの解任手続の説明(P42 図8-4)がある報告書は、前年と比較して大きな増加はみられず、いずれの報告書においても低い水準となりました。

また、これらの説明を試みる報告書においても、必ずしもコーポレートガバナンスに求められる透明性や説明責任を念頭に置いた説明がされているとは限りません。例えば、「CEOの選解任方針」の見出しのもとに、方針が存在することだけが記載されているケースがありましたが、その判断を議論する組織のメンバー構成や、そこで議論された方針等が明らかにされていなければ、透明性や独立性の高いプロセスを有しているのか、判断ができないことになります。CEOに求められる資質や、選解任方針を具体的に明示することにより、経営の執行と監督の実効性や、その取組みに対する企業の誠実性が伝わると考えます。

図8-3 CEOに求められる資質の説明

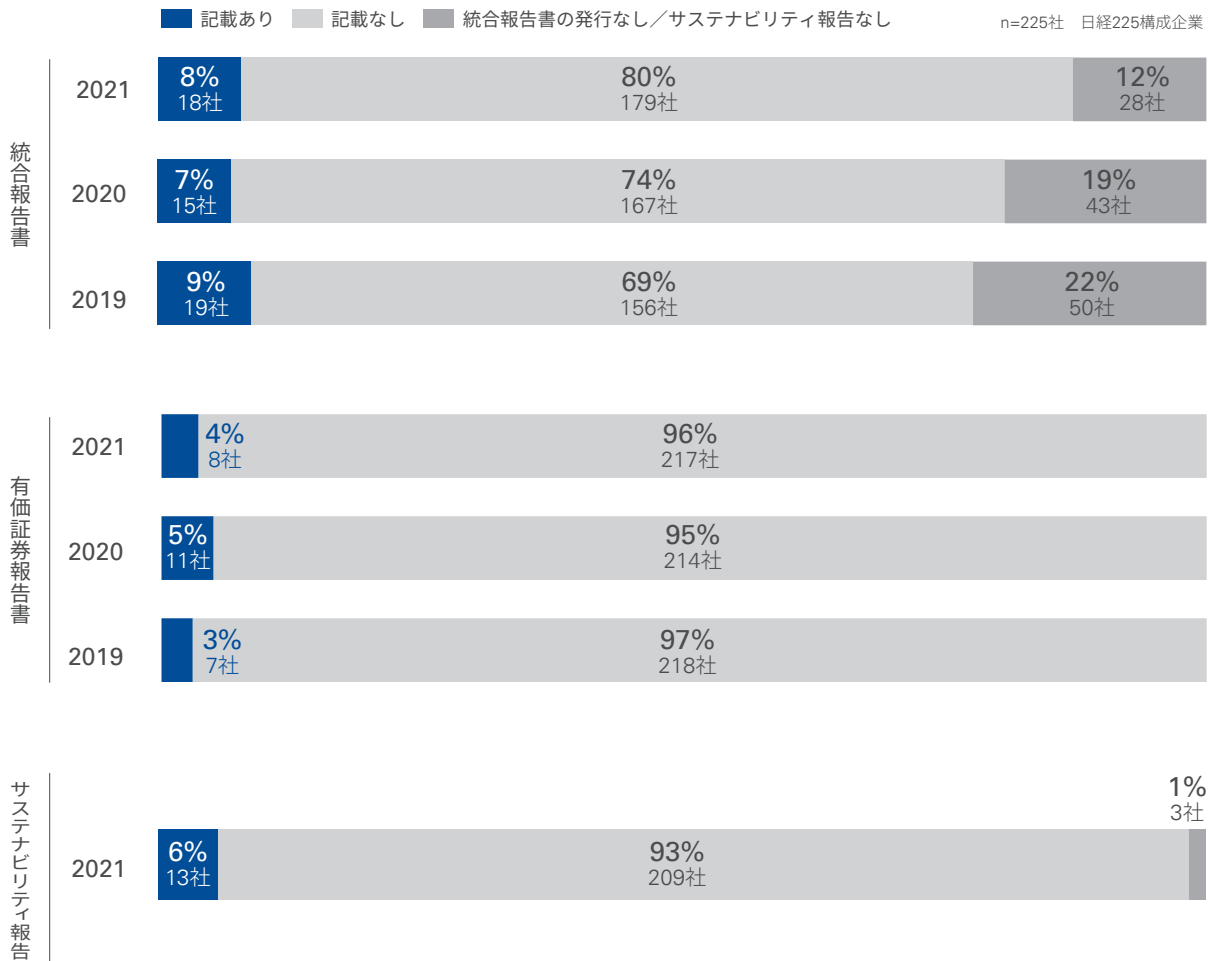


出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 価値創造ストーリーと統合したガバナンス報告を

近年、改正内閣府令、改正会社法、2度のコーポレートガバナンス・コード改訂などを通じて、ガバナンスに関する報告の充実が求められています。こうした背景のもと、本調査を通じて、統合報告書や有価証券報告書におけるコーポレートガバナンスに関する情報量の増加を実感しています。しかし、報告が求められる項目に言及していれば、報告要件を満たせるという訳ではありません。価値創造ストーリーと整合し、目指す姿や戦略の実現を支える仕組みとしてコーポレートガバナンスが機能していることが伝わる説明があってこそ、情報利用者のニーズを満たす報告となります。

図8-4 CEOの解任手続の説明



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 好事例

### スキルマトリクス—なぜその項目がマトリクスの軸を構成しているのか

2021年に改訂されたコーポレートガバナンス・コードにおいて、取締役会の実効性確保に関する補助原則で言及されたスキルマトリクスを記載する例が多くの統合報告書にみられています。これは、企業戦略に照らして取締役会が具備すべきスキル等を一覧化したものであり、戦略との整合性のほか、取締役の選任方針および手続との関係性が示されることが期待されています。

こうした趣旨をふまえ、スキルマトリクスの軸として列挙されたスキル項目の選択理由を説明する企業がありました。戦略や経営計画と整合した選択理由の説明があることで、戦略遂行を監督し下支える取締役の体制と、各取締役の役割が明確に示されていました。

## C O L U M N

### 日本企業のガバナンス情報の評価

2021年5月、アジアンコーポレートガバナンス協会 (Asian Corporate Governance Association、以下、ACGA) は、隔年で実施するアジアパシフィック地域12市場のコーポレートガバナンスに関するパフォーマンス調査「CG Watch」の最新の結果を公表しました。

本調査の特徴は、上場会社におけるガバナンスのプラクティスのみならず、市場を所管する国や地域の政府によるガバナンスに関する取組み、関連する法制度や規範の内容、投資家、監査人、関連する民間団体やメディアの成熟度など、7つの幅広い領域を対象としている点に加え、調査結果をスコアで示し、ランク付けしている点にあるといえます。

2018年に公表された前回の調査では7位となった日本ですが、最新の調査では5位に浮上しました。ランクアップした要因をみると、調査対象7領域のうち、実に5領域でスコアが上昇していました。一方で、前回からスコアが下落した唯一の領域が“Listed Companies”となっており、企業の公開資料から収集した情報に基づく調査の結果が揮わなかったことがわかりました。“Listed Companies”領域に限定すると、日本は12市場のうち11位という結果でした。

これは、日本の上場会社のガバナンス情報の水準が下がった訳ではなく、他の市場の上場会社によるガバナンス情報開示の水準が上昇したために、日本の改善度が他のマーケットの水準に満たないと評価されたことが原因と考えられます。

国や地域の取組み状況の差を可視化する試みとして、さまざまなランキングが公表されていますが、自国の評価が芳しくない結果を目にするのは決して心地の良い経験ではありません。しかし、CG Watch 2020の結果が示す“Listed Companies”領域における日本の評価は、上場会社に投資する投資家、特に機関投資家の多くが、市場をグローバルに捉えて投資意思決定を行っていることを考えると、1つの注意喚起と捉えることができるように思います。

近年、国内の優れた企業報告を評価する取組みが増え、外部評価を得る機会が多様化しているのは望ましいことです。それらに加え、他の市場との比較の視点で得られる気付きも、今後より良い企業報告を目指す動機付けとして活用できるかもしれません。

橋本 純佳

## C O L U M N

## ビジネスと人権の次の10年のためのロードマップ

近年、人権問題に関する取組みが、企業に急速に、かつ多大な影響を与えています。

国連人権理事会による「[ビジネスと人権に関する指導原則](#)」（以下、指導原則）の承認から10年が経過した2021年4月には、ビジネスと人権ワーキンググループにより「[ビジネスと人権に関する指導原則から10年～最初の10年の実績評価](#)」が公表されました。また同年11月から12月にかけて、10回目となる国連「ビジネスと人権フォーラム」がオンラインで開催され、指導原則が求める「人権を尊重する企業の責任」の実行を加速させるべくさまざまな議論が重ねられました。同フォーラムにおいて公表された「[UNGP 10+ ビジネスと人権の次の10年のためのロードマップ](#)」では、人権デューデリジェンスや救済手段へのアクセスの確保など、指導原則が求める方針と一貫した取組みがなされていないという課題が残ると指摘されています。同時に、SDGsの達成を目指すこれからの10年で追求すべき、8つの行動領域ごとの目標が示されました。

そのうち、行動領域1では、指導原則をグローバルな課題に対応するための羅針盤とするべきであるとされており、ISSB審議会による基準を含む、サステナビリティに関する報告基準の策定においては、指導原則との整合性を確保するように要請しています。

本ロードマップを受け、今後、各国政府が企業の人権問題への対応を促す政策を講ずると予想されます。また、各国法令で対応が求められるか否かに関わらず、企業は顧客から人権デューデリジェンスの実施が求められる可能性もあります。

しかし、人権問題への対応は、リスクとしての側面だけではありません。法務省が公表した「[今企業に求められる『ビジネスと人権』への対応（詳細版）](#)<sup>6</sup>」において、新規顧客の開拓、採用力・人材定着率の向上といったポジティブな影響を例示されているとおり、多様でインクルーシブな企業カルチャーの醸成を通じて企業価値の向上につなげられる側面もあるはずで、法令による要請に対応する以前に、企業価値とのつながりを念頭に、自社、そしてサプライチェーン上の人権課題を把握し、対応を進め、さらには外部に適時に報告することが大切だと考えます。

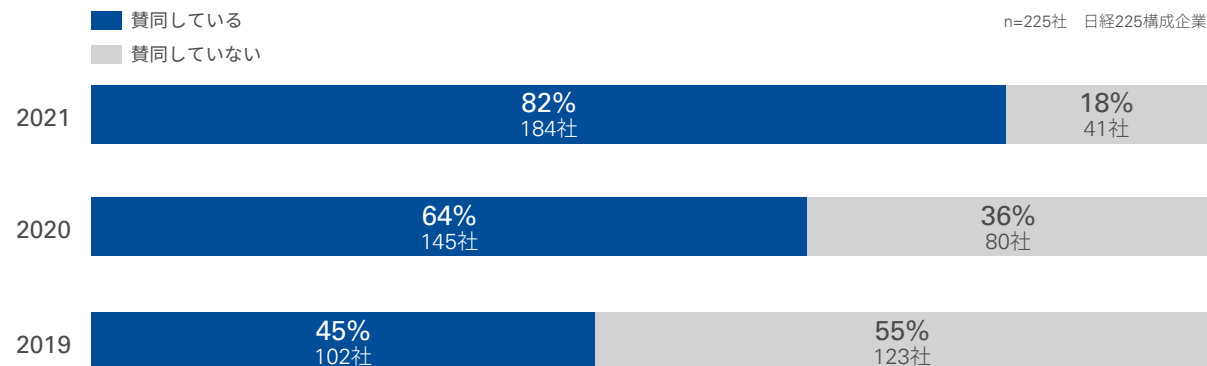
千原 裕樹

6「今企業に求められる『ビジネスと人権』への対応（詳細版）」法務省、2021年、<https://www.moj.go.jp/content/001346120.pdf>

## 日経225に占める TCFD賛同企業の割合は82%に

日本企業による気候変動関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）への賛同数は増加しており、日経225構成企業におけるTCFD賛同企業は、2021年末には184社となり、全体の82%を占めるまでとなりました（図9-1）。

図9-1 日経225構成企業のTCFDへの賛同



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



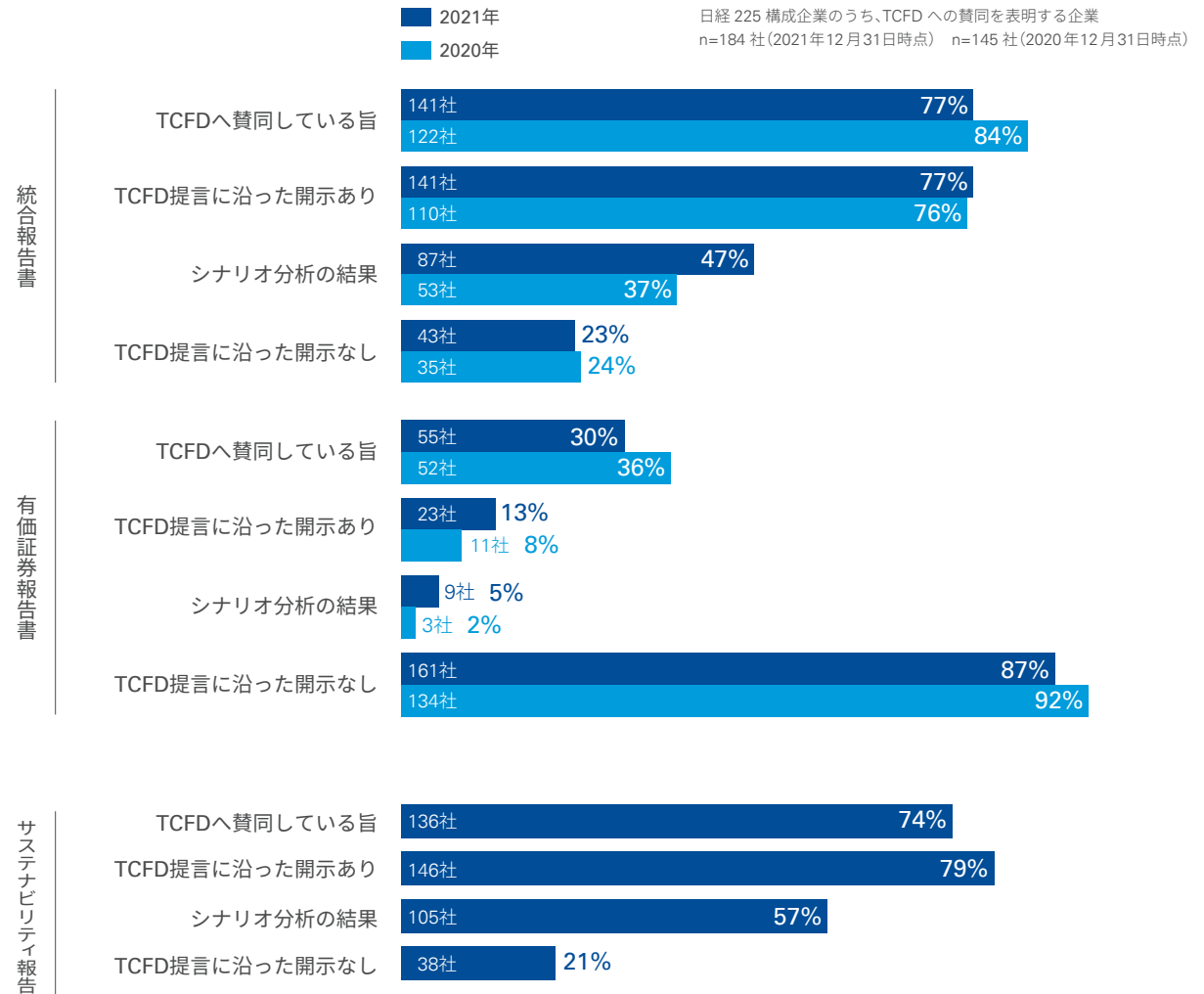
## TCFD賛同企業は増加するも 有価証券報告書での言及には消極的

TCFDに賛同する184社の統合報告書、有価証券報告書およびサステナビリティ報告における気候関連情報の実態を調査した結果、統合報告書およびサステナビリティ報告で開示する企業は多い一方、有価証券報告書においては、賛同する旨や気候変動リスクに言及する企業が一定数あるものの、87%はTCFDの提唱する気候関連情報に全く触れていない状況でした(図9-2)。

TCFDは気候変動関連の情報を、財務インパクトの評価に資するよう法定開示資料で示すことを提唱しています。しかし、現時点においては、依然として任意の統合報告書やサステナビリティ報告が気候関連情報の主たる報告媒体となっています。

英国では、TCFDの提言に基づく開示を上場会社および大規模な非上場会社等に対して義務化する法整備が進んでいます。また、日本においても、法定開示の可否を検討する動きがあり、気候関連情報の開示は強化される方向にあります。気候変動のリスクや機会への対応を含む取組みは、より一層の推進が望まれます。

図9-2 TCFD提言に沿った開示の状況



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 気候変動の影響分析の進展がうかがえるも戦略のレジリエンスの評価はこれから

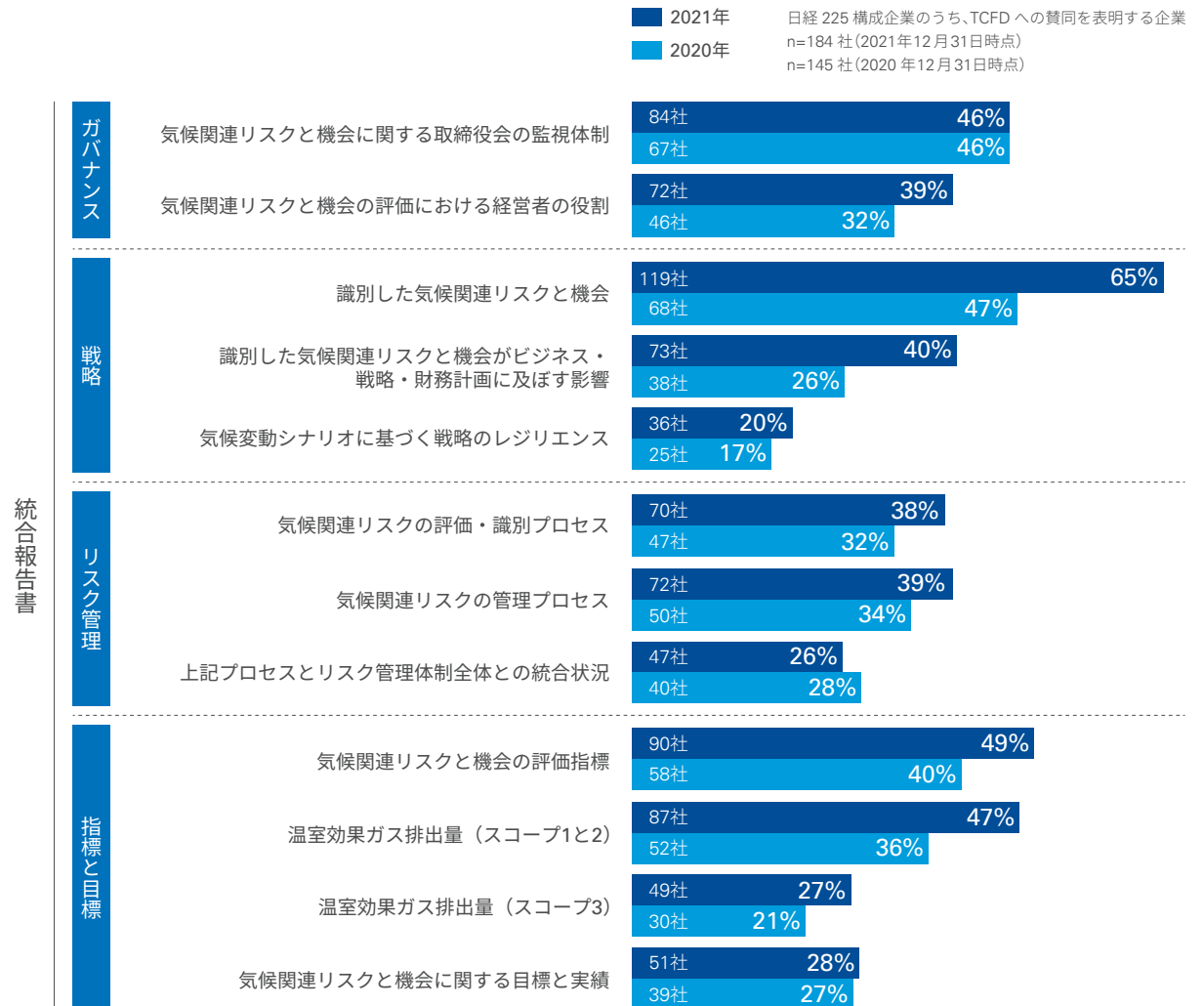
TCFDに賛同する184社におけるTCFD提言に沿った項目別の開示状況を調査しました。

その結果、前年から調査を行っている統合報告書については、12の調査項目中11項目で、前年より言及されている割合が増加していました。特にリスクと機会や温室効果ガス排出量を示す企業が増えていることから、気候変動の影響分析の進展がうかがえます。一方で、最も言及された割合が少ないのは戦略のレジリエンスでした(図9-3)。

「戦略」は、気候変動による影響を具体的に示し、マネジメントの将来計画を説明する項目であり、投資家からのニーズが高い情報といえます。しかし、情報の収集や分析には一定のコストや時間を要することが想定され、必ずしも開示に至っていないと考えられます。

特に、気候変動に関連する短・中・長期のリスクと機会やその財務的影響額、またシナリオ分析に基づく戦略のレジリエンスは、いずれも不確実性の高い情報であり、定量データを伴う説明は難度が高いといえます。しかし、投資家等のニーズをふまえ、説明責任を果たすためには、データの収集・分析から開示情報の集約までを網羅する一貫したプロセスを構築する必要があります。

図9-3 TCFD提言に沿った開示の状況(内容別、統合報告書)



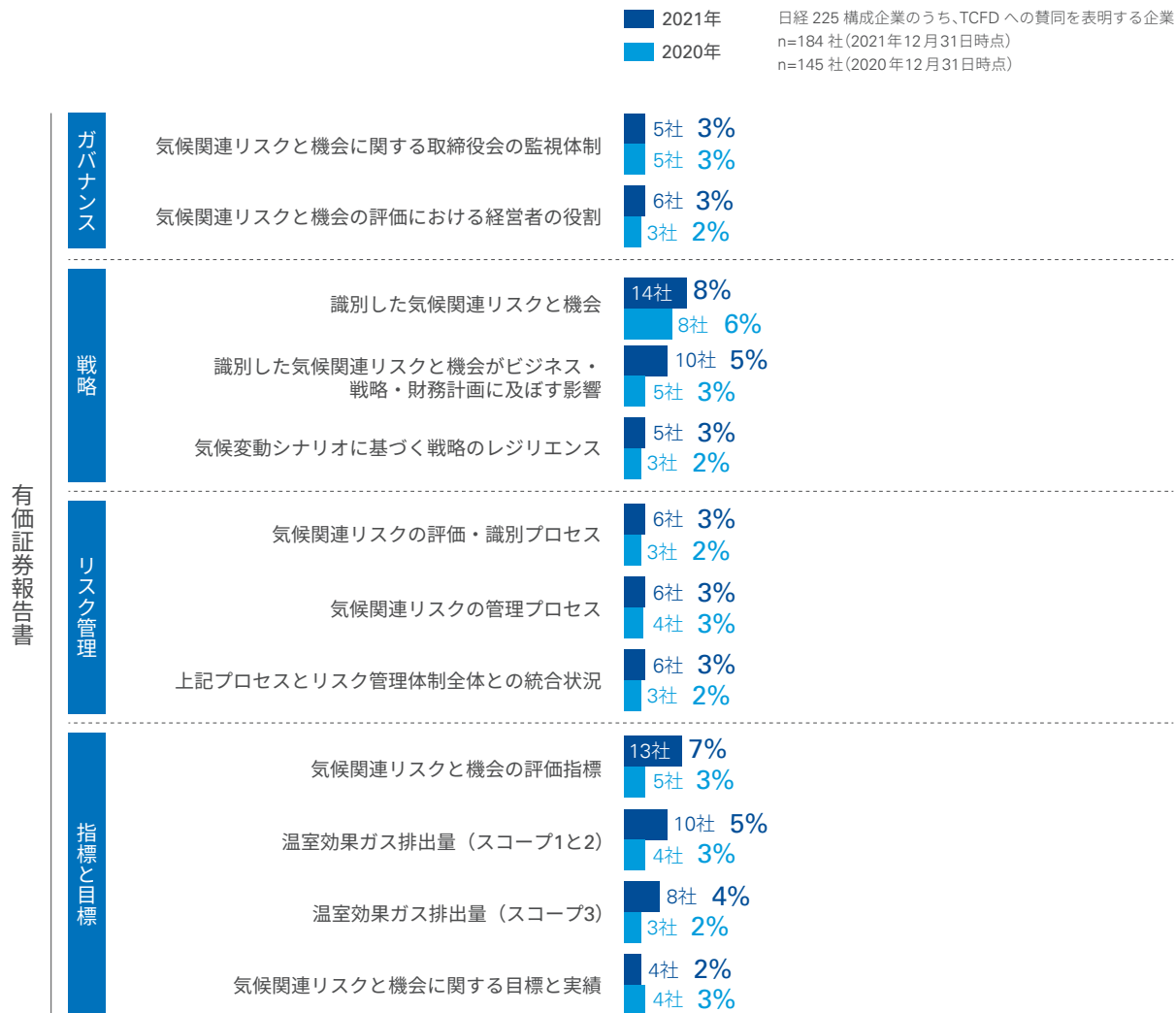
出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



## 有価証券報告書における 情報量の顕著な増加はみられず

図9-2(P46)で示したとおり、有価証券報告書における気候関連情報は少なく、TCFD提言に沿った開示項目への言及があるのはわずか13%でした。内容別の内訳をみても、まだ特筆すべき傾向が読み取れるまでの情報が示されていないことがわかります。

図9-4 TCFD提言に沿った開示の状況(内容別、有価証券報告書)



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 指標と目標は温室効果ガス排出量の削減目標のみで十分か

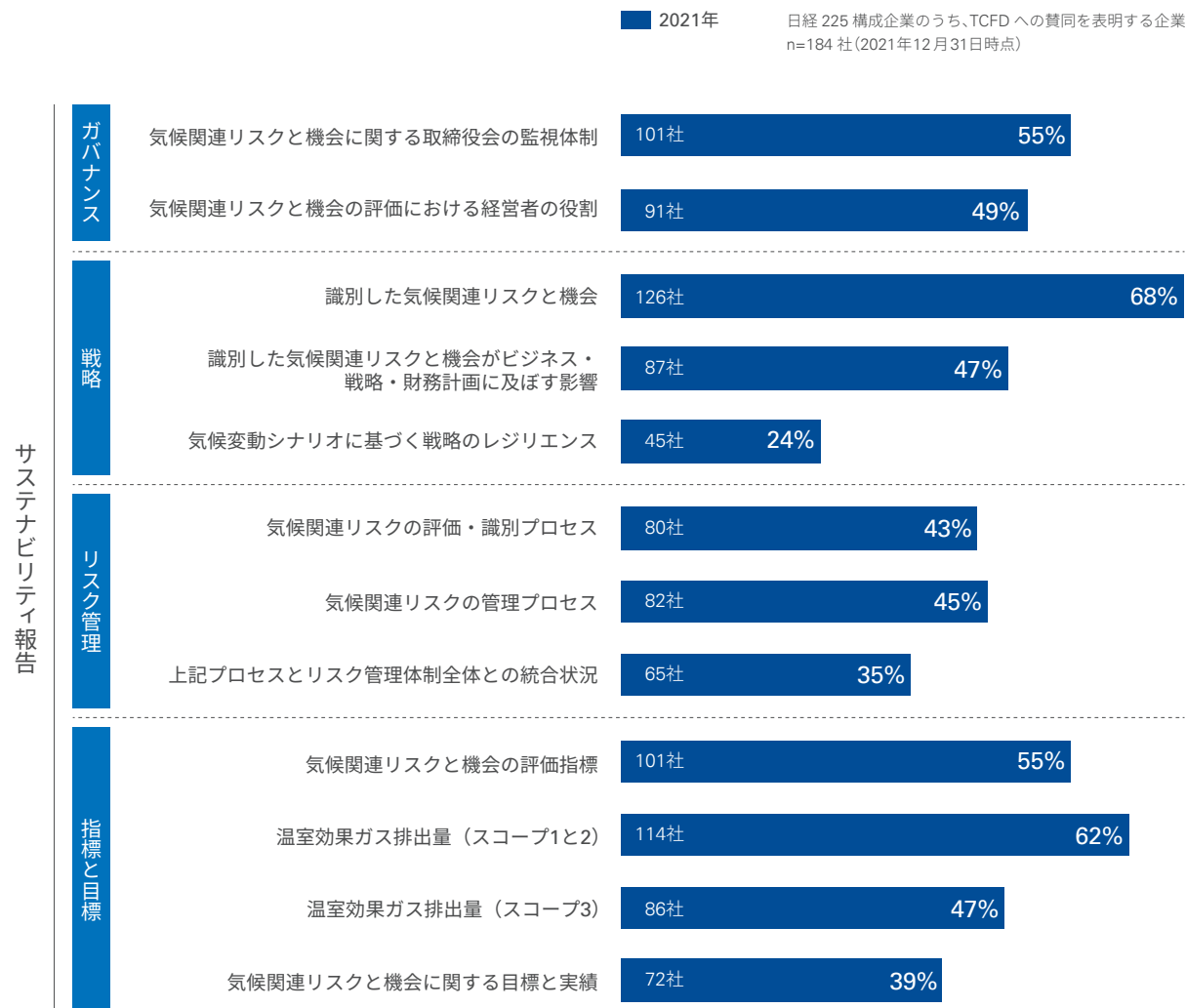
気候変動に関する目標・実績が示されていた割合が最も高かったのはサステナビリティ報告で、39%ありました(図9-5)。具体的には、2050年のカーボンオフセットを目指す政府目標に沿った目標を設定し、CO<sub>2</sub>排出量の実績を併せて示しているケースが多く見受けられました。

TCFDの提言では、指標と目標は、リスクと機会の評価・管理のために設定されることを想定しています。CO<sub>2</sub>排出量の総量削減の目標設定は、大切なコミットメントであることには違いありません。しかし、気候関連のリスクと機会の評価には必ずしも十分とはいえません。

2021年に、指標と目標に関する開示のガイダンスをTCFDが改正しました。これは、主に比較可能性を確保することを念頭に置いたものであり、適当な場合(when appropriate)には、温室効果ガス排出量だけでなく、リスクや機会、役員報酬等を含めた7つの業界横断的な指標の開示を求めています。

今後はネットゼロ社会に向けて、企業がより具体性をもった戦略と定量的な目標を提示し、その実績を示していくことが情報利用者の期待に応えるうえで、不可欠となるでしょう。

図9-5 TCFD提言に沿った開示の状況(内容別、サステナビリティ報告)



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



## 好 事 例

シナリオ分析において将来の定量的な  
財務的影響を示し、より明瞭に伝える

気候関連のリスクと機会がビジネスに与える影響を説明する際に、想定したシナリオごとに財務的影響を金額で示している事例がありました。具体的には、2°Cシナリオ、4°Cシナリオ下での調達コストの増加をリスクと捉え、特定のセグメントにおける影響額を、その対応策とともに示していました。

財務的影響の推定は複雑性を伴うものであり、長期の潜在的影響額であればなおのこと、データの信頼性等の観点からも、外部への公表を躊躇する企業は少なくないと思われます。しかし、財務的影響を積極的に示すことは、投資家等の情報利用者による理解とコミュニケーションを促すことが期待できる好事例といえます。

## C O L U M N

## 期待される気候関連財務情報の報告の充実

2021年11月、COP26(国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)において、IFRS財団がISSB審議会設立とともに、技術的準備作業グループ(以下、TRWG)による「気候関連開示に関するプロトタイプ」および「サステナビリティ関連財務情報の開示に係る全般的な要求事項に関するプロトタイプ」を公表しました。

TRWGは、ISSB審議会の設置後、直ちに基準開発が進められるよう準備作業を行うことを目的としてIFRS財団が設置した組織であり、今回公表されたプロトタイプは、ISSB審議会が2022年第1四半期に公表を予定している公開草案に向けた提案という位置づけになっています。

気候関連開示プロトタイプの枠組みは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)による提言が推奨する4つのカテゴリー(①ガバナンス、②戦略、③リスク管理、④指標と目標)と合致していますが、具体的な項目をみると、より詳細な開示が求められています。例えば、指標と目標においては、業種別のメトリクスの開示も求めており、SASB(サステナビリティ会計基準審議会)が策定した業種別メトリクスのうち、気候変動に関連するものが示されています。

このプロトタイプを基に公開草案が作成され、2022年半ばには最終基準がISSB審議会より公表される予定です。ISSB審議会による基準の採用は各国・地域の判断によりますが、仮に企業がISSB審議会による基準を適用し、これに準拠した開示を行う場合には、求められるすべての項目に関して、開示の要否を検討する必要があります。また、一定の仮定のもとに影響額等の見積もりを示す場合には、財務情報開示において利用した仮定との整合性も求められます。

将来的にTCFD提言とISSB審議会による開示基準は整合的に整理されると想定されています。TCFD提言を参考にしたこれまでの対応の深化・充実が、ISSB審議会による開示基準の適用の円滑な推進にもつながることでしょう。

竹内 敏和

## サステナビリティ報告全般

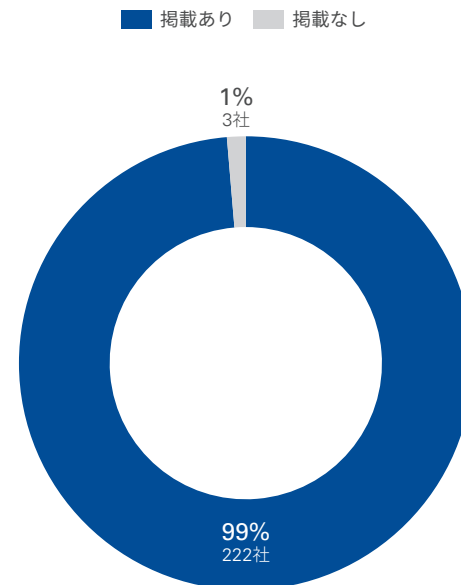
本セクションは、各社ウェブサイトにおいて「サステナビリティ」等の名称のページに記載の情報を基に集計しています。

調査対象とした日経225構成銘柄のうち99%の企業が、ウェブサイト上にサステナビリティ、ESG、CSR、環境、社会などの名称のもとにサステナビリティ情報をまとめた独立したページを展開しています(図10-1)。

独立したサステナビリティレポート(本調査において統合報告書の調査の対象としたレポートを除く)を発行しているのは59%となっています(図10-2)。この理由にはさまざまなものが想定されますが、統合報告書と同じサステナビリティ情報を報告している会社もあれば、統合的思考を反映して統合報告書に記載すべきものを限定したうえで、それとは別に、ESG評価機関の評価等を考慮したサステナビリティ情報を報告している会社もあると考えられます。

図10-1 ウェブサイト上にサステナビリティ情報を掲載している企業

n=225社 日経225構成企業

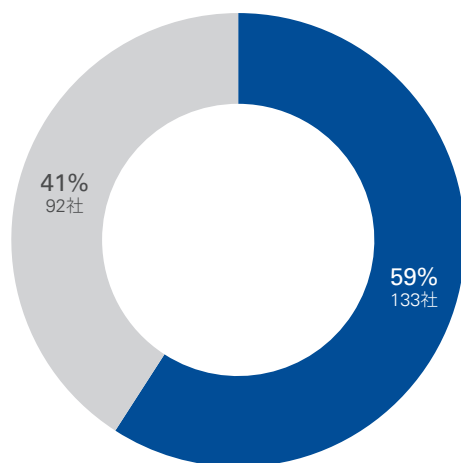


出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

図10-2 独立したサステナビリティレポートを発行している企業

n=225社 日経225構成企業

■ 発行している ■ 発行していない

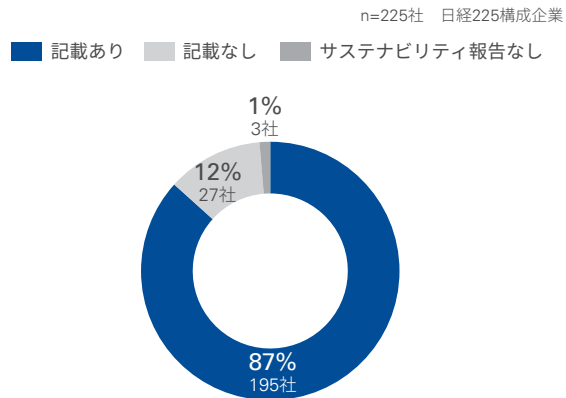


出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 温室効果ガス排出量の削減目標

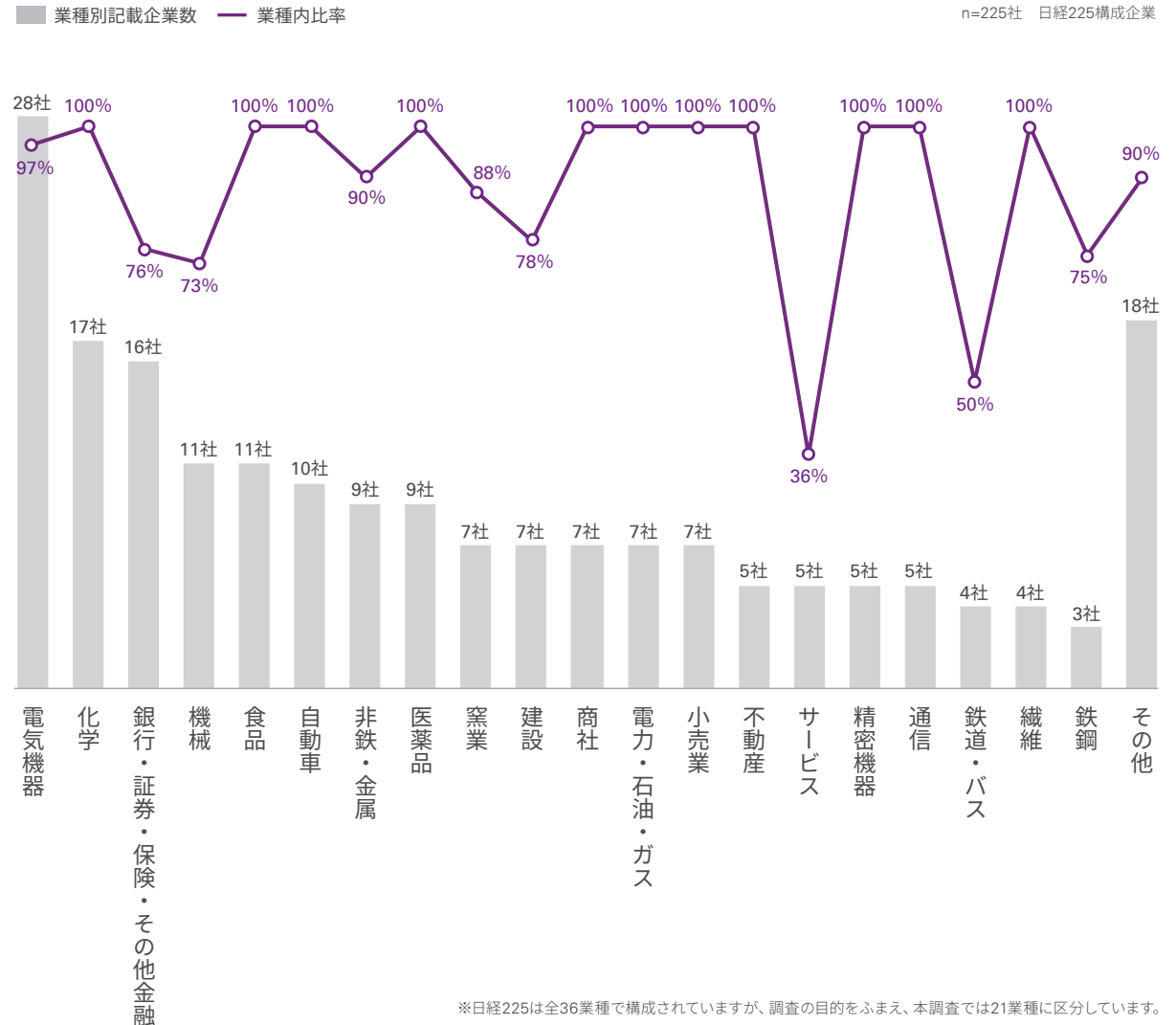
温室効果ガス排出量の削減目標を報告している割合は87%にのぼり、業種別にみると、化学、食品、自動車、医薬品、商社、電力・石油・ガス、小売業、不動産、精密機器、通信、繊維の11業種においては、すべての企業が削減目標を報告しています(図10-3、図10-4)。

図10-3 温室効果ガス排出量削減目標の記載



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

図10-4 温室効果ガス排出量削減目標の業種別記載状況



※日経225は全36業種で構成されていますが、調査の目的をふまえ、本調査では21業種に区分しています。  
出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



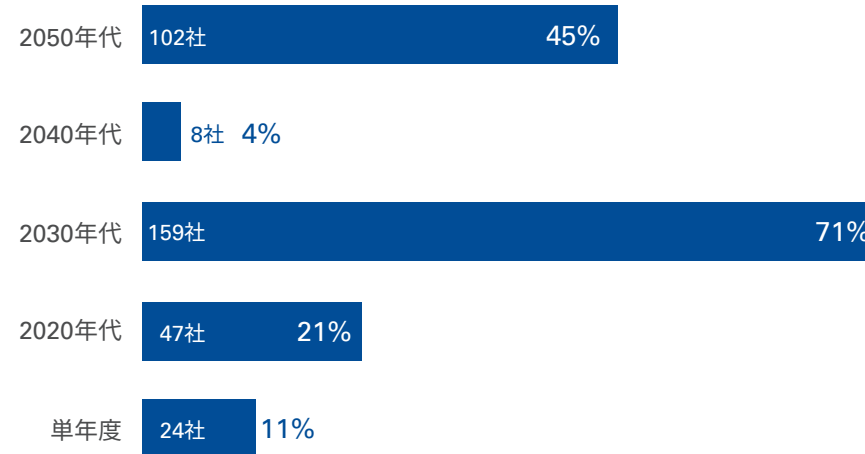
## 温室効果ガス排出量の削減目標（続き）

目標対象年度で最も多いのはSDGsのゴール年でもある2030年代であり、次に多くの会社がネットゼロを掲げる2050年代となっています(図10-5)。

TCFD提言の一部改訂もあり、今後、長期目標に至る過程の中間目標の報告が見込まれると同時に、目標の達成／未達成の説明責任が問われていくと考えられます。

図10-5 温室効果ガス排出量削減の目標年

n=225社 日経225構成企業



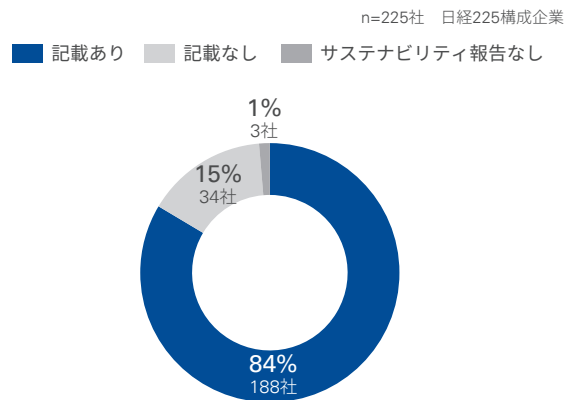
出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 水資源

人類が利用可能な水資源の量には限りがある一方で、水に対する需要は増加しています。日本において、水資源は比較的安価で潤沢に入手できますが、世界では気候変動の進行に伴う降雨パターンの変化などに伴い、水ストレスが深刻になる地域が増加すると予想されています。水資源の問題は、気候変動の進行によって増大するリスクファクターの1つとして投資家の注目も高まっています。

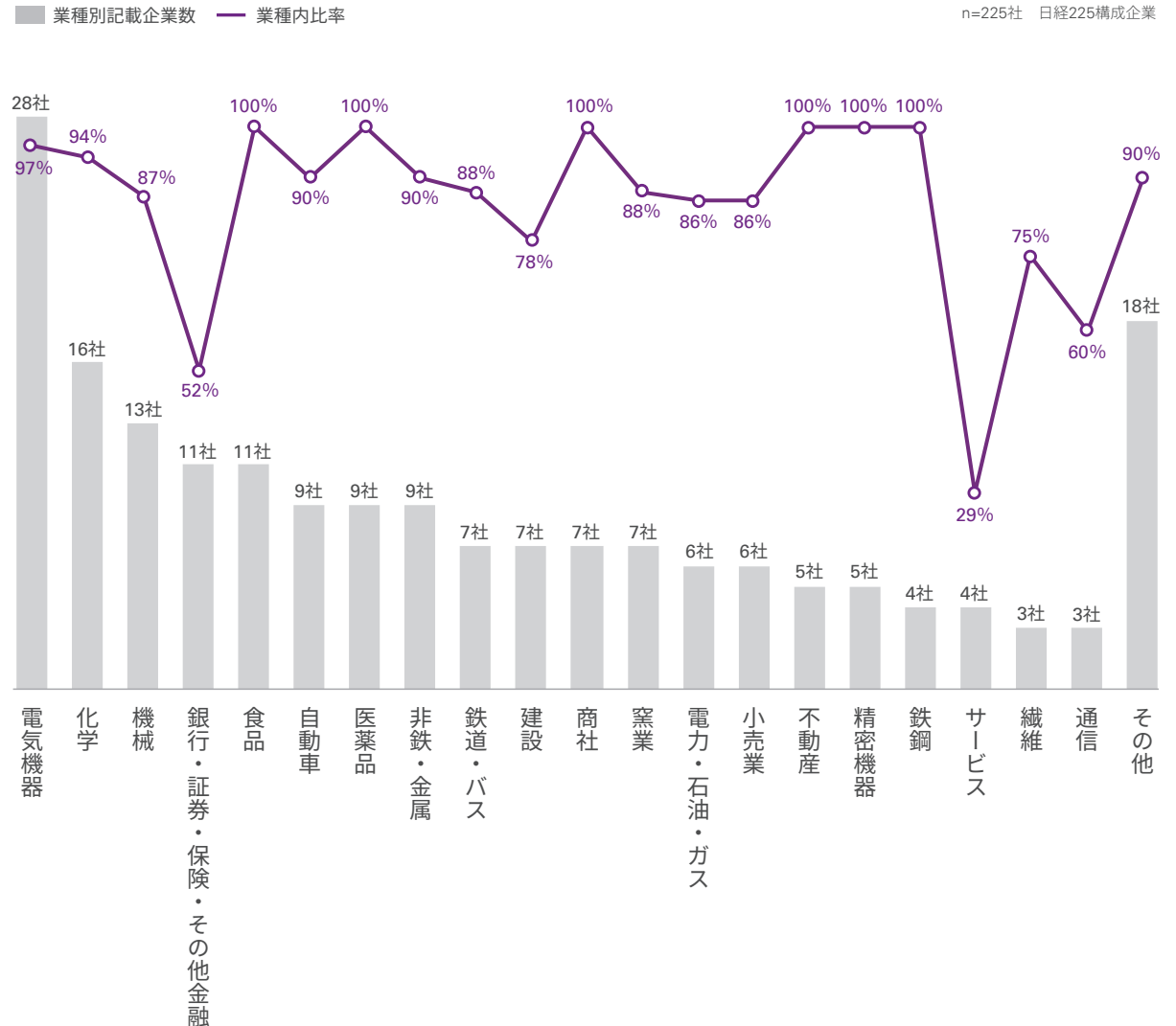
水資源の使用量(絶対量)を報告する割合は84%にのぼり、業種別には、食品、医薬品、商社、不動産、精密機器、鉄鋼の6業種の全企業が報告していました(図10-6、図10-7)。

図10-6 水使用量(絶対量)の記載



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

図10-7 水使用量(絶対量)の業種別記載状況



出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン





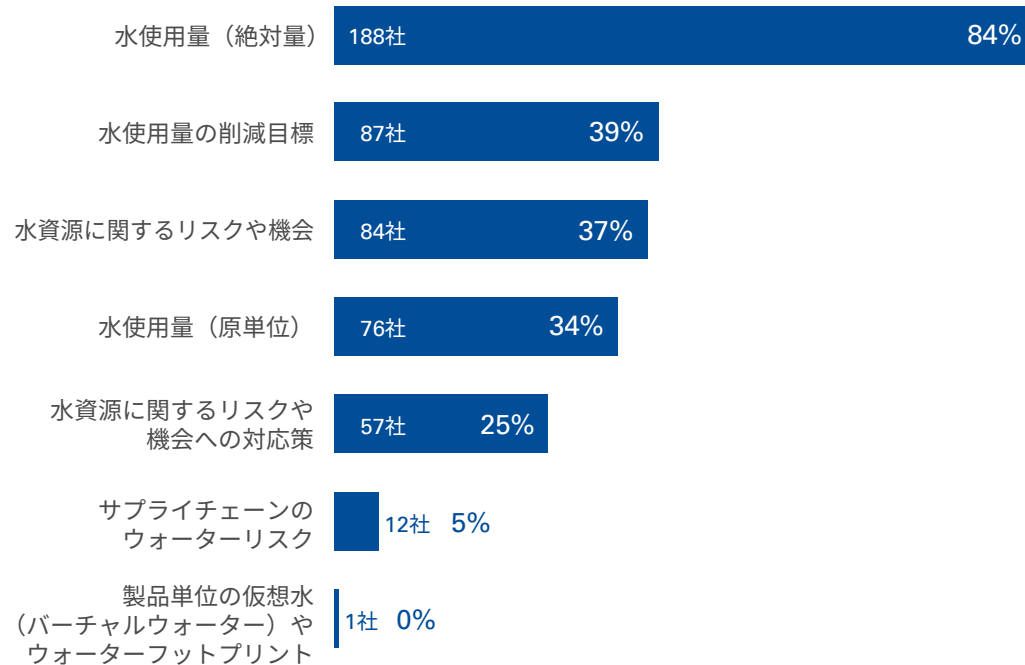
## 水資源 (続き)

水使用量を原単位で報告している企業は34%と、絶対量の報告の84%と比較すると大幅に減少します。また、使用量の削減目標を報告している企業は39%にとどまります(図10-8)。温室効果ガス排出量(P53 図10-3)に比べて、水使用量は削減目標を示す企業が少ない状況です。

また、水資源に関するリスクや機会を報告しているのは37%で、さらにリスクや機会への対応策まで報告しているのは25%にとどまっています(図10-8)。今後、TCFD提言に基づく報告内容の検討が進むにつれて、気候変動の進行に伴う水リスクの増大がビジネスに与える影響の分析が進み、マテリアルな影響が検出された業種については、特に報告が拡充されることが予想されます。

図10-8 水資源に関する記載内容

n=225社 日経225構成企業

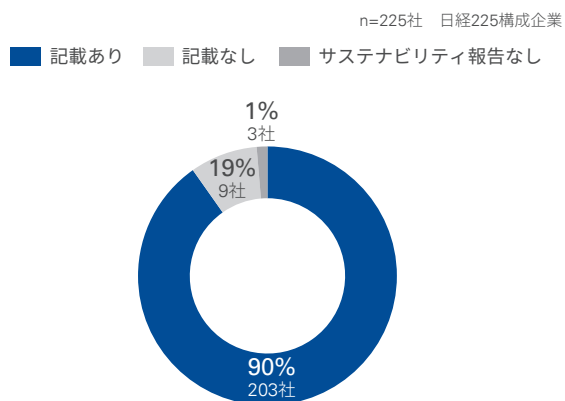


出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 人権

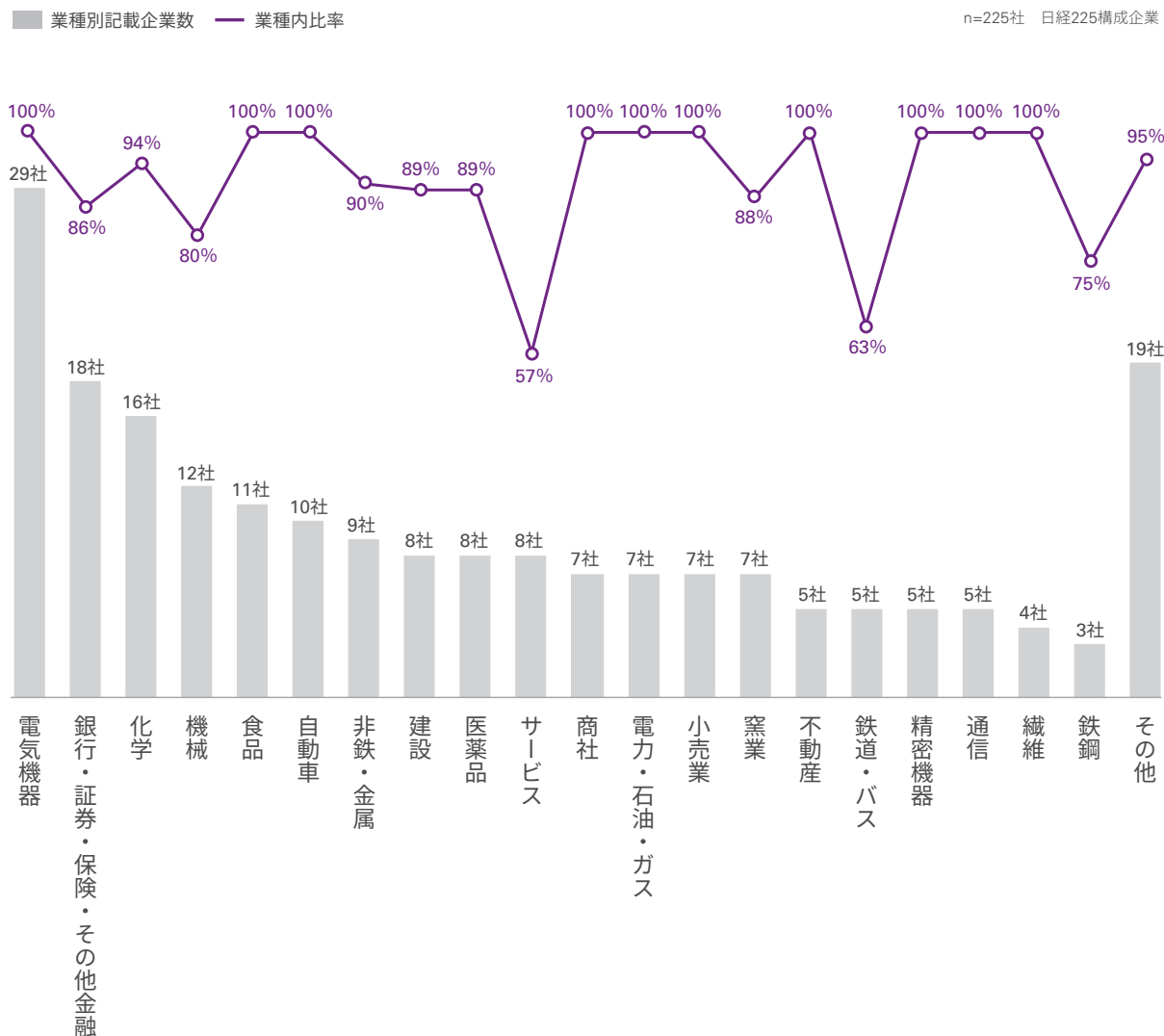
自社の操業における人権の尊重や保護に関する基本的な方針・コミットメントを表明している企業は90%と高く、業種別にみると、電気機器、食品、自動車、商社、電力・石油・ガス、小売業、不動産、精密機器、通信、繊維の10業種においては全企業が報告しています(図10-9、図10-10)。すべての企業が温室効果ガス排出量削減目標を報告しているのは11業種であるということを考慮すると、人権に関する注目度の高さがうかがえます。

図10-9 人権方針・コミットメントの記載



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

図10-10 人権方針・コミットメントの業種別記載状況



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



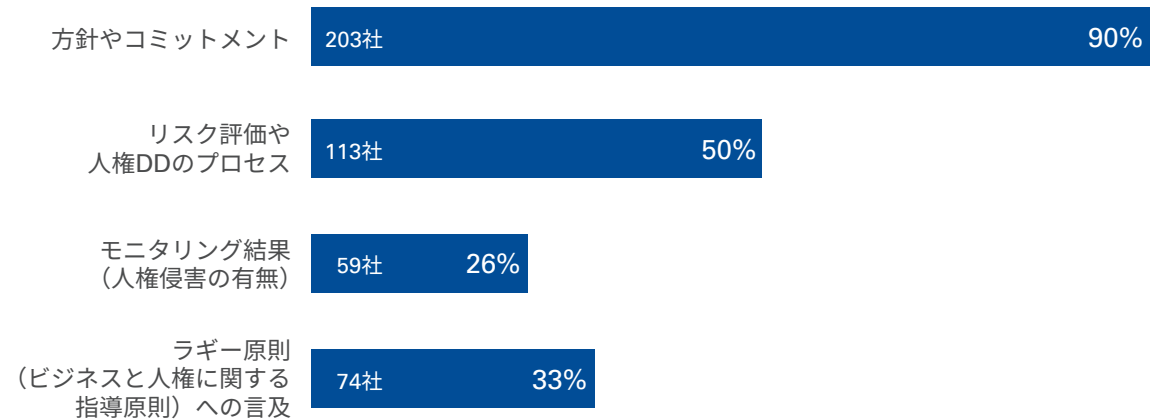
## 人権 (続き)

さらに、人権に関するリスク評価や人権デューデリジェンスのプロセスを報告している企業は50%にのぼり、人権に関するモニタリング結果(人権侵害の有無)について報告している企業も26%ありました。また、2011年に国連で採択された「[ビジネスと人権に関する指導原則](#)」(いわゆるラギー原則)に言及している企業は33%でした(図10-11)。

これらの調査結果は、人権課題が企業価値に影響を与えるマテリアルな課題の1つであり、経営リスクであると認識する企業が増えていることを示していると考えられます。増大する人権リスクに対応するとともに、ステークホルダーや投資家の要求に応えるため、企業には、方針・コミットメントの策定にとどまらず、デューデリジェンス等に基づく対応方針を定め、それをモニタリングして、必要に応じて改善するというPDCAのプロセスを実施し、その実態を報告することがますます必要になってきているといえます。

**図10-11 人権に関する記載内容**

n=225社 日経225構成企業



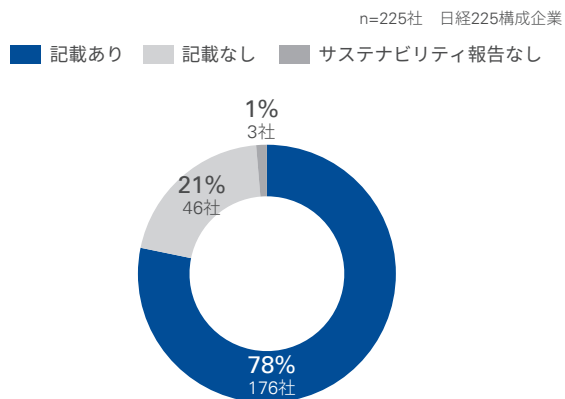
出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## サプライヤー評価

企業には、自社の直接の操業における人権、労働安全衛生、環境等の問題だけでなく、サプライチェーンにおける同様の問題についても対応が求められるようになってきています。

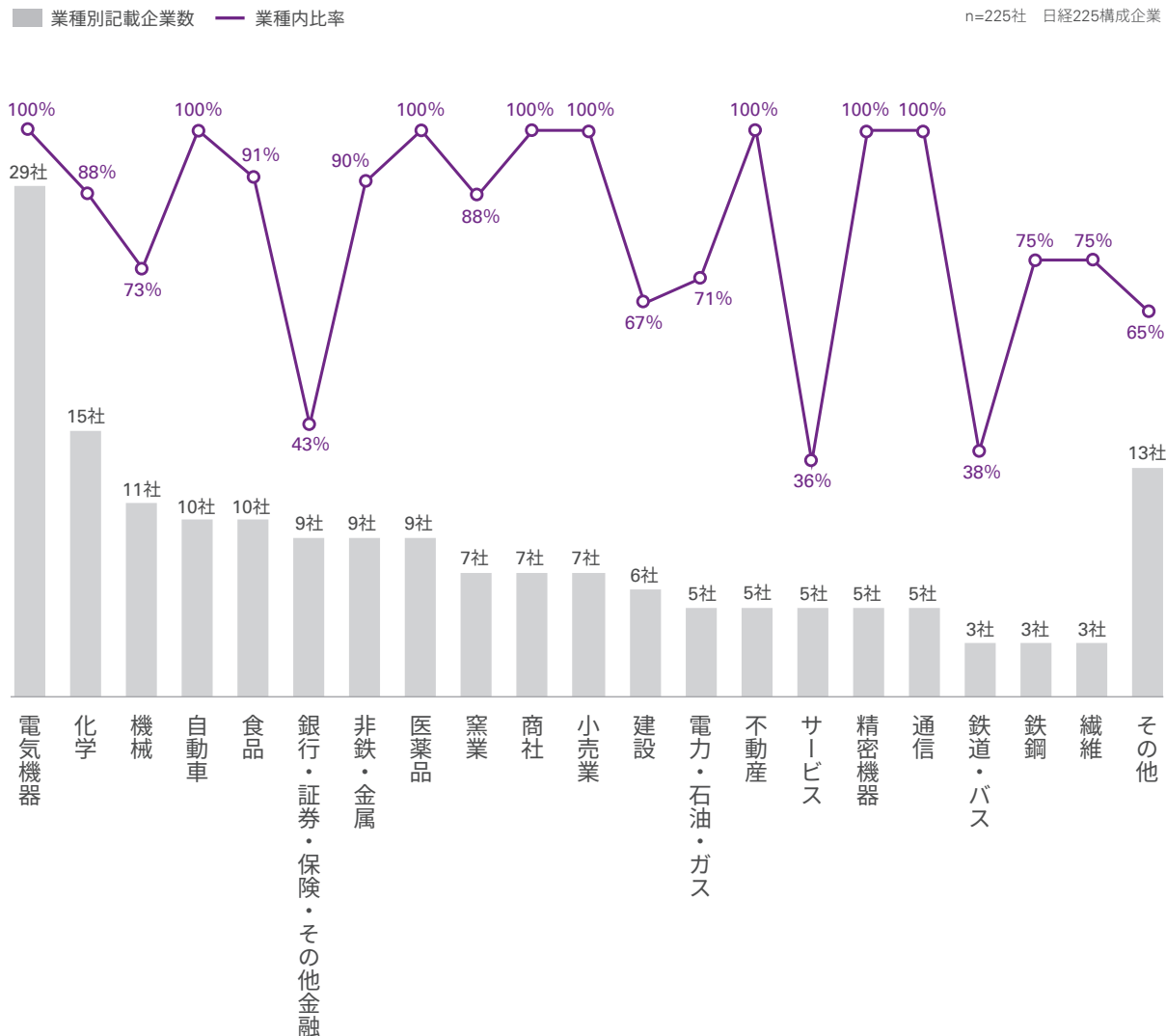
このような背景をふまえ、サプライヤー行動規範やガイドラインなどを定め、それに言及する企業は78%にのぼり、業種別にみると、電気機器、自動車、医薬品、商社、小売業、不動産、精密機器、通信の8業種において、全企業が報告していました(図10-12、図10-13)。

図10-12 サプライヤー行動規範の記載



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

図10-13 サプライヤー行動規範の業種別記載状況



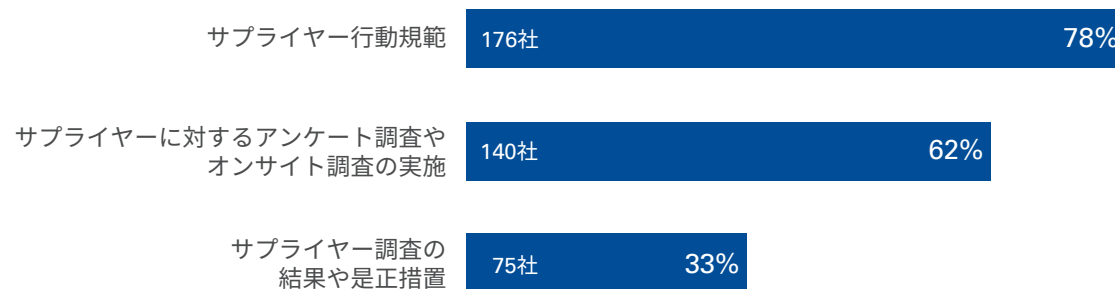
出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## サプライヤー評価 (続き)

サプライヤーに対するアンケート調査やオンサイト調査を実施して報告している企業は62%、さらに、サプライヤーへの調査結果や是正措置まで記載している企業は33%でした(図10-14)。

図10-14 サプライヤー評価に関する記載内容

n=225社 日経225構成企業



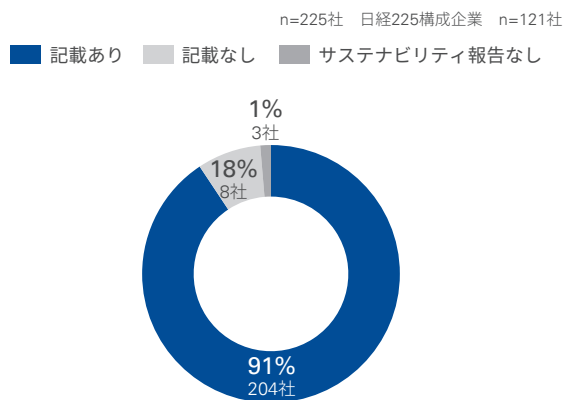
出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## ダイバーシティ

変化が激しく、そのスピードが極めて速い昨今の事業環境においては、多様な人材の活用が欠かせません。国籍・年齢・性別・働ける時間等に関係なく、能力を最大限に発揮し、組織の一員として継続して貢献できる環境の整備が求められており、これが企業価値向上に与える影響が大きいことがますます認知されてきています。また、社会的な財である人的資本を、企業が社会から借りうけ、活かし、公共的な要素も含めた包括的な価値を創出する責務を担っているという観点からも極めて大切な要素になってきています。

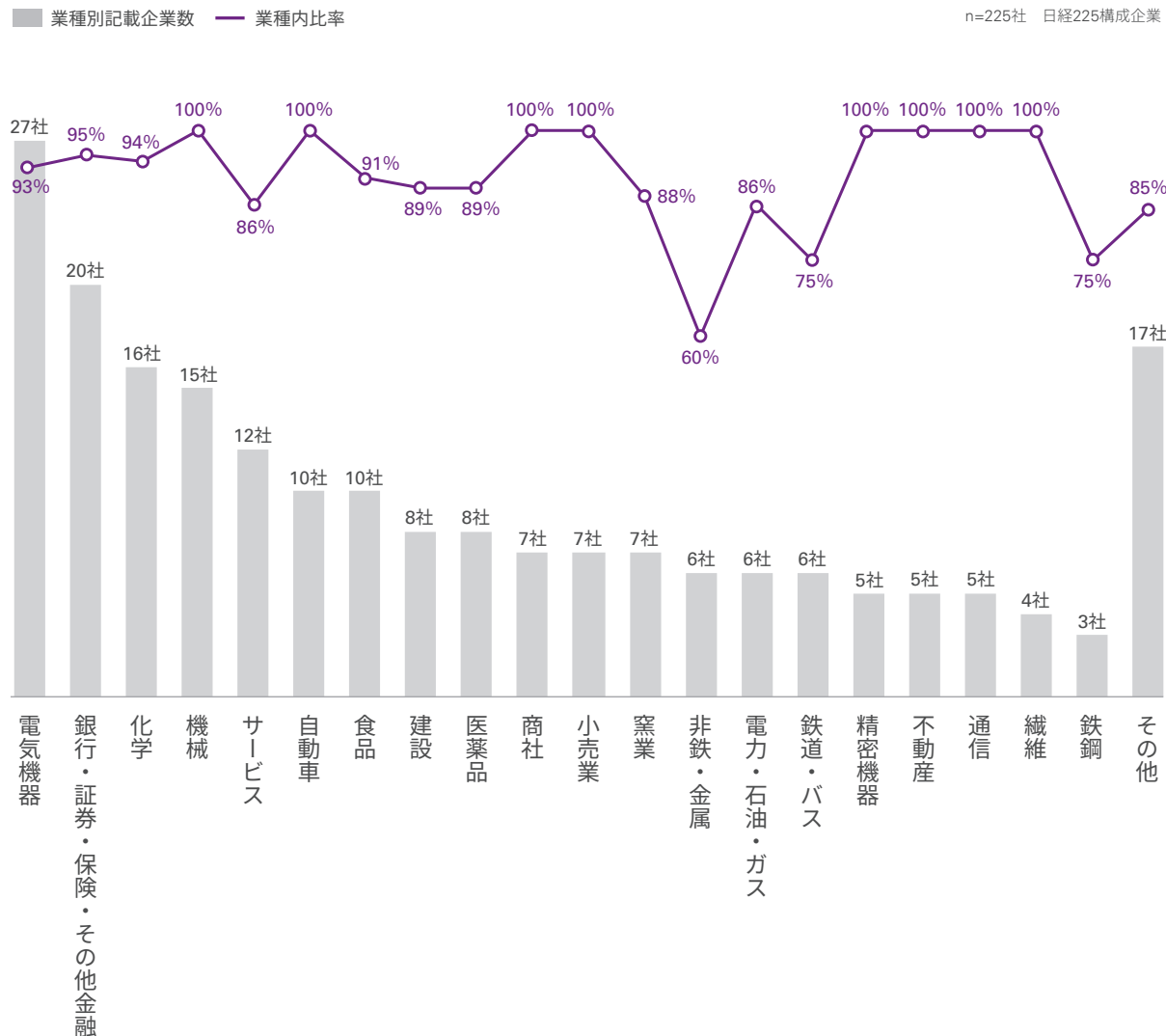
このような状況下、ダイバーシティに関する方針を報告している会社は91%にのぼっています(図10-15)。業種別にみると、機械、自動車、商社、小売業、精密機器、不動産、通信、繊維の8業種の全企業が関連する方針を報告しています(図10-16)。

図10-15 ダイバーシティに関する方針の記載



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

図10-16 ダイバーシティに関する方針の業種別記載状況



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



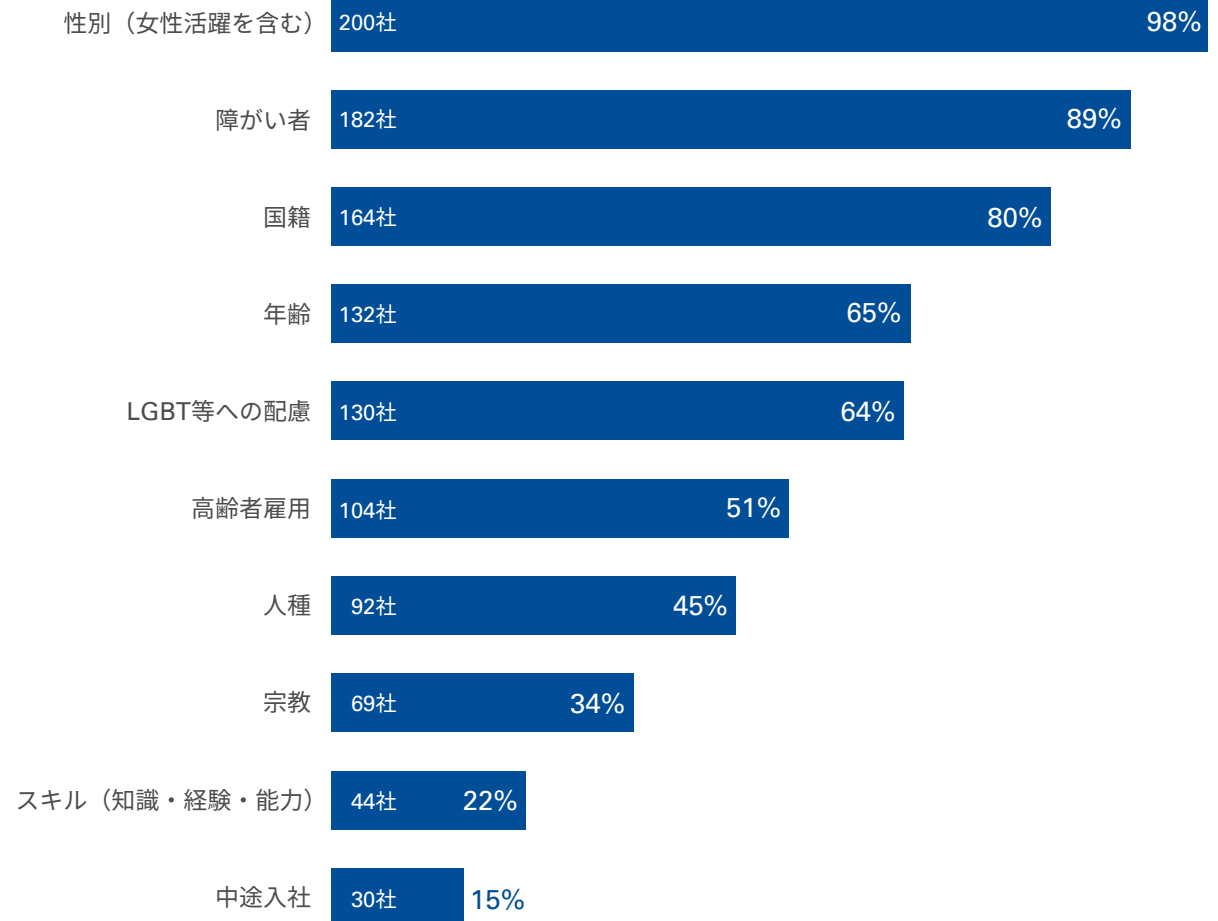
## ダイバーシティ (続き)

ダイバーシティに関する方針に含まれる要素として、性別、障がいの有無、国籍、年齢、LGBT等への配慮、高齢者雇用については、半数以上の企業が挙げています(図10-17)。

自社の従業員のダイバーシティだけでなく、顧客、例えば身体的なチャレンジを抱える方たちにとってより良い社会を生み出すというストーリーで自社の取組みを紹介する事例も出てきています。

図10-17 ダイバーシティに関する方針に含まれる要素

n=204社 ダイバーシティに関する方針を記載している企業



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## まとめ

最後に温室効果ガス排出量の削減目標、水資源使用量(絶対量)、人権の尊重や保護に関する基本的な方針やコミットメント、サプライヤー行動規範、ダイバーシティに関する方針の5項目の業種別の報告割合を右表に示します(図10-18)。

すべての項目について、属するすべての企業が報告している業種は、商社、不動産、精密機器の3業種でした。電気機器業界のように、属する企業数が多いにもかかわらず、総じて割合が高い業種もあれば、サービス業のように、全体として割合が比較的低い業種もあります。

各社が自社のマテリアルな課題にフォーカスして報告項目を限定しているのか、単に総花的に報告しているのか、あるいは、情報が入手できる項目のみを報告しているのか、この結果のみに基づいて判断することは困難です。しかし、大切なのは、自社のビジネスへの影響とステークホルダーの正当なニーズを適切に分析しつつ、サステナビリティに関する各要素になぜ取り組むのか、その取組みが誰にどのようなインパクトを与えているかを実績に基づき見定め、それをストーリーとして説明することです。そして、その取組みに関するPDCAサイクルを回すことで、自社の経営戦略との整合性やその実効性を継続的に見直し、高度化することが求められます。

図10-18 サステナビリティ個別報告項目の業種別記載状況

n=225社 日経225構成企業

業種	会社数	GHG排出量削減目標	水資源使用量(絶対量)	人権方針・コミットメント	サプライヤー行動規範コミットメント	ダイバーシティ方針コミットメント
商社	7	100%	100%	100%	100%	100%
不動産	5	100%	100%	100%	100%	100%
精密機器	5	100%	100%	100%	100%	100%
自動車	10	100%	90%	100%	100%	100%
電気機器	29	97%	97%	100%	100%	93%
小売業	7	100%	86%	100%	100%	100%
食品	11	100%	100%	100%	91%	91%
医薬品	9	100%	100%	89%	100%	89%
化学	17	100%	94%	94%	88%	94%
通信	5	100%	60%	100%	100%	100%
繊維	4	100%	75%	100%	75%	100%
電力・石油・ガス	7	100%	86%	100%	71%	86%
窯業	8	88%	88%	88%	88%	88%
非鉄・金属	10	90%	90%	90%	90%	60%
機械	15	73%	87%	80%	73%	100%
建設	9	78%	78%	89%	67%	89%
鉄鋼	4	75%	100%	75%	75%	75%
銀行・証券・保険・その他金融	21	76%	52%	86%	43%	95%
鉄道・バス	8	50%	88%	63%	38%	75%
サービス	14	36%	29%	57%	36%	86%
その他	20	90%	90%	95%	65%	85%
全業種	225	87%	84%	90%	78%	91%

出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



## C O L U M N

## 生物多様性の喪失リスク

気候変動に関する国際的な認識や対応に向けた合意形成が進むなか、その重大性の認識が高まっているのが、生物多様性というテーマです。そこには、気候変動と生物多様性が相互に影響するため、統合的な視点から取り組むことの必要性が唱えられるようになったことや、生物多様性の喪失がますます加速し、地球や人類の持続可能性に対する脅威として広く認識されるようになったという背景があります。

生物多様性喪失の現状に関しては、2020年までに達成すべき20項目の国際的な目標（愛知目標：2010年の生物多様性条約COP10で採択）のうち、完全に達成された項目はゼロであったことが、[地球規模生物多様性概況第5版](#)で報告されています。この状況をふまえ、次の10年を見据えた枠組みが2022年4～5月に中国・昆明で開催される生物多様性条約COP15第二部において採択される見込みです。2030年に向け、生物多様性に対する負の影響を低減し、正の影響をもたらすことで持続可能性を目指す21の新たな行動目標の草案には、企業が生物多様性への依存および影響を評価・報告・対処し、悪影響の半減を求める目標（ターゲット15）も組み込まれています。

生物多様性の喪失が金融市場の安定性を脅かすリスクであるとの認識は投資家にも共有されつつあります。企業活動は、生態系・生物多様性に影響を与える一方で、生態系サービスに依存していることから、関連する情報開示や定量評価手法へのニーズが高まっています。例えば、TCFD提言に倣い、企業に自然資本および生物多様性に関する財務的なリスクとその対応に係る情報開示の枠組みの策定に向け、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が、国連開発計画（UNDP）、世界自然保護基金（WWF）、国連環境開発金融イニシアチブ（UNEP FI）、英国環境NGOのグローバル・キャノピーによって2021年6月に設立され、CDP2022の気候変動質問書では、新たに生物多様性に関する設問が追加されました。また、Science Based Targets Network（SBTN）により、企業の自然資本への影響の定量評価や負荷の削減目標、すなわち Science Based Targets（SBTs） for Natureの設定手法の開発が2022年中の公開に向け進められています。

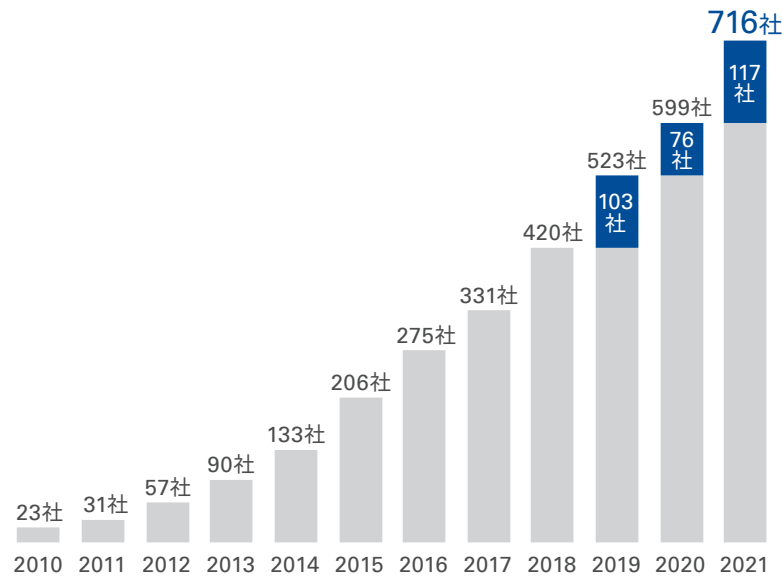
企業による生物多様性に関する情報開示は、今後一層注目されることが予想されます。

金谷 昇太郎

## 発行企業の概要

### 国内自己表明型統合レポート発行企業数の推移

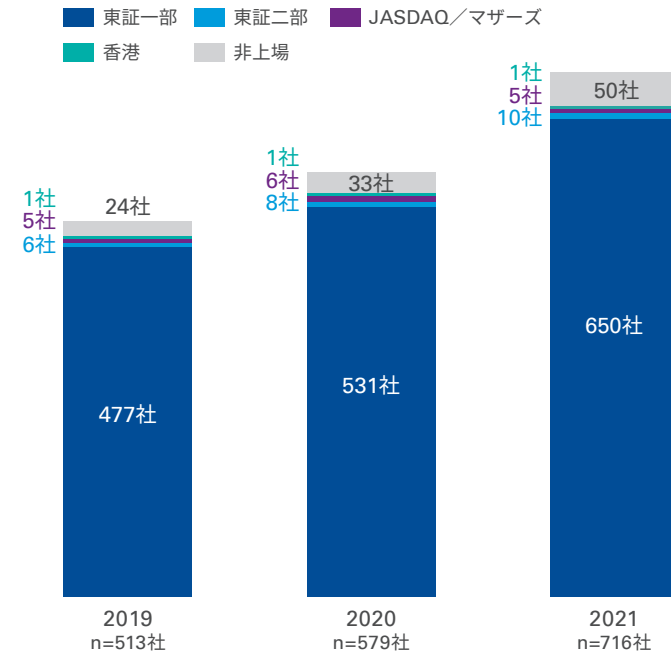
2021年の統合報告書発行企業は、前年から117社増の716社となりました。新型コロナウイルス感染症の蔓延が始まった2020年は発行社数の伸びが鈍化したものの、再び増加社数が100社を超えました。



出典：企業価値レポート・ラボ「国内自己表明型統合レポート発行企業等リスク2021年版」

### 発行企業の上場市場

例年どおり、東証一部上場企業が発行数の伸びを牽引しており、発行企業数全体の91%にあたる650社となっています。



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

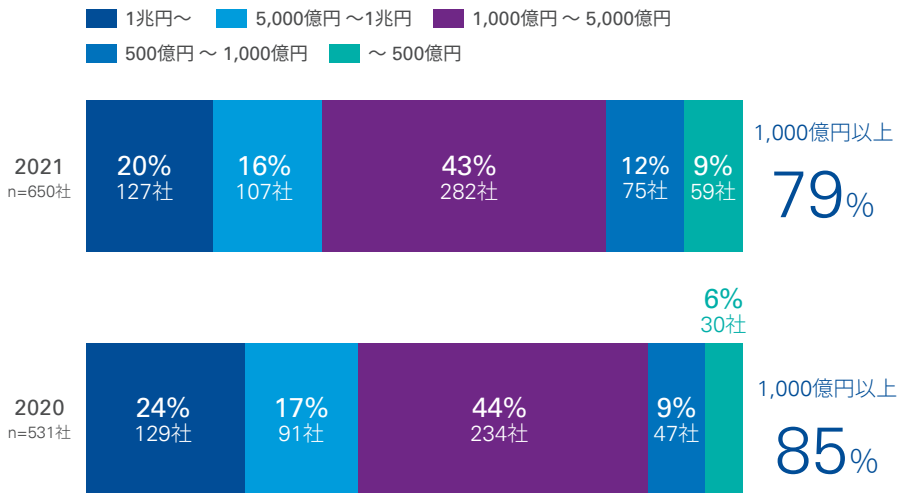
#### 発行企業数について

本調査文中の過去比較情報は、各調査時点の発行企業数に基づいています。（「国内自己表明型統合レポート発行企業数の推移」を除く）そのため、企業価値レポート・ラボの最新の調査による発行企業数とは乖離がある点をご了承ください。

参考：調査時点の発行企業数（各年12月末時点）  
2019年：513社 2020年：579社

### 東証一部上場企業の売上規模における発行企業の割合

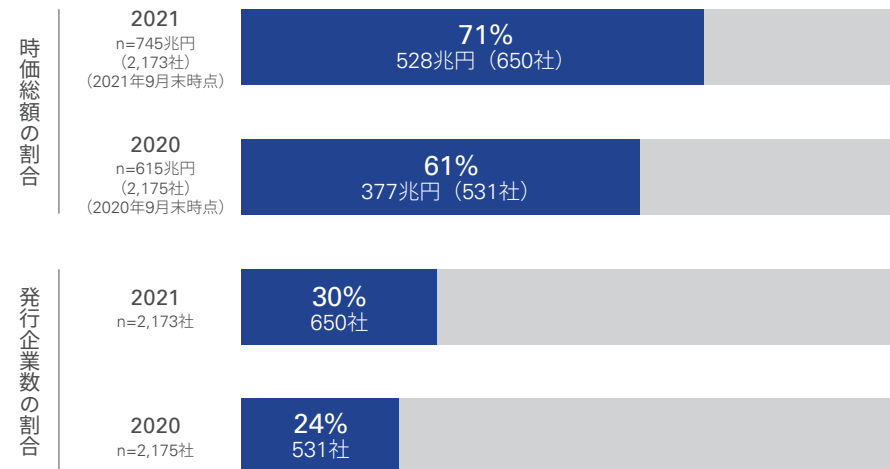
東証一部に上場している統合報告書の発行企業の売上規模をみると、1,000億円以上の企業が全体の79%と依然高い割合を維持しているものの、前年からは6ポイントの減少となりました。発行企業数は、1兆円未満のすべての規模レンジで増加していますが、特に売上1,000億円未満の企業で統合報告書の発行が大きく進み、その割合が高まったことがわかります。



出典：売上規模は「会社四季報2021年第4週秋号」（2021年9月17日発売）を基にKPMGで集計

### 東証一部上場企業の時価総額における発行企業の割合

2021年9月時点で東証一部に上場する2,173社の時価総額のうち、統合報告書を発行する650社の時価総額が占める割合は、前年より10ポイント上昇し、71%となりました。発行企業数の割合をみても、前年比6ポイント増の30%でした。左記の売上規模の分析からもわかるように、売上1兆円未満の幅広い規模の企業で統合報告書の発行が増えたためと考えます。

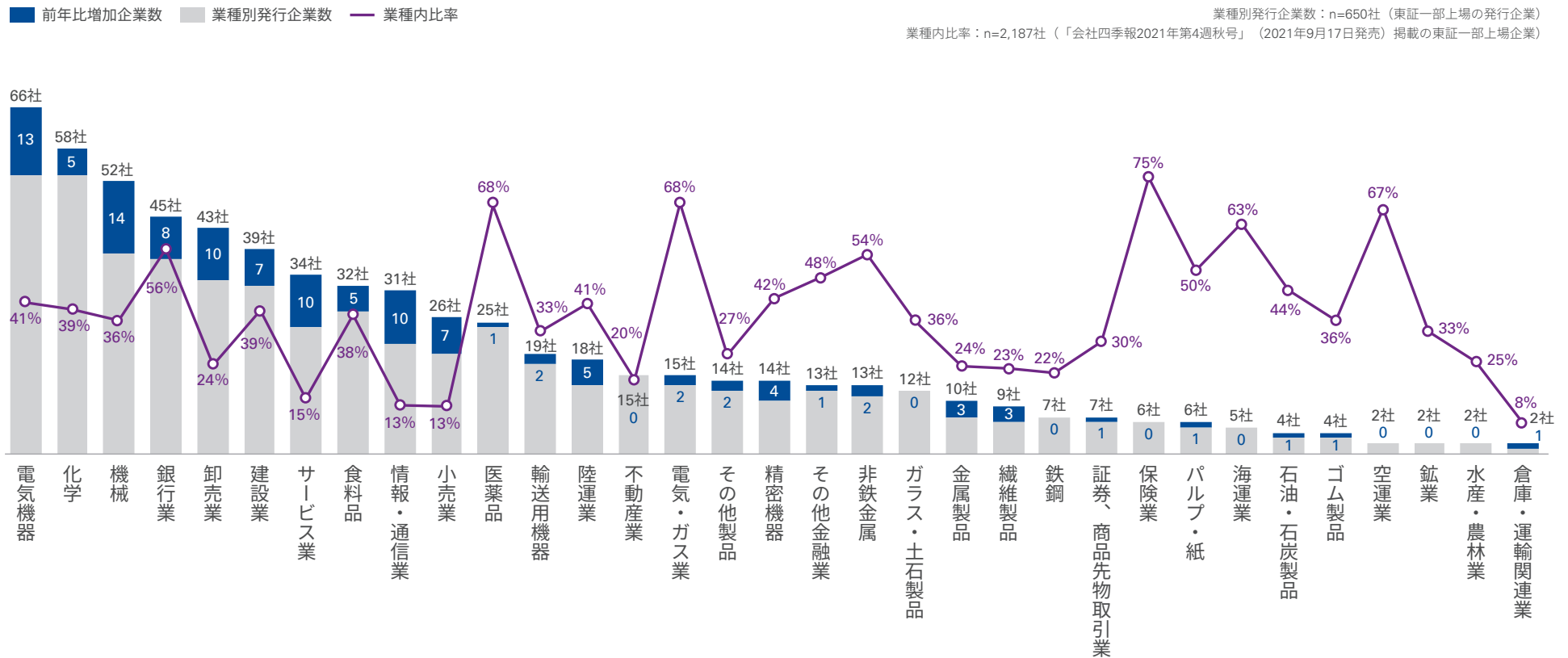


出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 発行企業の概要

### 東証一部上場企業の業種別発行企業数と発行企業割合

業種別の発行企業数の多さでの並び順に、前年からの大きな変動は見られませんでした。業種内の発行割合の上位は、保険業(75%)、医薬品(68%)、電気・ガス業(68%)、空運業(67%)、海運業(63%)となり、入替りはあるものの、前年と同一の5業種が占めました。



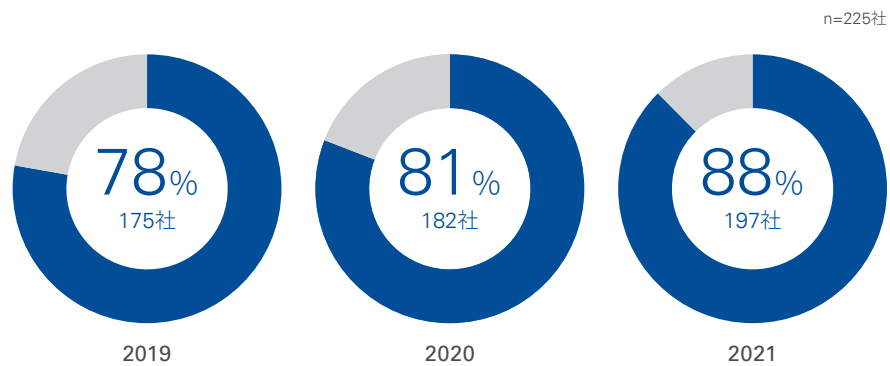
出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



## 発行企業のインデックス属性

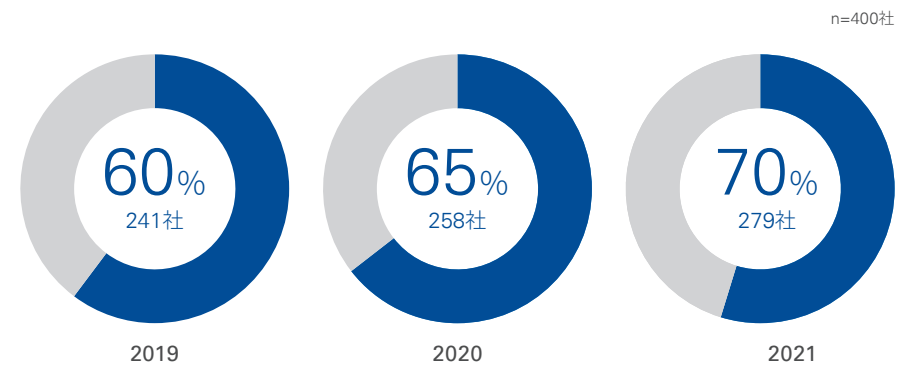
日経225およびJPX日経400構成銘柄に占める発行企業の割合は、日経225構成銘柄で88%、JPX日経400構成銘柄で70%となり、いずれも5ポイント以上の増加となりました

日経225構成銘柄に占める割合



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

JPX日経400構成銘柄に占める割合



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン



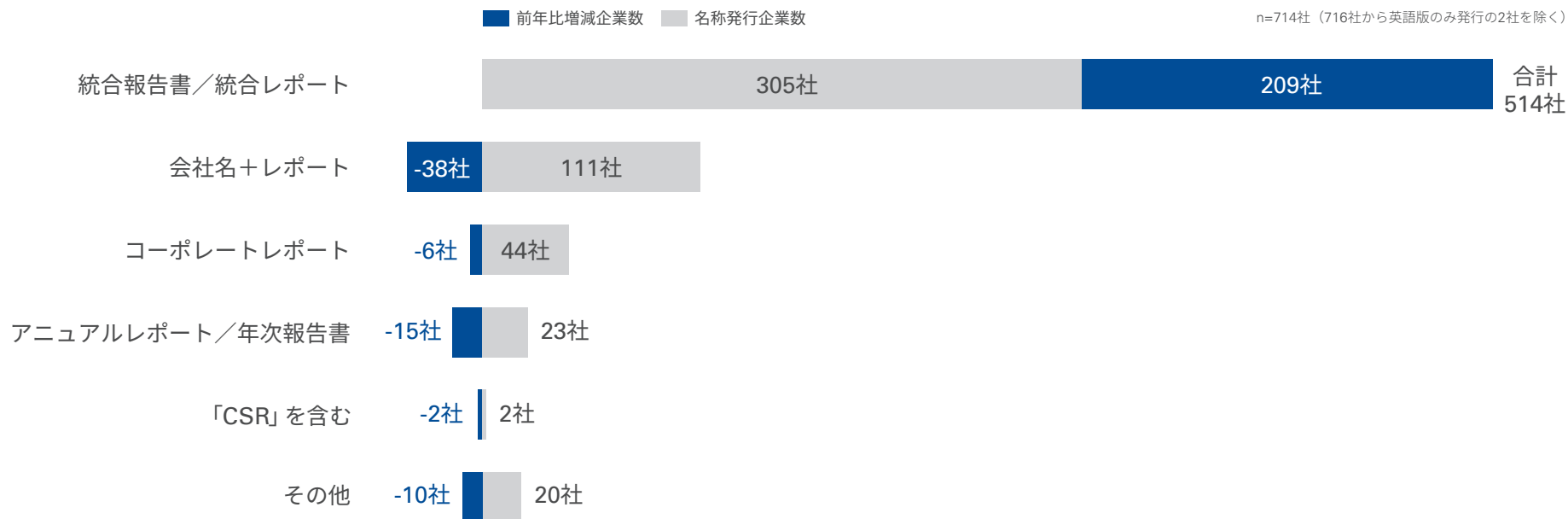
## 統合報告書の概要

### 統合報告書の名称

「統合報告書／統合レポート」が514社と、前年に引き続き最多となっています。

以前から、報告書の名称として、「会社名+レポート 統合報告書」といった形で、会社独自のレポート名称に加えて「統合報告書」を併記するものが一定数ありました。前年までの調査では、これらは、上述の例でいうと、「会社名+レポート」として集計していましたが、今回から、報告書名のどこかに「統合報告書」または「統合レポート」の記載があれば、「統合報告書／統合レポート」に集計しています。

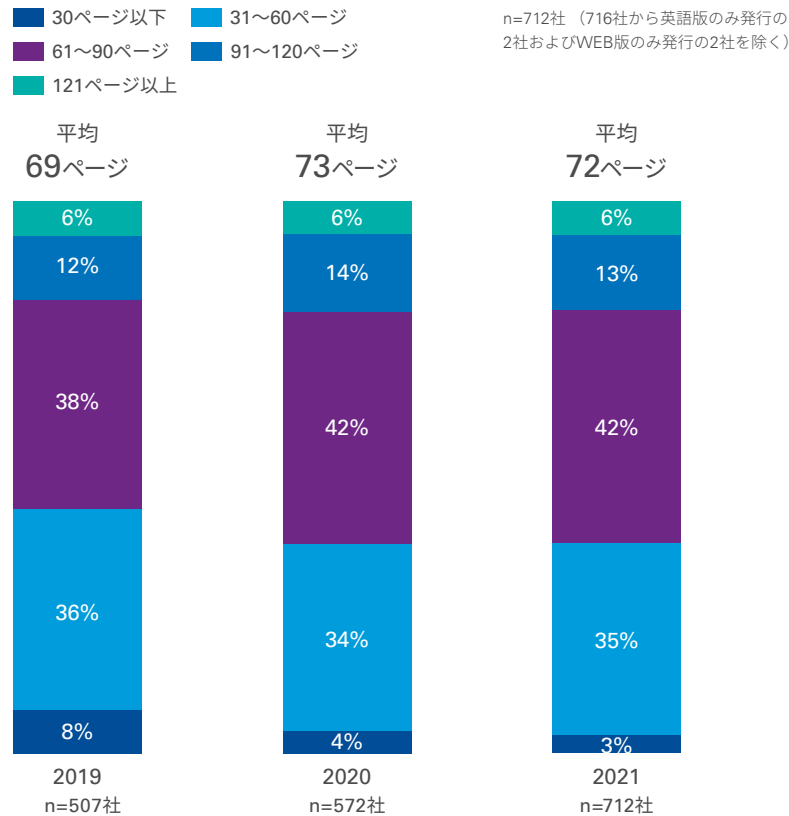
こうした変更に加え、「統合報告書／統合レポート」へ名称を変更した企業や、新規に発行した報告書に、はじめから「統合報告書／統合レポート」の名称を使用する企業も多く、今回、「統合報告書／統合レポート」の名称の使用が大幅に増加しました。



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 統合報告書のページ数

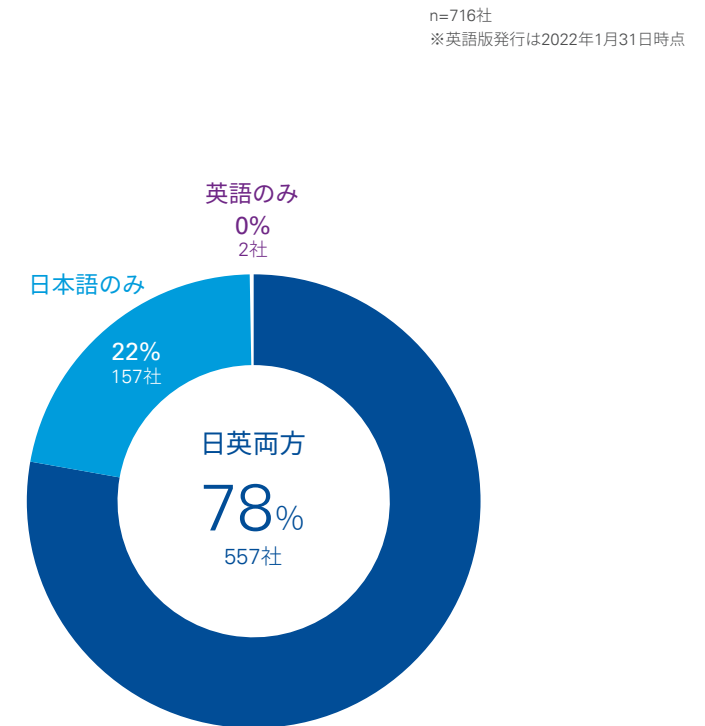
平均ページ数は、前回より微減の72ページとなり、ページ数のレンジ別の割合も、前回からの大きな変動はみられませんでした。



出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 統合報告書英語版発行の有無

日本語版と英語版の両方を発行する企業は、78%と前年の82%から減少となり、2年連続の減少となっています。ここ数年、英語版のもととなる日本語の報告書の発行時期が以前より遅れている実態を反映していると考えられます。

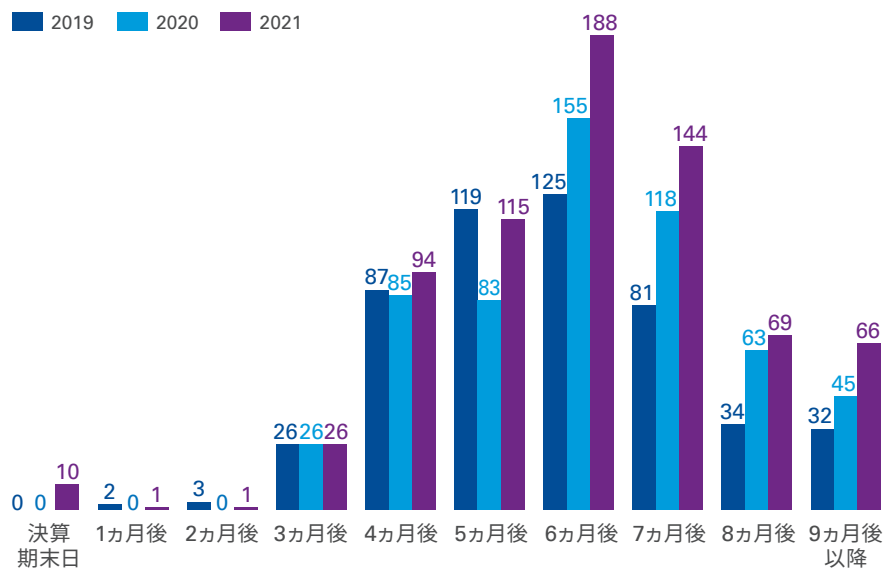


出典：「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

## 統合報告書の概要

### 統合報告書の発行タイミング(日本語版)

3年連続で決算月から6ヵ月後に発行した企業が最も多い結果となりました。また、2021年は、決算期の末日と同日に発行した組織が10社ありました。その内訳は、上場会社が4社、非上場会社が2社、学校法人が4でした。また、当該上場会社4社のうち、日本語版と英語版を同時発行したのは3社でした。



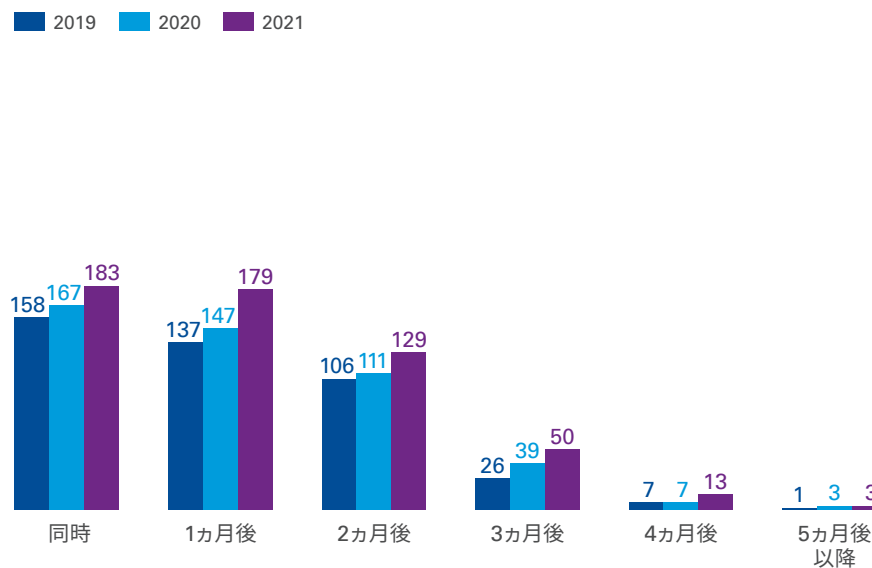
決算後

2019年 n=509社 (513社から英語版のみ発行の4社を除く)  
 2020年 n=575社 (579社から英語版のみ発行の3社、HTML版のみで発行日不明の1社を除く)  
 2021年 n=714社 (716社から英語版のみ発行の2社を除く)

出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン

### 統合報告書の発行タイミング(英語版)

例年どおり、日本語版と同時に英語版を発行する企業が最も多い結果となりました。国内外の利用者に、フェアな情報提供を行おうとする意識の高い企業が多い状況がうかがえます。



日本語版発行後

2019年 n=435社 (日英両方発行している企業)  
 2020年 n=474社 (日英両方発行している475社から、HTML版のみで発行日不明の1社を除く)  
 2021年 n=557社 (日英両方発行している企業)

出典:「日本の企業報告に関する調査2021」KPMGジャパン





## 日経225構成企業一覧 2021年10月(五十音順)

株式会社IH  
株式会社あおぞら銀行  
旭化成株式会社  
アサヒグループホールディングス株式会社  
味の素株式会社  
アステラス製薬株式会社  
株式会社アドバンテスト  
株式会社アマダ  
アルプスアルパイン株式会社  
イオン株式会社  
いすゞ自動車株式会社  
出光興産株式会社  
伊藤忠商事株式会社  
宇部興産株式会社  
AGC株式会社  
ANAホールディングス株式会社  
エーザイ株式会社  
日本電気株式会社  
NTN株式会社  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
株式会社NTTドコモ  
JXTGホールディングス株式会社  
株式会社荏原製作所  
MS&ADインシチュアランスグループホールディングス株式会社  
エムスリー株式会社  
王子ホールディングス株式会社  
オーカム株式会社  
大阪瓦斯株式会社  
大塚ホールディングス株式会社  
株式会社大林組  
沖電気工業株式会社  
小田急電鉄株式会社  
オムロン株式会社  
オリンパス株式会社  
花王株式会社  
カシオ計算機株式会社  
鹿島建設株式会社  
川崎汽船株式会社  
川崎重工業株式会社  
関西電力株式会社  
キーエンス株式会社  
キョーマン株式会社  
キヤノン株式会社  
京セラ株式会社  
協和キリン株式会社  
キリンホールディングス株式会社  
株式会社クボタ  
株式会社クラレ  
株式会社クレディセゾン  
京王電鉄株式会社  
京成電鉄株式会社  
KDDI株式会社  
株式会社神戸製鋼所  
国際石油開発帝石株式会社  
コナミホールディングス株式会社  
コニカミノルタ株式会社  
株式会社小松製作所

コムシスホールディングス株式会社  
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ  
株式会社サイバーエージェント  
サッポロホールディングス株式会社  
株式会社SUMCO  
株式会社ジー・エス・ユアサ コーポレーション  
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社  
日本たばこ産業株式会社  
株式会社ジェイテクト  
J.フロント リテイリング株式会社  
塩野義製薬株式会社  
株式会社静岡銀行  
株式会社資生堂  
シチズン時計株式会社  
清水建設株式会社  
株式会社商船三井  
昭和電工株式会社  
信越化学工業株式会社  
株式会社新生銀行  
株式会社SCREENホールディングス  
スズキ株式会社  
株式会社SUBARU  
住友大阪セメント株式会社  
住友化学株式会社  
住友金属鉱山株式会社  
住友重機械工業株式会社  
住友商事株式会社  
住友電気工業株式会社  
住友不動産株式会社  
セイコーエプソン株式会社  
積水ハウス株式会社  
セコム株式会社  
Zホールディングス株式会社  
株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
双日株式会社  
ソニー株式会社  
ソフトバンク株式会社  
ソフトバンクグループ株式会社  
SOMPOホールディングス株式会社  
第一三共株式会社  
第一生命ホールディングス株式会社  
ダイキョウ工業株式会社  
大成建設株式会社  
大日本印刷株式会社  
大日本住友製薬株式会社  
大平洋金属株式会社  
太平洋セメント株式会社  
太陽誘電株式会社  
株式会社大和証券グループ本社  
大和ハウス工業株式会社  
株式会社高島屋  
宝ホールディングス株式会社  
武田薬品工業株式会社  
株式会社千葉銀行  
中外製薬株式会社  
中部電力株式会社  
DIC株式会社

株式会社T&Dホールディングス  
株式会社ディー・エヌ・エー  
TDK株式会社  
帝人株式会社  
テルモ株式会社  
デンカ株式会社  
株式会社デンソー  
株式会社電通グループ  
東海カーボン株式会社  
東海旅客鉄道株式会社  
東急株式会社  
東急不動産ホールディングス株式会社  
東京エレクトロン株式会社  
東京海上ホールディングス株式会社  
東京瓦斯株式会社  
東京建物株式会社  
東京電力ホールディングス株式会社  
東ソー株式会社  
東武鉄道株式会社  
東宝株式会社  
東邦亜鉛株式会社  
東洋紡株式会社  
東レ株式会社  
DOWAホールディングス株式会社  
TOTO株式会社  
株式会社トクヤマ  
凸版印刷株式会社  
トヨタ自動車株式会社  
豊田通商株式会社  
トレンドマイクロ株式会社  
株式会社ニコン  
西日本旅客鉄道株式会社  
株式会社ニチレイ  
日揮ホールディングス株式会社  
日産化学工業株式会社  
日産自動車株式会社  
株式会社日清製粉グループ本社  
日東電工株式会社  
日本碍子株式会社  
日本軽金属ホールディングス株式会社  
日本水産株式会社  
日本精工株式会社  
日本製紙株式会社  
日本製鉄株式会社  
日本通運株式会社  
日本電気硝子株式会社  
株式会社日本取引所グループ  
日本ハム株式会社  
日本郵政株式会社  
日本郵船株式会社  
日本板硝子株式会社  
株式会社日本製鋼所  
日本電信電話株式会社  
任天堂株式会社  
野村ホールディングス株式会社  
株式会社長谷工コーポレーション  
パナソニック株式会社

株式会社バンダイナムコホールディングス  
東日本旅客鉄道株式会社  
日立建機株式会社  
株式会社日立製作所  
日立造船株式会社  
日野自動車株式会社  
株式会社ファーストリテイリング  
ファナック株式会社  
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
株式会社フジクラ  
富士通株式会社  
富士電機株式会社  
富士フイルムホールディングス株式会社  
株式会社ブリヂストン  
古河電気工業株式会社  
本田技研工業株式会社  
松井証券株式会社  
マツダ株式会社  
株式会社丸井グループ  
マルハニチロ株式会社  
丸紅株式会社  
株式会社みずほフィナンシャルグループ  
株式会社三井E&Sホールディングス  
三井化学株式会社  
三井金属鉱業株式会社  
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
三井物産株式会社  
三井不動産株式会社  
株式会社三越伊勢丹ホールディングス  
株式会社三菱ケミカルホールディングス  
三菱地所株式会社  
三菱自動車株式会社  
三菱重工業株式会社  
三菱商事株式会社  
三菱倉庫株式会社  
三菱電機株式会社  
三菱マテリアル株式会社  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
ミネベアミツミ株式会社  
株式会社村田製作所  
明治ホールディングス株式会社  
株式会社安川電機  
ヤマトホールディングス株式会社  
ヤマハ株式会社  
ヤマハ発動機株式会社  
ユニチカ株式会社  
横河電機株式会社  
横浜ゴム株式会社  
楽天株式会社  
株式会社リクルートホールディングス  
株式会社リコー  
株式会社リソーナホールディングス  
株式会社ファミリーマート



株式会社アーレステイ  
株式会社IH1  
アイカ工業株式会社  
アイザワ証券グループ株式会社  
株式会社アイシン  
愛知製鋼株式会社  
学校法人 藍野大学  
株式会社アウトソーシング  
株式会社AOKIホールディングス  
株式会社あおぞら銀行  
株式会社青山財産ネットワークス  
アコム株式会社  
旭化成株式会社  
アサヒグループホールディングス株式会社  
朝日放送グループホールディングス株式会社  
アサヒホールディングス株式会社  
株式会社アシックス  
味の素株式会社  
あすか製薬ホールディングス株式会社  
アステラス製薬株式会社  
アズビル株式会社  
アズワン株式会社  
株式会社アドバネクス  
株式会社アドバンテスト  
アネスト岩田株式会社  
株式会社アバント  
アフラック・インコーポレーテッド  
株式会社アマダ  
株式会社あらた  
アルコニクス株式会社  
株式会社アルバック  
アルプスアルパイン株式会社  
アルフレッサホールディングス株式会社  
株式会社阿波銀行  
株式会社安藤・間  
アンリツ株式会社  
株式会社イ・アエラ  
E・Jホールディングス株式会社  
株式会社いい生活  
飯野海運株式会社  
イオン株式会社  
イオンデパート株式会社  
イオンフィナンシャルサービス株式会社  
イオンモール株式会社  
石原産業株式会社  
石光商事株式会社  
いすゞ自動車株式会社  
井関農機株式会社  
出光興産株式会社  
株式会社伊藤園

伊藤忠エネクス株式会社  
伊藤忠商事株式会社  
伊藤忠食品株式会社  
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社  
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社  
株式会社イトーキ  
稲畑産業株式会社  
イビデン株式会社  
岩谷産業株式会社  
株式会社岩手銀行  
株式会社INPEX  
株式会社ウイルグループ  
ウエルシアホールディングス株式会社  
ウシオ電機株式会社  
国立大学法人 宇都宮大学  
宇部興産株式会社  
エア・ウォーター株式会社  
株式会社AIRDO  
AGC株式会社  
EIZO株式会社  
永大産業株式会社  
株式会社エイチ・アイ・エス  
株式会社エイチーム  
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
H.U.グループホールディングス株式会社  
ANAホールディングス株式会社  
エーザイ株式会社  
SCSK株式会社  
SGホールディングス株式会社  
エステー株式会社  
SBIホールディングス株式会社  
SBSホールディングス株式会社  
株式会社エディオン  
NECキャピタルソリューション株式会社  
NECネットエスアイ株式会社  
NSユナイテッド海運株式会社  
NTN株式会社  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
ENEOSホールディングス株式会社  
株式会社荏原製作所  
エバラ食品工業株式会社  
株式会社愛媛銀行  
株式会社エフピコ  
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社  
エン・ジャパン株式会社  
オイス工業株式会社  
王子ホールディングス株式会社  
学校法人桜美林学園  
応用地質株式会社  
株式会社大分銀行

オーエスジー株式会社  
オークマ株式会社  
大阪瓦斯株式会社  
大阪有機化学工業株式会社  
大塚ホールディングス株式会社  
株式会社オートバックスセブン  
株式会社大林組  
株式会社岡三証券グループ  
国立大学法人 岡山大学  
沖電気工業株式会社  
沖繩電力株式会社  
株式会社奥村組  
小田急電鉄株式会社  
小野薬品工業株式会社  
株式会社オハラ  
オムロン株式会社  
オリエンタル白石株式会社  
株式会社オリエンタルランド  
オリックス株式会社  
オリパス株式会社  
カーリットホールディングス株式会社  
花王株式会社  
加賀電子株式会社  
科研製薬株式会社  
カゴメ株式会社  
カシオ計算機株式会社  
鹿島建設株式会社  
株式会社カナデン  
株式会社カナモト  
株式会社カナカ  
兼松株式会社  
兼松エレクトロニクス株式会社  
株式会社エディオン  
亀田製菓株式会社  
カルビー株式会社  
川崎汽船株式会社  
川崎重工工業株式会社  
関西電力株式会社  
関西ペイント株式会社  
株式会社関電工  
株式会社かんぽ生命保険  
カンロ株式会社  
キッコマン株式会社  
キッセイ薬品工業株式会社  
株式会社キッツ  
株式会社キトー  
キヤノン株式会社  
キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
九州電力株式会社  
株式会社九州フィナンシャルグループ

九州旅客鉄道株式会社  
株式会社九電工  
キユービー株式会社  
株式会社紀陽銀行  
株式会社京三製作所  
京セラ株式会社  
株式会社京都銀行  
国立大学法人 京都大学  
株式会社協和エクシオ  
協和キリン株式会社  
キョーリン製薬ホールディングス株式会社  
株式会社糠田洋  
キリンホールディングス株式会社  
株式会社近鉄百貨店  
株式会社クボタ  
株式会社熊谷組  
株式会社クラレ  
栗田工業株式会社  
株式会社栗本鐵工所  
株式会社クレディセゾン  
株式会社global bridge HOLDINGS  
グロリー株式会社  
グンゼ株式会社  
株式会社群馬銀行  
KHネオケム株式会社  
KDDI株式会社  
京阪神ビルディング株式会社  
京阪ホールディングス株式会社  
京浜急行電鉄株式会社  
KYB株式会社  
株式会社ケーズホールディングス  
株式会社小糸製作所  
鴻池運輸株式会社  
株式会社神戸製鋼所  
国立大学法人 神戸大学  
株式会社コーセー  
株式会社ゴールドウイン  
国際紙パルプ商事株式会社  
コスモエネルギーホールディングス株式会社  
コニカミノルタ株式会社  
コネクシオ株式会社  
小林製薬株式会社  
株式会社小松製作所  
コマニー株式会社  
コムシスホールディングス株式会社  
株式会社小森コーポレーション  
五洋建設株式会社  
株式会社コロプラ  
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ  
コンドーテック株式会社



株式会社サイバーエージェント  
 国立大学法人佐賀大学  
 サッポロホールディングス株式会社  
 サトーホールディングス株式会社  
 株式会社サニックス  
 サワイグループホールディングス株式会社  
 株式会社山陰合同銀行  
 三機工業株式会社  
 三協山株株式会社  
 株式会社サンゲツ  
 サンケン電気株式会社  
 株式会社三五  
 Sansan株式会社  
 参天製薬株式会社  
 山洋電気株式会社  
 山陽特殊製鋼株式会社  
 三洋貿易株式会社  
 三和ホールディングス株式会社  
 株式会社CAC Holdings  
 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション  
 GMOベイメントゲートウェイ株式会社  
 シークス株式会社  
 CKD株式会社  
 株式会社ジーテクト  
 株式会社シード  
 株式会社JVCケンウッド  
 JSR株式会社  
 株式会社ジェイ エス ピー  
 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社  
 株式会社J-オイルミルズ  
 株式会社ジェイテクト  
 J.フロント リテイリング株式会社  
 JCRファーマ株式会社  
 塩野義製薬株式会社  
 国立大学法人滋賀医科大学  
 株式会社滋賀銀行  
 株式会社じげん  
 四国電力株式会社  
 株式会社静岡銀行  
 シスメックス株式会社  
 株式会社資生堂  
 株式会社七十七銀行  
 シチズン時計株式会社  
 シナノンホールディングス株式会社  
 芝浦機械株式会社  
 株式会社島精機製作所  
 株式会社島津製作所  
 株式会社島根銀行  
 国立大学法人島根大学  
 清水建設株式会社

シャープ株式会社  
 株式会社ジャックス  
 株式会社ジャノメ  
 JUKI株式会社  
 独立行政法人住宅金融支援機構  
 株式会社十六銀行  
 上新電機株式会社  
 株式会社商船三井  
 株式会社松風  
 昭和産業株式会社  
 昭和電工株式会社  
 昭和電線ホールディングス株式会社  
 信越化学工業株式会社  
 信金中央金庫  
 国立大学法人信州大学  
 株式会社新生銀行  
 新日本空調株式会社  
 株式会社すかいらーくホールディングス  
 株式会社スカパーJSATホールディングス  
 スマートホールディングス株式会社  
 株式会社SCREENホールディングス  
 スズキ株式会社  
 株式会社スズケン  
 スターゼン株式会社  
 スタンレー電気株式会社  
 株式会社SUBARU  
 住友大阪セメント株式会社  
 住友化学株式会社  
 住友金属鉱山株式会社  
 住友ゴム工業株式会社  
 住友重機械工業株式会社  
 住友商事株式会社  
 住友生命保険相互会社  
 住友電気工業株式会社  
 住友不動産株式会社  
 住友ベークライト株式会社  
 住友理工株式会社  
 住友林業株式会社  
 生化学工業株式会社  
 世紀東急工業株式会社  
 セイコーエプソン株式会社  
 セイコーホールディングス株式会社  
 株式会社西武ホールディングス  
 セガサミーホールディングス株式会社  
 積水化学工業株式会社  
 積水化成工業株式会社  
 積水ハウス株式会社  
 石油資源開発株式会社  
 セコム株式会社  
 Zホールディングス株式会社

株式会社セブテニー・ホールディングス  
 株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
 株式会社セブン銀行  
 全国保証株式会社  
 株式会社千趣会  
 総合警備保障株式会社  
 双日株式会社  
 株式会社ソディック  
 ソニー株式会社  
 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社  
 ソフトバンク株式会社  
 株式会社ソラシドエア  
 SOMPOホールディングス株式会社  
 第一工業製薬株式会社  
 第一三共株式会社  
 第一生命ホールディングス株式会社  
 第一生命保険株式会社  
 大王製紙株式会社  
 株式会社大気社  
 ダイキン工業株式会社  
 大建工業株式会社  
 株式会社第四北越フィナンシャルグループ  
 大樹生命保険株式会社  
 大正製薬ホールディングス株式会社  
 大成建設株式会社  
 株式会社ダイセル  
 ダイダン株式会社  
 大東建託株式会社  
 ダイドールグループホールディングス株式会社  
 株式会社ダイナムジャパンホールディングス  
 大日本印刷株式会社  
 大日本住友製薬株式会社  
 大日本塗料株式会社  
 ダイビル株式会社  
 株式会社ダイフク  
 太平洋セメント株式会社  
 大豊工業株式会社  
 太陽ホールディングス株式会社  
 太陽誘電株式会社  
 株式会社大和証券グループ本社  
 大和ハウス工業株式会社  
 高砂熱学工業株式会社  
 株式会社タカミヤ  
 株式会社タカラトミー  
 宝ホールディングス株式会社  
 株式会社タカラレーベン  
 タキロンシーアイ株式会社  
 武田薬品工業株式会社  
 株式会社竹中工務店  
 株式会社ダスキン

株式会社タダノ  
 株式会社タムラ製作所  
 株式会社タムロン  
 株式会社丹青社  
 株式会社千葉銀行  
 株式会社千葉興業銀行  
 学校法人千葉学園 千葉商科大学  
 中越バルブ工業株式会社  
 中外製薬株式会社  
 株式会社中国銀行  
 中国電力株式会社  
 中部電力株式会社  
 蝶理株式会社  
 千代田化工建設株式会社  
 ツインバード工業株式会社  
 月島機械株式会社  
 国立大学法人 筑波大学  
 株式会社ツバキ・ナカシマ  
 椿本チエイン株式会社  
 株式会社ツムラ  
 TIS株式会社  
 DIC株式会社  
 株式会社T&Dホールディングス  
 DNホールディングス株式会社  
 DMG森精機株式会社  
 株式会社ティーガイア  
 株式会社DTS  
 TDK株式会社  
 株式会社TBSホールディングス  
 ティ・エス テック株式会社  
 帝人株式会社  
 デクセリアルズ株式会社  
 テクノプロ・ホールディングス株式会社  
 鉄建建設株式会社  
 テルモ株式会社  
 デンカ株式会社  
 国立大学法人電気通信大学  
 電源開発株式会社  
 株式会社デンソー  
 株式会社電通グループ  
 東亜建設工業株式会社  
 東亜合成株式会社  
 東海カーボン株式会社  
 東海国立大学機構  
 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社  
 株式会社東海理化電機製作所  
 東海旅客鉄道株式会社  
 東急株式会社  
 東急建設株式会社  
 東急不動産ホールディングス株式会社



東京エレクトロン株式会社  
 東京応化工業株式会社  
 国立大学法人東京外国語大学  
 東京海上ホールディングス株式会社  
 国立大学法人東京海洋大学  
 東京瓦斯株式会社  
 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ  
 国立大学法人東京工業大学  
 東京センチュリー株式会社  
 国立大学法人 東京大学  
 東京大学大学院 情報学環・学際情報学府  
 東京建物株式会社  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 株式会社東京ドーム  
 株式会社東光高岳  
 株式会社東芝  
 東芝テック株式会社  
 東ソー株式会社  
 東邦瓦斯株式会社  
 株式会社東邦銀行  
 東邦チタニウム株式会社  
 東北電力株式会社  
 東洋インキSCホールディングス株式会社  
 東洋エン지니어リング株式会社  
 東洋建設株式会社  
 東洋電機製造株式会社  
 東洋紡株式会社  
 東レ株式会社  
 DOWAホールディングス株式会社  
 東和薬品株式会社  
 TOTO株式会社  
 株式会社トーホー  
 トーホーカネツ株式会社  
 株式会社トクヤマ  
 戸田建設株式会社  
 凸版印刷株式会社  
 トップパン・フォームズ株式会社  
 トピー工業株式会社  
 飛鳥建設株式会社  
 株式会社トプコン  
 株式会社豊田合成  
 豊田自動織機株式会社  
 豊田通商株式会社  
 トヨタ紡織株式会社  
 トラスコ中山株式会社  
 トランス・コスモス株式会社  
 株式会社西島製作所  
 長瀬産業株式会社  
 株式会社名古屋銀行  
 名古屋鉄道株式会社

ナブテスコ株式会社  
 成田国際空港株式会社  
 南海電気鉄道株式会社  
 株式会社南都銀行  
 国立大学法人 新潟大学  
 株式会社ニコン  
 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 西松建設株式会社  
 ニチコン株式会社  
 日油株式会社  
 株式会社ニチレイ  
 ニチレキ株式会社  
 日機装株式会社  
 日揮ホールディングス株式会社  
 日工株式会社  
 日産化学工業株式会社  
 NISSHA株式会社  
 日清オイリオグループ株式会社  
 日清食品ホールディングス株式会社  
 株式会社日清製粉グループ本社  
 日清紡ホールディングス株式会社  
 ニッタ株式会社  
 日鉄物産株式会社  
 日東精工株式会社  
 日東電工株式会社  
 日東紡績株式会社  
 日本瓦斯株式会社  
 日本化薬株式会社  
 日本軽金属ホールディングス株式会社  
 日本毛織株式会社  
 日本ケミコン株式会社  
 日本ケミファ株式会社  
 日本酸素ホールディングス株式会社  
 日本シイエムケイ株式会社  
 株式会社日本触媒  
 日本新薬株式会社  
 日本精機株式会社  
 日本精工株式会社  
 株式会社日本政策投資銀行  
 日本製紙株式会社  
 日本製鉄株式会社  
 日本製粉株式会社  
 日本ゼオン株式会社  
 日本通運株式会社  
 日本電気硝子株式会社  
 日本道路株式会社  
 日本特殊陶業株式会社  
 株式会社日本取引所グループ  
 日本発條株式会社

日本ハム株式会社  
 日本ペーパー工業株式会社  
 日本ベントホールディングス株式会社  
 日本郵政株式会社  
 日本郵船株式会社  
 株式会社ニトリホールディングス  
 日本板硝子株式会社  
 日本硝子株式会社  
 日本工営株式会社  
 日本航空株式会社  
 日本航空電子工業株式会社  
 日本光電工業株式会社  
 日本国土開発株式会社  
 日本信号株式会社  
 株式会社日本製鋼所  
 日本生命保険相互会社  
 日本曹達株式会社  
 日本たばこ産業株式会社  
 日本調剤株式会社  
 日本テレビホールディングス株式会社  
 日本電気株式会社  
 日本電産株式会社  
 日本電子株式会社  
 日本電信電話株式会社  
 日本コニシス株式会社  
 ネットワンシステムズ株式会社  
 株式会社ノーリツ  
 株式会社乃村工藝社  
 株式会社野村総合研究所  
 野村不動産ホールディングス株式会社  
 野村ホールディングス株式会社  
 株式会社ノリタケカンパニーリミテド  
 パークエフ四株式会社  
 パーソルホールディングス株式会社  
 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス  
 ハウス食品グループ本社株式会社  
 株式会社博報堂DYホールディングス  
 株式会社八十二銀行  
 バナソニック株式会社  
 国立大学法人 浜松医科大学  
 浜松ホトニクス株式会社  
 株式会社PALTAC  
 阪急阪神ホールディングス株式会社  
 株式会社バンダイナムコホールディングス  
 株式会社バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
 阪和興業株式会社  
 PwC Japanグループ  
 東日本高速道路株式会社  
 東日本旅客鉄道株式会社  
 ビジョン株式会社

日立金属株式会社  
 日立建機株式会社  
 株式会社日立製作所  
 日立造船株式会社  
 株式会社日立物流  
 国立大学法人 一橋大学  
 日比谷総合設備株式会社  
 株式会社百五銀行  
 株式会社百十四銀行  
 ヒューリック株式会社  
 株式会社ひろぎんホールディングス  
 ヒロセ電機株式会社  
 株式会社ファンケル  
 フィード・ワン株式会社  
 株式会社フィスコ  
 株式会社福井銀行  
 国立大学法人 福井大学  
 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
 福岡リート投資法人  
 フクシマガリレイ株式会社  
 株式会社FUJI  
 株式会社フジクラ  
 株式会社フジシールインターナショナル  
 富士製薬工業株式会社  
 不二製油グループ本社株式会社  
 富士通株式会社  
 株式会社富士通ゼネラル  
 フジック株式会社  
 フジテック株式会社  
 富士電機株式会社  
 富士フィルムホールディングス株式会社  
 フタバ産業株式会社  
 株式会社船井総研ホールディングス  
 芙蓉総合リース株式会社  
 ブラザー工業株式会社  
 株式会社ブリヂストン  
 プリマム株式会社  
 古河機械金属株式会社  
 古河電気工業株式会社  
 古河電池株式会社  
 フロイント産業株式会社  
 平和紙業株式会社  
 株式会社平和堂  
 平和不動産株式会社  
 株式会社ベネッセホールディングス  
 HOYA株式会社  
 ポーラ・オルビスホールディングス株式会社  
 株式会社ホグメディカル  
 北越コーポレーション株式会社  
 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ



株式会社北洋銀行  
 北陸電力株式会社  
 国立大学法人北海道教育大学  
 国立大学法人北海道大学  
 北海道電力株式会社  
 北興化学工業株式会社  
 株式会社北國銀行  
 保土谷化学工業株式会社  
 株式会社堀場製作所  
 本田技研工業株式会社  
 本多通信工業株式会社  
 株式会社マキタ  
 マクセルホールディングス株式会社  
 松田産業株式会社  
 株式会社マツモトキヨシホールディングス  
 マニー株式会社  
 株式会社マネーフォワード  
 マネックスグループ株式会社  
 マブチモーター株式会社  
 株式会社丸井グループ  
 マルハニチロ株式会社  
 丸紅株式会社  
 株式会社マダム  
 三浦工業株式会社  
 国立大学法人 三重大学  
 株式会社みずほフィナンシャルグループ  
 みずほリース株式会社  
 株式会社三井E&Sホールディングス  
 三井化学株式会社  
 三井金属鉱業株式会社  
 三井住友建設株式会社  
 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
 三井倉庫ホールディングス株式会社  
 三井物産株式会社  
 三井不動産株式会社  
 株式会社ミツウロコグループホールディングス  
 株式会社三越伊勢丹ホールディングス  
 三菱HCキャピタル株式会社  
 三菱瓦斯化学株式会社  
 株式会社三菱ケミカルホールディングス  
 三菱地所株式会社  
 三菱自動車工業株式会社  
 三菱重工業株式会社  
 三菱商事株式会社  
 三菱製紙株式会社  
 三菱倉庫株式会社  
 株式会社三菱総合研究所  
 三菱マテリアル株式会社  
 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

ミネベアミツミ株式会社  
 株式会社ミライト・ホールディングス  
 株式会社ミルボン  
 武蔵精密工業株式会社  
 株式会社武蔵野銀行  
 株式会社村田製作所  
 明治ホールディングス株式会社  
 明治安田生命保険相互会社  
 株式会社明電舎  
 株式会社メガチップス  
 メタウォーター株式会社  
 株式会社メディアドゥ  
 株式会社メディカルホールディングス  
 株式会社メニコン  
 株式会社めぶきフィナンシャルグループ  
 株式会社モスフードサービス  
 持田製薬株式会社  
 森永製菓株式会社  
 森永乳業株式会社  
 株式会社ヤオコー  
 株式会社安川電機  
 ヤスハラケミカル株式会社  
 株式会社山形銀行  
 株式会社ヤマダホールディングス  
 ヤマトホールディングス株式会社  
 株式会社山梨中央銀行  
 ヤマハ株式会社  
 ヤマハ発動機株式会社  
 ユアサ商事株式会社  
 株式会社UACJ  
 株式会社ユー・エス・エス  
 株式会社コーシン精機  
 株式会社ゆうちょ銀行  
 UTグループ株式会社  
 雪印メグミルク株式会社  
 ユニチカ株式会社  
 ユニ・チャーム株式会社  
 株式会社夢真ビーネックスグループ  
 株式会社ヨコオ  
 横河電機株式会社  
 株式会社横河ブリッジホールディングス  
 横浜冷凍株式会社  
 株式会社吉野家ホールディングス  
 株式会社ヨロズ  
 ライオン株式会社  
 ライト工業株式会社  
 楽天株式会社  
 株式会社LIXILグループ  
 株式会社リクルートホールディングス  
 株式会社リケン

株式会社リコー  
 リコーリース株式会社  
 リゾートトラスト株式会社  
 株式会社りそなホールディングス  
 菱電商事株式会社  
 株式会社リンクアンドモチベーション  
 リンテック株式会社  
 リンナイ株式会社  
 株式会社レオパレス21  
 ロイヤルホールディングス株式会社  
 株式会社ローソン  
 ローム株式会社  
 YKK株式会社  
 YKK AP株式会社  
 若築建設株式会社  
 株式会社ワコールホールディングス



## おわりに

気候変動リスクの脅威拡大や世界的なパンデミックに発展した新型コロナウイルス感染症の影響等の環境や社会的な事柄が、国家の発展から一般市民の生活にまで、広範囲に深刻な影響を及ぼすとの認識は、この数年で急速に拡大しました。サステナビリティに関する事項への企業の関わり方、説明責任の誠実さが表出する報告書には、社会から注がれる視線がより強くなっています。

今般のIFRS財団によるISSB審議会の設立と、VRFのIFRS財団への統合は、任意団体を中心に展開してきたサステナビリティ関連報告をめぐる検討や提起が、グローバルレベルで合意のとれた、かつ包括的な基準形成の段階へと移行し、さらには制度化への移行を見据えるという新たなステージに進んでいることを示唆しています。企業がマテリアリティを分析する視座に関する論点整理が進み、ISSB審議会が目指す報告が担う役割も明らかになるなか、グローバルで比較可能なサステナビリティ関連報告の将来の姿が、だんだんと見えはじめてきました。合意された基準を用いて報告された企業情報の利活用の拡大は、報告書の作成プロセスの透明性や内容の信頼性確保の希求へもつながっていくことでしょう。

2021年の調査では、企業のパーパス実現に関わるマテリアリティについての報告内容の分析をベースに、リスクと機会、戦略、メトリクス等が一貫性をもって報告されているかの実態把握を目指し、調査項目の充実を図りました。また、報告書の目的や想定する利用者、マテリアリティを検討する「レンズ」の違いを通して、報告書の内容に差異が生じるであろうとの仮説に基づき、統合報告書と有価証券報告書に加え、新たにサステナビリティ報告も調査対象としました。さらに、サステナビリティ情報の信頼性確保に関する検討の今後の展開を見据え、保証の状況も調査しました。

この結果、調査にかかる時間は倍増しました。しかし、企業報告の実態を把握する必要性の認識を共有する約60名の熱意により、調査は完了に至りました。統合報告書、有価証券報告書、サステナビリティ報告の3つの媒体の横断的な調査という初の試みを通じて、企業価値の多様な在りようを複眼的に分析する視点を得ることができたと考えています。報告の実態を詳細に検証していくなかで、調査メンバーは活発に意見を交わしました。この経験は大きく変わろうとしている企業報告に対峙するさまざまな組織への貢献にも活かされるだろうと感じています。

KPMGジャパンは、長きにわたり、企業価値の向上と市場の健全な発展に資する報告の在り方やその意義について検討し、日本企業はもとより、海外を含む機関投資家等に向けたさまざまな活動を展開してきました。企業報告の改善をグローバルにリードしてきたVRFの前身である旧IIRCや旧SASBとも、それぞれの設立時より協力し、継続的に情報発信を行ってきています。2021年7月には、「KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパン」を組成し、財務情報との関連性、そして信頼性のあるサステナビリティ情報の報告を支援する体制を強化しました。企業報告、とりわけサステナビリティ関連の報告に関する国内外の動向調査や情報発信を担うメンバーと、アドバイザー業務を提供するメンバーが連携し、企業を力強く支援するチームとして活動しています。KPMGが掲げるパーパスの実現に資する「信頼を付与する」という責務を担うための体制強化も進めています。これは、KPMGが「選ばれる存在」として、自らの価値を実現し、企業の成長と健全な資本市場の発展に貢献することにつながると考えています。

2022年半ばには、ISSB審議会による最初の基準が公表され、いよいよグローバルに比較可能な基準に基づく報告が現実のものとなり、新たな「チャプター」へと進んでいきます。ISSB基準の適用だけでなく、社会的課題の解決につながる企業活動やその成果としての包括的な価値の実現を目指し、日本を含む国・地域ごとの特性を帯びた実務的な論戦の始まりも予想されます。

本報告書が、これから訪れる新たな「チャプター」を迎える組織に関わる方々にとって、企業報告をより意義のあるステージへと昇華させるためのきっかけとなれば幸いです。

2022年4月

KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパン



## 調査メンバー

芝坂 佳子	関口 智和	辻野 幸子	大槻 櫻子	高橋 範江
勢志 恭一	山田 岳	新名谷 寛昌	大島 安弘	畠中 貴司
加藤 俊治	橋本 純佳	井上 敬介	竹内 敏和	佐藤 研一郎
月峯 聡子	千原 裕樹	金谷 昇太郎	北野 勝也	曾根 由香里
笠原 悠莉	原 征寛	勝木 亮太	萩原 真理子	伊藤 友希
渡部 瑞穂	浅見 芙希	嘉祥寺 真圭	ナレッジセンター (リサーチチーム)	

倉持 亘一郎	瀧浦 晶平	神山 清雄	西 文兵衛	田中 雄大	横地 正庸
引場 克尚	片桐 求	佐々木 智之	吉田 智紀	濱上 浩美	野間 愛子
大西 育恵	黒須 瑞佳	中西 由佳	宇田川 真司	大塚 健治	金子 充孝
岡崎 友貴	川本 淳也	山下 真依	播野 直美	間宮 薫	山本 綾美
林 魁庸	薬師 太郎	北村 祐介	高橋 充	Zhao Lu	渡邊 祐樹

## サポートメンバー

斎藤 和彦	渡辺 敦子	小林 加織	倉谷 佳明	和出 香
-------	-------	-------	-------	------

## KPMGサステナブルバリューサービス・ ジャパン紹介

KPMGジャパンは、持続可能な社会の実現に貢献し、企業の中長期的な価値向上につながる施策や取組みを包括的に支援する「KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパン」を2021年にKPMGジャパン内に組成。同時に、あずさ監査法人内に、サステナビリティに関連するさまざまな調査研究、インサイトの提供、人材育成等を担う「サステナブルバリュー本部」を設置しました。これら2つの組織の総称である「KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパン」として、KPMGのパーパスである「社会に信頼を、変革に力を」を体現していきます。

### ウェブサイトのご案内

KPMGジャパンは、社会的課題の解決を通じて、サステナブルバリューの実現を目指す組織の変革に資する確かな情報やインサイトを提供しています。

KPMGジャパン サステナブルバリューウェブサイト

[home.kpmg/jp/sustainable-value](https://home.kpmg/jp/sustainable-value)

## KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパン

03-3548-5106

sustainable-value@jp.kpmg.com

[home.kpmg/jp/sustainable-value](https://home.kpmg/jp/sustainable-value)

[home.kpmg/jp/socialmedia](https://home.kpmg/jp/socialmedia)



ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5004

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト © IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人は IFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、[www.ifrs.org](http://www.ifrs.org)でご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」及び「IASB®」、は IFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。